

平成 18 年 11 月期 (平成 18 年 6 月 1 日 ~ 平成 18 年 11 月 30 日) 決算短信

平成 19 年 1 月 23 日

不動産投信発行者名 クレッシュエンド投資法人

上場取引所 東 証

コード番号 8966 (URL http://www.c-inv.co.jp/)

本社所在都道府県 東京都

問合せ先 (資産運用会社) カナル投信株式会社

責任者役職名 取締役管理部長

氏 名 伊藤真也 TEL 03-5402-8731

決算役員会開催日 平成 19 年 1 月 23 日

分配金支払開始日 平成 19 年 2 月 19 日 (予定)

1. 平成 18 年 11 月期の運用、資産の状況 (平成 18 年 6 月 1 日 ~ 平成 18 年 11 月 30 日)

(1) 運用状況

(金額は百万円未満を切捨て)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18 年 11 月期	2,010	11.1	1,003	9.6	758	8.2	757	8.2
18 年 5 月期	1,809	13.7	915	15.3	700	18.2	699	18.2

	1口当たり 当期純利益	純資産 当期純利益率	<参考> (年換算値)	総資本 経常利益率	<参考> (年換算値)	営業収益 経常利益率
	円	%	%	%	%	%
18 年 11 月期	12,522	2.6	(5.2)	1.2	(2.5)	37.7
18 年 5 月期	11,776	2.7	(5.5)	1.2	(2.5)	38.7

(注) 1口当たり当期純利益は、次の日数加重平均投資口数により算出しています。

平成 18 年 11 月期 60,492 口 平成 18 年 5 月期 59,438 口

会計処理の方法の変更 無

営業収益、営業利益、経常利益、当期純利益におけるパーセンテージは対前期増減率であり、小数点第 2 位を四捨五入しています。

年換算値 = 平成 18 年 11 月期 : 当該計算期間の数値 / 資産運用期間の日数(183 日) × 365 日

= 平成 18 年 5 月期 : 当該計算期間の数値 / 資産運用期間の日数(182 日) × 365 日

純資産当期純利益率、総資本経常利益率の算定には、期首と期末の純資産額、総資本のそれぞれの平均値を使用しています。

(2) 分配状況

(分配金総額の金額は百万円未満を切捨て)

	1口当たり分配 金(利益超過分配 金は含まない)	分配金総額	1口当たり 利益超過分配金	利益超過 分配金総額	配当性向	純資産配当率
	円	百万円	円	百万円	%	%
18 年 11 月期	12,523	757	-	-	100.0	2.6
18 年 5 月期	11,571	699	-	-	100.0	2.4

(注) 配当性向は、小数点第 1 位未満を切り捨てて表示しています。

(3) 財政状態

(総資産額と純資産額の金額は百万円未満を切捨て)

	総資産額	純資産額	純資産比率	1口当たり純資産額
	百万円	百万円	%	円
18 年 11 月期	62,006	29,146	47.0	481,822
18 年 5 月期	60,061	29,099	48.4	481,052

(注) 期末発行済投資口数 平成 18 年 11 月期 60,492 口 平成 18 年 5 月期 60,492 口

2. 平成 19 年 5 月期の運用状況の予想 (平成 18 年 12 月 1 日 ~ 平成 19 年 5 月 31 日)

	営業収益	経常利益	当期純利益	1口当たり分配金 (利益超過分配金は 含まない)	1口当たり 利益超過分配金
	百万円	百万円	百万円	円	円
19 年 5 月期	1,969	727	726	12,000	-

(参考) 1口当たり予想当期純利益(平成 19 年 5 月期) 12,000 円

(注) 本予想数値は別紙記載の前提条件の下に算出した現時点でのものであり、状況の変化により実際の当期純利益、1口当たり分配金は変動する可能性があります。また、本予想は分配金の額を保証するものではありません。

1. 投資法人の関係法人

後記84ページ「投資法人の関係法人」をご参照下さい。

2. 運用方針及び運用状況

(1) 運用方針

後記 87 ページ「運用方針」をご参照下さい。

(2) 運用状況

a. 当期の資産運用の経過

クレッシェンド投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、「運用資産の着実な成長」及び「中長期的な安定収益の確保」を基本理念として資産運用を行っています。当期の資産運用の経過については、以下の通りです。

(イ) 投資法人の主な推移

本投資法人は、平成 17 年 3 月 8 日に、その発行する投資証券を株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)の不動産投資信託証券市場(J-REIT 市場)に上場しました(銘柄コード 8966)。平成 17 年 12 月 15 日には上場後初めての公募増資を行い、新たに 13,700 口の投資口を発行しました。この結果、当期末現在の発行済投資口数は 60,492 口、出資総額は 28,411 百万円となっています。本投資法人は、東京都区部を中心とする「中規模オフィスビル」及び「レジデンス」に集中投資する複合型投資法人として、本投資法人の資産運用会社であるカナル投信株式会社(以下「資産運用会社」といいます。)に資産運用業務を委託し、かかる基本理念の実現による投資主価値の最大化を目指しています。

(ロ) 運用環境

中規模オフィスビル賃貸マーケット

財団法人日本不動産研究所の全国賃料統計によれば、全国のオフィス賃料指数(平成 18 年 9 月末現在)は、前年度よりも 8.9%上昇しています(東京圏は 16.1%上昇)。東京都区部を中心とするエリアにおいて、中規模オフィスビル賃貸マーケットは回復基調にあり、今後もこの傾向は続くものと思われれます。

レジデンス賃貸マーケット

財団法人日本不動産研究所の全国賃料統計によれば、東京圏の共同住宅賃料指数は、ここ数年来のほぼ横這い状態から平成 18 年 9 月末には 0.2%の上昇となり、安定的なマーケットを形成しているものと思われれます。国土交通省作成の平成 18 年版「首都圏白書」によれば、人口動向については、東京圏を中心に、今後 10 年程度は人口が増加すると見込まれています。東京都区部のレジデンス賃貸マーケットにおいて、テナント需要は安定的に推移し、今後もこの傾向は続くものと思われれます。

不動産売買マーケット

平成 18 年度都道府県地価調査によれば、東京都区部の地価は全ての地点で上昇しており、2 年連続して商業地・住宅地共に全体で上昇となりました。一方で、利便性や収益性等の状況により、地価の個別化傾向も見られるようになってきていると考えられます。不動産売買件数は依然盛況であり、今後もこの傾向は続くものと思われれます。

(ハ) 運用実績

外部成長

本投資法人は、平成 18 年 6 月 23 日にレジデンスとして Re-22 ジョイシティ日本橋(信託受益権、取得価格 1,130 百万円)、平成 18 年 6 月 30 日にレジデンスとして Re-23 グレファス上石神井(不動産、取得価格 950 百万円)を取得しました。一方で、平成 18 年 6 月 23 日にレジデンスの Re-10 ZESTY 久が原(信託受益権、譲渡価格 369 百万円)を譲渡しました。かかる物件の詳細については、後記「資産の譲渡」をご参照下さい。

これらの結果、当期末時点での保有資産は、中規模オフィスビル 11 物件(取得価格の総額:23,890 百万円)、レジデンス 22 物件(取得価格の総額:26,750 百万円)、コア補強アセット 2 物件(取

得価格の総額：5,280 百万円)、合計 35 物件(取得価格の総額：55,920 百万円)となりました。中規模オフィスビル、レジデンス及びコア補強アセットの区分の詳細については、後記 88 ページ「運用方針(1)投資方針 a. 基本方針 (ロ)コア・アセットへの集中投資」をご参照下さい。
<資産の譲渡>

物件番号：Re-10 物件名称：ZESTY 久が原(譲渡日：平成 18 年 6 月 23 日)

物件の名称	ZESTY 久が原	
特定資産の種類	不動産を信託する信託受益権	
譲渡価格	369,000,000 円(但し、固定資産税及び都市計画税相当額の清算分並びに消費税等を除きます。)	
帳簿価格	313,420,731 円(平成 18 年 5 月 31 日現在)	
譲渡価格と帳簿価格の差額	55,579,269 円	
期末調査価格 (注 1)	調査機関	株式会社谷澤総合鑑定所
	調査時点	平成 18 年 5 月 31 日
	調査価格	320,000,000 円
譲渡先	個人 1 名(注 2)	
譲渡の理由	<p>本投資法人は、本投資法人の規約(以下「規約」といいます。)に定める「資産運用の対象及び方針」に基づき、将来における収益の見通し、資産価値の増減及びその予測、不動産市況の動向等を勘案し、ポートフォリオの資産構成及び構築方針等を検討しています。</p> <p>本物件については、ポートフォリオにおいて最小規模(平成 18 年 3 月 31 日現在、投資比率 0.57%)であったこと及び譲渡価格が平成 17 年 11 月 30 日現在の調査価格を上回ったことから、譲渡によりポートフォリオの中長期的な運用効率の向上を図ることが可能となるとともに譲渡時期及び譲渡価格等が妥当であると判断したため、譲渡を決定しました。</p>	

(注 1)「期末調査価格」については、株式会社谷澤総合鑑定所による報告書に基づき記載しています。

(注 2) 資産運用会社は、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和 26 年法律第 198 号、その後の改正を含みます。)(以下「投信法」といいます。)に定義されている利害関係人等に加え、資産運用会社の発行済株式総数の 100 分の 10 超を保有している株主並びに利害関係人等及びかかる株主がその資産の運用・管理に関して助言等を行っている会社を併せて「利害関係者」と定め、利害関係者との利益相反取引を規制しています。本物件の譲渡先である個人 1 名は、投信法上の利害関係人等及び上記の「利害関係者」に該当しません。

内部成長

前期に引き続き、将来的な金利の上昇に備え、金利の上昇を上回る賃料収入の増額を目指して、テナント賃料の増額改定に注力して参りました。この結果、保有中の中規模オフィスビル全体の賃貸可能面積 27,740.32 m²のうち、前期中に 1,514.98 m²(5.5%)のテナントについて賃料改定の賃貸借を開始し、当期中に 5,916.59 m²(21.3%)のテナントについて賃料改定の賃貸借を開始し若しくは契約を締結し、2 期合計では 7,431.57 m²(26.8%)の賃料改定を行いました。これを金額ベースで改定前と比較しますと、1 期当たり(6 ヶ月間)の換算で、賃料収入は、前期で約 2 百万円、当期で約 21 百万円増加し、次期では約 32 百万円の増加が見込まれることとなります。かかる賃料改定には、新規入居テナント賃料のみならず、既存テナントの継続賃料の改定も複数含まれています。

レジデンスについても、保有中の全賃貸可能住戸数 738 戸(注)のうち、前期中に 26 戸(3.5%)、当期中に 32 戸(4.3%)、2 期合計では 58 戸(7.9%)のテナントについて、賃料改定を行いました。この結果、1 期当たり(6 ヶ月間)の賃料収入は、改定前と比較しますと、前期で約 0.2 百万円、当期で約 0.2 百万円と小幅ながら増加し、次期では約 0.4 百万円の増加が見込まれることとなります。

かかる賃料改定交渉は現在も継続して行っており、更なる収益向上を目指して参ります。

このような賃料改定による収益向上は、高稼働率の維持を前提としているため、本投資法人は稼働率の維持向上にも注力しています。当期においては、ポートフォリオ全体で期中各月末稼働率が 96.7%を下回ることはなく、また、期中月末平均稼働率も 97.0%と高稼働で安定的に推移さ

せることができました。

(注) 全賃貸可能住戸数とは、レジデンスの全賃貸可能戸数 1,074 戸を基礎として、固定賃料型マスターリース契約物件については賃貸可能住戸数を 1 戸と数え、そこから居住目的ではない賃貸可能戸数(Re-01 D J R 北新宿の 1 階店舗部分、Re-23 グレファス上石神井の 1 階店舗部分)を除いた数をいいます。

b. 資金調達の概要

本投資法人は、Re-22 ジョイシティ日本橋及び Re-23 グレファス上石神井の取得資金及びその付帯費用に充てることを目的に、平成 18 年 6 月 23 日付及び平成 18 年 6 月 30 付で、複数の適格機関投資家(証券取引法(昭和 23 年法律第 25 号、その後の改正を含みます。)(以下「証券取引法」といいます。))第 2 条第 3 項第 1 号に規定する適格機関投資家をいいます。以下同じ。))から資金の借入れを行いました。一方で、Re-10 ZESTY 久が原の譲渡に伴い、借入金の一部期限前返済を行いました。

当期中における上記の 2 物件(Re-22 ジョイシティ日本橋及び Re-23 グレファス上石神井)の取得に際しては、平成 17 年 3 月 8 日付で締結した「極度ローン基本契約」に基づく極度ローン個別契約に係る借入れ(借入金額:2,000 百万円)を行いました。

これらの結果、当期末時点での借入れ総額は、30,329 百万円(期末総資産有利子負債比率 48.9%)でした。

c. 業績及び分配の概要

上記のような運用の結果、当期の実績として、営業収益は 2,010 百万円、営業利益は 1,003 百万円となり、借入金に係る支払利息等を控除した後の経常利益は 758 百万円、当期純利益は 757 百万円を計上しました。

投信法第 137 条に定める金銭の分配(以下「分配金」といいます。))については、租税特別措置法(昭和 32 年法律第 26 号、その後の改正を含みます。)(以下「租税特別措置法」といいます。))第 67 条の 15 の適用により、利益分配金が損金算入されることを企図して、投資口 1 口当たりの分配金が 1 円未満となる端数部分を除く当期末処分利益の全額を分配することとしました。この結果、当期における投資口 1 口当たりの分配金は 12,523 円となりました。

d. 今後の運用方針及び対処すべき課題

J-REIT 保有物件の取得資産総額は、平成 18 年 11 月末現在で 5.3 兆円に達しており、今後も各 J-REIT の規模の拡大及び新規上場による銘柄数の増加により、J-REIT 市場は拡大していく方向にあると思われまます。

このような事業環境下において、本投資法人は、本投資法人が定める投資方針に従い、以下の通り、基本理念である「運用資産の着実な成長」及び「中長期的な安定収益の確保」を目指します。

外部成長

従来の投資方針である、テナント需要の高い不動産を取得していくことを目標として、運用を進めていきます。物件の取得に関しては、本投資法人による直接の取得と、本投資法人と資産運用会社との間で業務提携関係を有する平和不動産株式会社(以下「平和不動産」といいます。))のウェアハウス機能の活用とのバランスをとりながら進めることを目指します。

また、構造計算書偽造問題やエレベーター事故問題等の懸念事項を払拭すべく、より慎重に不動産のデュー・ディリジェンスを行い、物件を取得して参ります。

内部成長

既に中規模オフィスビル、レジデンス及びコア補強アセット共に、保有不動産毎の賃料の見直しは実施していますが、今後も引き続き、テナントの入替え時の空室期間の短縮、テナントの入替え時及び更新時等の賃料改定の実施、運営経費の削減等により、保有不動産の更なる収益向上を図ることを重点項目としていきます。また、ポートフォリオ全体の見直し等も含めて、積極的な運営を目指します。

財務戦略

金利上昇及びリファイナンスのリスクに備えて、長期固定借入れの比率を高めていくと共に、借入先の分散を図ります。

また、平和不動産のウェアハウス機能を活用して不動産の取得時期をコントロールすることにより、総資産に対する借入比率を抑えていく方針です。

一層の適時開示の推進

東京証券取引所の定める「不動産投資信託証券に関する有価証券上場規程の特例」その他の適時開示に関する諸規則及び関連諸法令等を遵守し、正確、公平かつ適時に情報開示を行っています。情報開示の時期においては、新規物件の取得等の決定事項については、原則として役員会等の機関決定をした時点で、運用資産等に生じた偶発的事象に起因する損害発生等の発生事項については、発生を認識した時点で開示を行います。情報開示の方法については、原則として、東京証券取引所のTDnetによる開示、東京証券取引所内記者クラブ（兜倶楽部）及び国土交通記者会等へのプレスリリース並びに本投資法人のホームページによる開示を行っています。

e. 決算日後に生じた重要な事実

既存の短期借入金のリファイナンスを目的に、以下の通り資金の借入れを行いました。

[第3-1 極度ローン]

借入先	: 株式会社りそな銀行
借入金額	: 3,400 百万円
利率	: 1.48% (平成 19 年 1 月 31 日まで)
借入実行日	: 平成 18 年 12 月 19 日
元本返済方法	: 元本返済期日における一括返済
元本返済期日	: 平成 19 年 12 月 18 日
担保の有無	: 有担保

[第3-2 極度ローン]

借入先	: 農林中央金庫
借入金額	: 2,500 百万円
利率	: 1.48% (平成 19 年 1 月 31 日まで)
借入実行日	: 平成 18 年 12 月 19 日
元本返済方法	: 元本返済期日における一括返済
元本返済期日	: 平成 19 年 12 月 18 日
担保の有無	: 有担保

[第3-3 極度ローン]

借入先	: 日興シティグループ証券株式会社
借入金額	: 1,750 百万円
利率	: 1.48% (平成 19 年 1 月 31 日まで)
借入実行日	: 平成 18 年 12 月 19 日
元本返済方法	: 元本返済期日における一括返済
元本返済期日	: 平成 19 年 12 月 18 日
担保の有無	: 有担保

[第3-4 極度ローン]

借入先	: 株式会社あおぞら銀行
借入金額	: 1,500 百万円
利率	: 1.48% (平成 19 年 1 月 31 日まで)
借入実行日	: 平成 18 年 12 月 19 日
元本返済方法	: 元本返済期日における一括返済
元本返済期日	: 平成 19 年 12 月 18 日
担保の有無	: 有担保

[第3-5 極度ローン]

借入先	: 株式会社新生銀行
借入金額	: 1,000 百万円
利率	: 1.48% (平成 19 年 1 月 31 日まで)
借入実行日	: 平成 18 年 12 月 19 日

元本返済方法 : 元本返済期日における一括返済
元本返済期日 : 平成 19 年 12 月 18 日
担保の有無 : 有担保

(注) 上記各 に記載した利率は、本書の日付現在のものです。また、各極度ローン・グループの利率は、それぞれ「TIBOR (利息計算期間に対応する期間の日本円 TIBOR の利率) + 1.00%」と定められています。

f . 運用状況の見通し

第 11 期 (平成 18 年 12 月 1 日 ~ 平成 19 年 5 月 31 日) の運用状況については、以下の通り見込んでいます。運用状況の予想の前提条件については、後記「第 11 期 (平成 18 年 12 月 1 日 ~ 平成 19 年 5 月 31 日) の運用状況の予想の前提条件」をご参照下さい。

営業収益	1,969 百万円
経常利益	727 百万円
当期純利益	726 百万円
1 口当たり分配金	12,000 円
1 口当たり利益超過分配金	- 円

(注) 上記予想数値は一定の前提条件の下に算出した現時点でのものであり、状況の変化により実際の当期純利益、分配金等は変動する可能性があります。また、本予想数値は分配金の額を保証するものではありません。

第 11 期 (平成 18 年 12 月 1 日 ~ 平成 19 年 5 月 31 日) の運用状況の予想の前提条件

項目	前提条件
計算期間	第 11 期 : 平成 18 年 12 月 1 日 ~ 平成 19 年 5 月 31 日 (182 日)
運用資産	・ 第 10 期末 (平成 18 年 11 月 30 日) 時点で保有している 35 物件を前提としています。なお、実際には、物件の取得又は既存物件の譲渡等により変動する可能性があります。
投資口の発行	・ 第 10 期末時点の発行済投資口数、60,492 口を前提としています。
営業費用	・ 保有する不動産等に係る固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち当期に納税すべき額を賃貸事業費用として計上しています。なお、不動産等の取得に伴い、精算金として譲渡人に支払う初年度の固定資産税等相当額については、当該不動産等の取得原価に算入されるため、費用に計上していません。 ・ 修繕費は、各物件の修繕計画に基づき、当期に必要と想定される経常修繕の金額を費用として計上しています。但し、予想し難い要因により緊急的に修繕費が発生する可能性があることから、予想金額と大きく異なる可能性があります。
営業外費用	・ 支払利息として 219 百万円を見込んでいます。
借入金	・ 第 10 期末時点の借入金の残高 30,329 百万円に、平成 18 年 12 月 19 日に借入れた 10,150 百万円を加算し、平成 18 年 12 月 19 日に返済した 10,678 百万円を控除した 29,801 百万円を前提としています。
1 口当たり分配金	・ 規約に定める金銭の分配の方針を前提として算出しており、原則として利益を全額分配することを前提としています。 ・ 運用資産の異動、テナントの異動等に伴う賃貸収入の変動又は予期せぬ修繕の発生等を含む種々の要因により、1 口当たり分配金は変動する可能性があります。
1 口当たり利益超過分配金	・ 利益超過の分配については、現時点で行う予定はありません。
その他	・ 法令、税制、会計基準、東京証券取引所の規則、社団法人投信協会の規則等において、上記の予想数値に影響を与える改正が行われなことを前提としています。 ・ 一般的な経済動向及び不動産市況等に不測の重大な変化が生じないことを前提としています。

3. 財務諸表等

(1) 経理の状況 貸借対照表

(単位：千円)

科目	期別	当期 (平成18年11月30日現在)		前期 (平成18年5月31日現在)		増減	
		金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	前期比 (%)
資産の部							
流動資産							
現金及び預金	*1	1,397,362		970,382		426,979	
信託現金及び信託預金	*1	3,713,985		3,658,449		55,535	
営業未収入金		51,820		59,904		8,083	
未収消費税等		-		63,546		63,546	
前払費用		78,484		75,475		3,008	
繰延税金資産		19		19		0	
その他の流動資産		213		234		20	
流動資産合計		5,241,886	8.5	4,828,013	8.0	413,872	8.6
固定資産							
1. 有形固定資産							
建物	*1	3,197,608		2,827,786			
減価償却累計額		108,023	3,089,585	55,062	2,772,723	316,861	
構築物	*1	23,526		20,748			
減価償却累計額		1,539	21,986	767	19,981	2,004	
機械及び装置	*1	65,398		59,844			
減価償却累計額		6,000	59,398	3,305	56,538	2,860	
工具器具備品	*1	28,020		27,670			
減価償却累計額		4,828	23,191	2,755	24,914	1,722	
土地	*1		4,656,227		4,044,229	611,998	
信託建物	*1	14,750,707		14,506,876			
減価償却累計額		851,685	13,899,022	611,765	13,895,110	3,911	
信託構築物	*1	99,753		99,239			
減価償却累計額		8,719	91,033	6,495	92,743	1,709	
信託機械及び装置	*1	120,268		117,888			
減価償却累計額		13,388	106,879	9,516	108,371	1,492	
信託工具器具備品	*1	18,486		8,902			
減価償却累計額		1,731	16,754	690	8,211	8,542	
信託土地	*1		33,827,390		33,202,578	624,811	
建設仮勘定			-		896	896	
有形固定資産合計		55,791,470	90.0	54,226,300	90.3	1,565,170	2.9
2. 無形固定資産							
信託借地権	*1	843,410		843,410		-	
その他の無形固定資産		770		860		90	
無形固定資産合計		844,180	1.4	844,270	1.4	90	0.0
3. 投資その他の資産							
差入保証金		10,000		10,000		-	
長期前払費用		118,871		151,598		32,727	
投資その他の資産合計		128,871	0.2	161,598	0.3	32,727	20.3
固定資産合計		56,764,522	91.5	55,232,169	92.0	1,532,353	2.8

(単位：千円)

科目	当期 (平成18年11月30日現在)		前期 (平成18年5月31日現在)		増減		
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	前期比 (%)	
繰延資産							
創業費		-		1,698	1,698		
繰延資産合計		-		1,698	1,698	-	
資産合計		62,006,408	100.0	60,061,880	100.0	1,944,527	3.2

(単位：千円)

科目	期別	当期 (平成 18 年 11 月 30 日現在)		前期 (平成 18 年 5 月 31 日現在)		増減	
		金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	前期比 (%)
負債の部							
流動負債							
営業未払金		76,660		79,118		2,458	
短期借入金	*1	12,678,400		10,770,000		1,908,400	
未払金		-		411		411	
未払費用		397,304		335,947		61,356	
未払法人税等		996		996		0	
未払消費税等		31,640		-		31,640	
前受金		288,735		289,493		757	
その他の流動負債		5,589		4,633		956	
流動負債合計		13,479,326	21.7	11,480,600	19.1	1,998,725	17.4
固定負債							
長期借入金	*1	17,651,000		17,800,000		149,000	
預り敷金保証金		164,893		145,744		19,148	
信託預り敷金保証金		1,542,130		1,524,064		18,066	
デリバティブ債務		22,666		11,622		11,044	
固定負債合計		19,380,690	31.4	19,481,431	32.5	100,740	0.5
負債合計		32,860,017	53.0	30,962,031	51.6	1,897,985	6.1
純資産の部							
投資主資本							
1 出資総額		28,411,500	45.8	28,411,500	47.3	-	-
2 剰余金							
当期未処分利益		757,557	1.1	699,971	1.1	57,586	8.2
投資主資本合計		29,169,058	46.9	29,111,471	48.4	57,586	0.2
評価・換算差額等							
1 繰延ヘッジ損益		22,666	0.0	11,622	0.0	11,044	-
評価・換算差額等合計		22,666	0.0	11,622	0.0	11,044	-
純資産合計	*2	29,146,391	47.0	29,099,848	48.4	46,542	0.2
負債・純資産合計		62,006,408	100.0	60,061,880	100.0	1,944,527	3.2

損益計算書

(単位：千円)

科目	期別	当期			前期			増減	
		自平成18年6月1日 至平成18年11月30日			自平成17年12月1日 至平成18年5月31日			金額	前期比 (%)
		金額		百分比 (%)	金額		百分比 (%)		
1. 営業収益									
賃貸事業収入	*1	1,782,728			1,616,928				
その他の賃貸事業収入	*1	183,690			192,510				
不動産等売却益	*2	44,188	2,010,607	100.0	-	1,809,439	100.0	201,167	11.1
2. 営業費用									
賃貸事業費用	*1	724,529			630,744				
資産運用委託報酬		205,600			193,954				
資産保管委託報酬		13,619			10,836				
一般事務委託報酬		19,366			16,520				
役員報酬		1,872			1,800				
会計監査人報酬		6,000			6,000				
その他営業費用		36,412	1,007,399	50.1	34,244	894,102	49.4	113,297	12.7
営業利益			1,003,207	49.9		915,337	50.6	87,869	9.6
3. 営業外収益									
受取利息		7			0				
その他営業外収益		1,432	1,439	0.1	463	464	0.0	975	210.1
4. 営業外費用									
支払利息		205,731			160,543				
融資関連費用		37,284			33,678				
新投資口発行費		-			17,754				
創業費償却		1,698			1,698				
その他営業外費用		1,394	246,110	12.2	1,178	214,853	11.9	31,256	14.5
経常利益			758,536	37.7		700,948	38.7	57,588	8.2
税引前当期純利益			758,536	37.7		700,948	38.7	57,588	8.2
法人税、住民税及び事業税		997			996				
法人税等調整額		0	997	0.0	0	996	0.1	0	0.0
当期純利益			757,539	37.7		699,951	38.7	57,588	8.2
前期繰越利益			18			19		1	
当期末処分利益			757,557			699,971		57,586	

投資主資本等変動計算書

当期（自 平成 18 年 6 月 1 日 至 平成 18 年 11 月 30 日）

	投資主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	出資総額 *1	剰余金	投資主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
		当期末処分利益				
平成 18 年 5 月 31 日残高（千円）	28,411,500	699,971	29,111,471	11,622	11,622	29,099,848
事業年度中の変動額						
剰余金の分配		699,952	699,952			699,952
当期純利益		757,539	757,539			757,539
金利スワップ				11,044	11,044	11,044
事業年度中の変動額合計（千円）		57,586	57,586	11,044	11,044	46,542
平成 18 年 11 月 30 日残高（千円）	28,411,500	757,557	29,169,058	22,666	22,666	29,146,391

前期（自 平成 17 年 12 月 1 日 至 平成 18 年 5 月 31 日）

	投資主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	出資総額 *1	剰余金	投資主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
		当期末処分利益				
平成 17 年 11 月 30 日残高（千円）	21,770,480	592,078	22,362,558			22,362,558
事業年度中の変動額						
新投資口の発行	6,641,020		6,641,020			6,641,020
剰余金の分配		592,059	592,059			592,059
当期純利益		699,951	699,951			699,951
金利スワップ				11,622	11,622	11,622
事業年度中の変動額合計（千円）	6,641,020	107,892	6,748,912	11,622	11,622	6,737,289
平成 18 年 5 月 31 日残高（千円）	28,411,500	699,971	29,111,471	11,622	11,622	29,099,848

金銭の分配に係る計算書

項目	期別	前期
	当期 自 平成 18 年 6 月 1 日 至 平成 18 年 11 月 30 日	自 平成 17 年 12 月 1 日 至 平成 18 年 5 月 31 日
当期末処分利益	(単位：円) 757,557,976	(単位：円) 699,971,109
分配金の額	757,541,316	699,952,932
(投資口1口当たり分配金額)	_____(12,523)	_____(11,571)
次期繰越利益	_____16,660	_____18,177
分配金の額の算出方法	<p>本投資法人の規約第 32 条第 1 項に定める方針に基づき、分配金の額は当期末処分利益の金額を限度とし、かつ租税特別措置法第 67 条の 15 に規定されている「配当可能所得の金額」の 90%に相当する金額を超えるものとしています。かかる方針により、当期末処分利益を超えない額で発行済投資口 60,492 の整数倍の最大値となる 757,541,316 円を利益分配金として分配することとしました。なお、規約第 32 条第 2 項に定める利益を超えた金銭の分配は行っていません。</p>	<p>本投資法人の規約第 32 条第 1 項に定める方針に基づき、分配金の額は当期末処分利益の金額を限度とし、かつ租税特別措置法第 67 条の 15 に規定されている「配当可能所得の金額」の 90%に相当する金額を超えるものとしています。かかる方針により、当期末処分利益を超えない額で発行済投資口 60,492 の整数倍の最大値となる 699,952,932 円を利益分配金として分配することとしました。なお、規約第 32 条第 2 項に定める利益を超えた金銭の分配は行っていません。</p>

キャッシュ・フロー計算書

科目	期別	当期	前期
		自 平成 18 年 6 月 1 日 至 平成 18 年 11 月 30 日	自 平成 17 年 12 月 1 日 至 平成 18 年 5 月 31 日
		金額 (千円)	金額 (千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		758,536	700,948
減価償却費		310,815	290,735
創業費償却額		1,698	1,698
受取利息		7	0
支払利息		205,731	160,543
新投資口発行費		-	17,754
営業未収入金の増加・減少額		8,083	8,695
未収消費税等の増加・減少額		63,546	72,214
未払消費税等の増加・減少額		31,640	-
長期前払費用の増加・減少額		32,727	37,371
営業未払金の増加・減少額		2,458	21,140
未払金の増加・減少額		411	775
未払費用の増加・減少額		23,256	26,691
前受金の増加・減少額		757	46,749
預り金の増加・減少額		1,053	1,006
信託有形固定資産の売却による減少額		313,179	-
その他		1,503	2,729
小計		1,743,025	1,251,073
利息の受取額		7	0
利息の支払額		167,631	169,763
法人税等の支払額		997	1,005
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,574,402	1,080,305
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		989,606	2,661,273
信託有形固定資産の取得による支出		1,200,952	2,310,720
信託有形固定資産の売却による収入		-	10,000
預り敷金保証金の収入		21,189	130,725
預り敷金保証金の支出		2,041	2,060
信託預り敷金保証金の収入		116,701	192,660
信託預り敷金保証金の支出		98,635	41,694
信託預り敷金保証金対応信託預金の払戻による収入		98,635	41,694
信託預り敷金保証金対応信託預金の預入による支出		116,701	192,660
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,171,410	4,833,329

科目	期別	当期	前期
		自 平成 18 年 6 月 1 日 至 平成 18 年 11 月 30 日	自 平成 17 年 12 月 1 日 至 平成 18 年 5 月 31 日
	金額(千円)		金額(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		1,908,400	6,160,000
長期借入金の借入による収入		-	4,800,000
長期借入金の返済による支出		149,000	-
投資口の発行による収入		-	6,641,020
投資口の発行による支出		-	17,754
分配金の支払額		697,943	591,049
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,061,456	4,672,216
現金及び現金同等物の増加額		464,448	919,192
現金及び現金同等物の期首残高		3,104,768	2,185,575
現金及び現金同等物の期末残高	*1	3,569,217	3,104,768

[注記事項]

(継続企業の前提に関する注記)

当期 (平成 18 年 11 月 30 日現在)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期別 項目	当期 自 平成 18 年 6 月 1 日 至 平成 18 年 11 月 30 日	前期 自 平成 17 年 12 月 1 日 至 平成 18 年 5 月 31 日																
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 (信託不動産を含みます。) 定額法を採用しています。</p> <p>なお、主たる有形固定資産の耐用年数は以下の通りです。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>2 ~ 50 年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>4 ~ 50 年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>3 ~ 30 年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>5 ~ 15 年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産 定額法を採用しています。</p> <p>長期前払費用 定額法を採用しています。</p>	建物	2 ~ 50 年	構築物	4 ~ 50 年	機械及び装置	3 ~ 30 年	工具器具備品	5 ~ 15 年	<p>有形固定資産 (信託不動産を含みます。) 定額法を採用しています。</p> <p>なお、主たる有形固定資産の耐用年数は以下の通りです。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>2 ~ 50 年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>4 ~ 50 年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>3 ~ 30 年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>5 ~ 6 年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p>	建物	2 ~ 50 年	構築物	4 ~ 50 年	機械及び装置	3 ~ 30 年	工具器具備品	5 ~ 6 年
建物	2 ~ 50 年																	
構築物	4 ~ 50 年																	
機械及び装置	3 ~ 30 年																	
工具器具備品	5 ~ 15 年																	
建物	2 ~ 50 年																	
構築物	4 ~ 50 年																	
機械及び装置	3 ~ 30 年																	
工具器具備品	5 ~ 6 年																	
2. 繰延資産の処理方法	<p>創業費 5 年間で毎期均等額を償却しています。</p>	<p>創業費 同左</p> <p>新投資口発行費 支出時に全額費用として処理しています。</p> <p>なお、平成 17 年 12 月 15 日付一般募集による新投資口の発行は、引受証券会社が発行価額で引受けを行い、これを発行価額と異なる発行価格で一般投資家に販売する買取引受契約 (「スプレッド方式」といいます。) によっています。</p> <p>「スプレッド方式」では、発行価格と発行価額との差額は、引受証券会社の手取金であり、引受証券会社に対する事実上の引受手数料となることから、本投資法人から引受証券会社への引受手数料の支払はありません。平成 17 年 12 月 15 日付一般募集による新投資口発行に際し、発行価格と発行価額との差額の総額は、255,970 千円であり、引受証券会社が発行価額で引受けを行い、同一の発行価格で一般投資家に販売する買取引受契約 (「従来方式」といいます。) による新投資口発行であれば、新投資口発行費として処理されていたものです。</p> <p>このため、「スプレッド方式」では、「従来方式」に比べ、新投資口発行費は、255,970 千円少なく計上され、また経常利益及び税引前当期純利益は同額多く計上されています。</p>																

<p>3. 収益及び費用の計上基準</p>	<p>固定資産税等の処理方法</p> <p>保有する不動産等に係る固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち当期に納税した額を賃貸事業費用として費用処理する方法を採用しています。</p> <p>なお、不動産等の取得に伴い、精算金として譲渡人に支払った初年度の固定資産税等相当額については、費用に計上せず、当該不動産等の取得原価に算入しています。当期において不動産等の取得原価に算入した固定資産税等相当額は、1,526千円です。</p>	<p>固定資産税等の処理方法</p> <p>保有する不動産等に係る固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち当期に納税した額を賃貸事業費用として費用処理する方法を採用しています。</p> <p>なお、不動産等の取得に伴い、精算金として譲渡人に支払った初年度の固定資産税等相当額については、費用に計上せず、当該不動産等の取得原価に算入しています。当期において不動産等の取得原価に算入した固定資産税等相当額は、16,390千円です。</p>
<p>4. ヘッジ会計の方法</p>	<p>繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理によっています。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 金利スワップ取引</p> <p>ヘッジ対象 借入金</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>本投資法人は、財務方針に基づき規約に規定するリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額の比率を検証することにより、ヘッジの有効性を評価しています。但し、金利スワップの特例処理を満たしているものについては、ヘッジの有効性の評価を省略しています。</p>	<p>繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>同左</p>
<p>5. 不動産等を信託財産とする信託受益権に関する会計処理方法</p>	<p>保有する不動産等を信託財産とする信託受益権については、信託財産内の全ての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じた全ての収益及び費用勘定について、貸借対照表及び損益計算書の該当勘定科目に計上しています。</p> <p>なお、該当勘定科目に計上した信託財産のうち重要性がある下記の科目については、貸借対照表において区分掲記することとしています。</p> <p>(1) 信託現金及び信託預金</p> <p>(2) 信託建物、信託構築物、信託機械及び装置、信託工具器具備品、信託土地、信託借地権</p> <p>(3) 信託預り敷金保証金</p>	<p>同左</p>
<p>6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>手許現金及び信託現金、随時引出し可能な預金及び信託預金並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。</p>	<p>同左</p>
<p>7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。但し、固定資産に係る控除対象外消費税は、個々の資産の取得原価に算入しています。</p>	<p>同左</p>

(会計方針の変更に関する注記)

項目	期別	当期	前期
		自 平成 18 年 6 月 1 日 至 平成 18 年 11 月 30 日	自 平成 17 年 12 月 1 日 至 平成 18 年 5 月 31 日
1. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準		該当事項はありません。	当期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号 平成 17 年 12 月 9 日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号 平成 17 年 12 月 9 日)を適用しています。 なお、従来の方法による「資本の部」の合計に相当する金額は 29,111,471 千円です。

(貸借対照表に関する注記)

項目	期別	当期	前期			
		平成 18 年 11 月 30 日現在	平成 18 年 5 月 31 日現在			
*1 担保に供している資産及び担保を付している債務		担保に供している資産は次の通りです。	担保に供している資産は次の通りです。			
		(単位：千円)	(単位：千円)			
		現金及び預金	461,441	現金及び預金	409,578	
		信託現金及び信託預金	3,713,985	信託現金及び信託預金	3,658,449	
		建物	3,089,585	建物	2,772,723	
		信託建物	13,899,022	信託建物	13,895,110	
		構築物	21,986	構築物	19,981	
		信託構築物	91,033	信託構築物	92,743	
		機械及び装置	59,398	機械及び装置	56,538	
		信託機械及び装置	106,879	信託機械及び装置	108,371	
		工具器具備品	23,191	工具器具備品	24,914	
		信託工具器具備品	16,754	信託工具器具備品	8,211	
		土地	4,656,227	土地	4,044,229	
		信託土地	33,827,390	信託土地	33,202,578	
		信託借地権	843,410	信託借地権	843,410	
		合計	60,810,307	合計	59,136,842	
			担保を付している債務は次の通りです。	担保を付している債務は次の通りです。		
			(単位：千円)	(単位：千円)		
			短期借入金	12,678,400	短期借入金	10,770,000
			長期借入金	17,651,000	長期借入金	17,800,000
		合計	30,329,400	合計	28,570,000	
*2 投資信託及び投資法人に関する法律第 67 条第 4 項に定める最低純資産額		50,000 千円	50,000 千円			

(損益計算書に関する注記)

期別 項目	当期		前期	
	自 平成 18 年 6 月 1 日 至 平成 18 年 11 月 30 日		自 平成 17 年 12 月 1 日 至 平成 18 年 5 月 31 日	
*1 不動産賃貸事業損益の内訳	(単位：千円)		(単位：千円)	
	A. 不動産賃貸事業収益		A. 不動産賃貸事業収益	
	賃貸事業収入		賃貸事業収入	
	賃料収入	1,614,000	賃料収入	1,464,548
	共益費収入	168,727	共益費収入	152,379
	計	1,782,728	計	1,616,928
	その他賃貸事業収入		その他賃貸事業収入	
	駐車場収入	53,879	駐車場収入	48,404
	付帯収益	123,030	付帯収益	136,147
	解約違約金	4,767	解約違約金	5,837
	雑収入	2,013	雑収入	2,121
	計	183,690	計	192,510
	不動産賃貸事業収益合計	1,966,418	不動産賃貸事業収益合計	1,809,439
	B. 不動産賃貸事業費用		B. 不動産賃貸事業費用	
	賃貸事業費用		賃貸事業費用	
	管理委託費	168,088	管理委託費	166,044
	公租公課	92,583	公租公課	45,928
	水道光熱費	78,042	水道光熱費	70,086
	修繕費	42,620	修繕費	26,694
	保険料	3,578	保険料	3,229
	信託報酬	22,504	信託報酬	22,071
	減価償却費	310,815	減価償却費	290,735
	その他賃貸事業費用	6,296	その他賃貸事業費用	5,952
	不動産賃貸事業費用合計	724,529	不動産賃貸事業費用合計	630,744
	C. 不動産賃貸事業損益 (A - B)	1,241,889	C. 不動産賃貸事業損益 (A - B)	1,178,694
*2 不動産等売買損益の内訳	(単位：千円)			
	Re-10 ZESTY 久が原			
	不動産等売却収入	369,182		
	不動産等売却原価	313,179		
	その他売却費用	11,815		
	不動産等売却益	44,188		

(投資主資本等変動計算書に関する注記)

期別 項目	当期		前期	
	平成 18 年 11 月 30 日現在		平成 18 年 5 月 31 日現在	
*1 発行可能投資口の総数及び発行済投資口数	発行可能投資口の総数	2,000,000 口	発行可能投資口の総数	2,000,000 口
	発行済投資口数	60,492 口	発行済投資口数	60,492 口

(税効果会計に関する注記)

項目	当期		前期	
	自 平成 18 年 6 月 1 日 至 平成 18 年 11 月 30 日		自 平成 17 年 12 月 1 日 至 平成 18 年 5 月 31 日	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別内訳	(単位:千円)		(単位:千円)	
	(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
	未払事業税損金不算入額	19	未払事業税損金不算入額	19
	繰延ヘッジ損益	8,928	繰延ヘッジ損益	4,578
	計	8,948	計	4,597
	評価性引当額	8,928	評価性引当額	4,578
繰延税金資産合計	19	繰延税金資産合計	19	
(繰延税金資産の純額)	19	(繰延税金資産の純額)	19	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	法定実効税率	39.39%	法定実効税率	39.39%
	(調整)		(調整)	
	支払分配金の損金算入額	39.34%	支払分配金の損金算入額	39.33%
	その他	0.08%	その他	0.08%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.13%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.14%

(リース取引に関する注記)

当期		前期	
自 平成 18 年 6 月 1 日 至 平成 18 年 11 月 30 日		自 平成 17 年 12 月 1 日 至 平成 18 年 5 月 31 日	
オペレーティングリース取引(貸主側)		オペレーティングリース取引(貸主側)	
未経過リース料	(単位:千円)	未経過リース料	(単位:千円)
1年内	724,972	1年内	724,972
1年超	1,764,434	1年超	2,126,920
合計	2,489,407	合計	2,851,893

(関連当事者との取引に関する注記)

当期 (自 平成 18 年 6 月 1 日 至 平成 18 年 11 月 30 日)

該当事項はありません。

前期 (自 平成 17 年 12 月 1 日 至 平成 18 年 5 月 31 日)

該当事項はありません。

(一口当たり情報に関する注記)

当期		前期	
自 平成 18 年 6 月 1 日 至 平成 18 年 11 月 30 日		自 平成 17 年 12 月 1 日 至 平成 18 年 5 月 31 日	
1 口当たり純資産額	481,822 円	1 口当たり純資産額	481,052 円
1 口当たり当期純利益	12,522 円	1 口当たり当期純利益	11,776 円
1 口当たり当期純利益は、当期純利益を日数加重平均投資口数で除することにより算定しています。 潜在投資口調整後 1 口当たり当期純利益金額については、潜在投資口が存在しないため記載していません。		同左	

(注) 1 口当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りです。

	当期	前期
	自 平成 18 年 6 月 1 日 至 平成 18 年 11 月 30 日	自 平成 17 年 12 月 1 日 至 平成 18 年 5 月 31 日
当期純利益 (千円)	757,539	699,951
普通投資主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通投資口に係る当期純利益 (千円)	757,539	699,951
期中平均投資口数 (口)	60,492	59,438

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

項目	期別		当期		前期	
			自 平成 18 年 6 月 1 日		自 平成 17 年 12 月 1 日	
			至 平成 18 年 11 月 30 日		至 平成 18 年 5 月 31 日	
*1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	(平成 18 年 11 月 30 日現在)	(単位：千円)	(平成 18 年 5 月 31 日現在)	(単位：千円)		
	現金及び預金	1,397,362	現金及び預金	970,382		
	信託現金及び信託預金	3,713,985	信託現金及び信託預金	3,658,449		
	信託預り敷金保証金対応	1,542,130	信託預り敷金保証金対応	1,524,064		
	信託預金(注)		信託預金(注)			
	現金及び現金同等物	3,569,217	現金及び現金同等物	3,104,768		
	(注)テナントから預かっている敷金保証金の返還のために留保されている信託預金です。		(注)テナントから預かっている敷金保証金の返還のために留保されている信託預金です。			

(有価証券に関する注記)

当期(平成 18 年 11 月 30 日現在)

有価証券取引を行っていないため、該当事項はありません。

前期(平成 18 年 5 月 31 日現在)

有価証券取引を行っていないため、該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

当期 自 平成18年 6月 1日 至 平成18年11月30日	前期 自 平成17年12月 1日 至 平成18年 5月31日
<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 本投資法人の利用しているデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引です。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 本投資法人のデリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針です。</p> <p>(3) 取引の利用目的 本投資法人のデリバティブ取引は、金利関連では借入金利等の将来の金利市場における金利上昇による変動リスクを回避する目的で利用しています。 なお、デリバティブ取引を利用しているヘッジ会計を行っています。 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっています。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金 ヘッジ方針 本投資法人は、財務方針に基づき規約に規定するリスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っています。 ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額の比率を検証することにより、ヘッジの有効性を評価しています。但し、金利スワップの特例処理を満たしているものについては、ヘッジの有効性の評価を省略しています。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しています。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しています。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 資産運用会社の運用管理手続きに基づき、リスク管理を行っています。</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項 全てヘッジ会計が適用されているため、注記を省略しています。</p>	<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項 同左</p>

(退職給付に関する注記)

当期(自 平成18年 6月 1日 至 平成18年11月30日)

退職給付制度がありませんので、該当事項はありません。

前期(自 平成17年12月 1日 至 平成18年 5月31日)

退職給付制度がありませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等の注記)

当期(自 平成18年 6月 1日 至 平成18年11月30日)

本投資法人には関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

前期(自 平成17年12月 1日 至 平成18年 5月31日)

本投資法人には関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

当期 自 平成 18 年 6 月 1 日 至 平成 18 年 11 月 30 日	前期 自 平成 17 年 12 月 1 日 至 平成 18 年 5 月 31 日
<p>(1) 資金の調達について 既存の短期借入金のリファイナンスを目的に、下記の通り資金の借入れを行いました。</p> <p>第3-1 極度ローン・グループ</p> <p>(借入先) 株式会社りそな銀行 (借入金額) 3,400 百万円 (借入条件) 金利 年 1.48% (平成 19 年 1 月 31 日まで) 期限一括返済 (実施時期) 平成 18 年 12 月 19 日 (返済期限) 平成 19 年 12 月 18 日 (担保の有無) 有担保</p> <p>第3-2 極度ローン・グループ</p> <p>(借入先) 農林中央金庫 (借入金額) 2,500 百万円 (借入条件) 金利 年 1.48% (平成 19 年 1 月 31 日まで) 期限一括返済 (実施時期) 平成 18 年 12 月 19 日 (返済期限) 平成 19 年 12 月 18 日 (担保の有無) 有担保</p> <p>第3-3 極度ローン・グループ</p> <p>(借入先) 日興シティグループ証券株式会社 (借入金額) 1,750 百万円 (借入条件) 金利 年 1.48% (平成 19 年 1 月 31 日まで) 期限一括返済 (実施時期) 平成 18 年 12 月 19 日 (返済期限) 平成 19 年 12 月 18 日 (担保の有無) 有担保</p> <p>第3-4 極度ローン・グループ</p> <p>(借入先) 株式会社あおぞら銀行 (借入金額) 1,500 百万円 (借入条件) 金利 年 1.48% (平成 19 年 1 月 31 日まで) 期限一括返済 (実施時期) 平成 18 年 12 月 19 日 (返済期限) 平成 19 年 12 月 18 日 (担保の有無) 有担保</p> <p>第3-5 極度ローン・グループ</p> <p>(借入先) 株式会社新生銀行 (借入金額) 1,000 百万円 (借入条件) 金利 年 1.48% (平成 19 年 1 月 31 日まで) 期限一括返済 (実施時期) 平成 18 年 12 月 19 日 (返済期限) 平成 19 年 12 月 18 日 (担保の有無) 有担保</p>	<p>(1) 資金の調達について 下記(2)の各物件の取得資金及び付帯費用に充てることを目的に、下記の通り資金の借入れを行いました。</p> <p>第2-4 極度ローン・グループ</p> <p>(借入先) 株式会社りそな銀行 (借入金額) 1,100 百万円 (借入条件) 金利 年 1.23636% (平成 18 年 7 月 31 日まで) 期限一括返済 (実施時期) 平成 18 年 6 月 23 日 (返済期限) 平成 19 年 6 月 22 日 (担保の有無) 有担保</p> <p>第2-5 極度ローン・グループ</p> <p>(借入先) 株式会社あおぞら銀行 (借入金額) 900 百万円 (借入条件) 金利 年 1.17455% (平成 18 年 7 月 31 日まで) 期限一括返済 (実施時期) 平成 18 年 6 月 30 日 (返済期限) 平成 19 年 6 月 29 日 (担保の有無) 有担保</p> <p>(2) 資産の取得について 規約に定める資産運用の基本方針等に基づき、当期の決算日後、下記の資産を取得しました。</p> <p>Re-22 ジョイシティ日本橋</p> <p>取得日 平成 18 年 6 月 23 日 取得価格 1,130 百万円 (消費税等別) 所在地 東京都中央区日本橋小網町 9 番 5 号 用途 共同住宅 建築時期 平成 17 年 5 月 18 日 構造 鉄筋コンクリート造陸屋根 13 階建 延床面積 1,546.01 m² 総賃貸可能面積 1,403.93 m²</p> <p>Re-23 グレファス上石神井</p> <p>取得日 平成 18 年 6 月 30 日 取得価格 950 百万円 (消費税等別) 所在地 東京都練馬区上石神井三丁目 34 番 12 用途 共同住宅 店舗 建築時期 平成 18 年 5 月 23 日 構造 鉄筋コンクリート造陸屋根 8 階建 延床面積 1,676.83 m² 総賃貸可能面積 1,494.91 m²</p> <p>(3) 資産の譲渡について 規約に定める資産運用の基本方針等に基づき、当期の決算日後、下記の資産を譲渡しました。</p>

<p style="text-align: center;">当期</p> <p style="text-align: center;">自 平成 18 年 6 月 1 日</p> <p style="text-align: center;">至 平成 18 年 11 月 30 日</p>	<p style="text-align: center;">前期</p> <p style="text-align: center;">自 平成 17 年 12 月 1 日</p> <p style="text-align: center;">至 平成 18 年 5 月 31 日</p>
	<p>Re-10 ZESTY 久が原</p> <p>譲渡日 平成 18 年 6 月 23 日</p> <p>譲渡価格 369 百万円 (消費税等別)</p> <p>所在地 東京都大田区西嶺町 19 番 3 号</p> <p>資産の種類 不動産を信託する信託の受益権</p> <p>譲渡先 個人 1 名</p>

(2) 発行済投資口数の増減

発行日	摘要	発行済投資口総数(口)		出資総額(千円)		備考
		増減数	残高	増減額	残高	
平成14年1月31日	私募設立	1,000	1,000	100,000	100,000	(注1)
平成16年10月19日	投資口併合	800	200	-	100,000	(注2)
平成16年11月11日	私募増資	15,392	15,592	6,772,480	6,872,480	(注3)
平成17年3月7日	公募増資	30,000	45,592	14,325,000	21,197,480	(注4)
平成17年4月5日	第三者割当増資	1,200	46,792	573,000	21,770,480	(注5)
平成17年12月15日	公募増資	13,700	60,492	6,641,020	28,411,500	(注6)

(注1) 1口当たり発行価格100,000円にて、本投資法人が設立されました。

(注2) 投資口の併合(5口を1口に併合)を行いました。

(注3) 1口当たり発行価格440,000円にて、私募ファンドからの18個の不動産信託受益権取得資金の調達を目的とする投資口の追加発行(私募)を行いました。

(注4) 1口当たり発行価格500,000円(発行価額477,500円)にて、3個の不動産信託受益権取得資金の調達及び短期借入金の返済等を目的とする投資口の追加発行(公募)を行いました。

(注5) 1口当たり発行価額477,500円にて、(注4)の公募による追加発行に伴い、野村証券株式会社を割当先とする新投資口の追加発行(第三者割当)を行いました。

(注6) 1口当たり発行価格503,430円(発行価額484,746円)にて、1個の不動産取得資金の調達及び短期借入金の返済等を目的とする投資口の追加発行(公募)を行いました。

4. 役員の異動

当期中の役員の異動はありません。本書の日付現在における役員の状況は、以下の通りです。

役職名	氏名	主要略歴		所有投資口数 (口)
執行役員	轉 充宏 (昭和40年1月11日生)	平成元年4月 平成2年10月 平成3年7月 平成5年10月 平成11年1月 平成12年3月 平成17年1月	伊藤忠商事株式会社入社 株式会社クレフィン出向 伊藤忠総合ファイナンス株式会社出向 伊藤忠商事株式会社復帰 伊藤忠キャピタル証券株式会社出向 株式会社クレッシェンド(現カナル投信株式会社) 設立 代表取締役就任(現任) 本投資法人執行役員就任(現任)	-
監督役員	大坪 和敏 (昭和43年3月25日生)	平成9年4月 平成9年4月 平成12年5月 平成14年9月 平成17年8月	弁護士登録 坂本法律事務所入所 馬場・澤田法律事務所入所(現任) 那須興業株式会社取締役(非常勤)就任(現任) 本投資法人監督役員就任(現任)	-
監督役員	杉浦 孝司 (昭和12年2月5日生)	昭和34年4月 昭和62年4月 平成7年4月 平成8年2月 平成11年8月 平成14年1月	日東証券(三洋証券)株式会社入社 中小企業診断士登録 株式会社ハウジングコバヤシ入社 社団法人中小企業診断協会埼玉県支部所属(現任) 株式会社スコラメディア入社 本投資法人監督役員就任(現任)	-

(注) 轉充宏は、資産運用会社であるカナル投信株式会社の代表取締役と本投資法人の執行役員を兼務していますが、投信法第13条の規定に基づき、平成16年12月14日付で金融庁長官から兼職の承認を得ています。

5 . 参考情報

(1) 本投資法人の財産の構成

資産の種類	地域	当期 (平成18年11月30日現在)		前期 (平成18年5月31日現在)	
		保有総額 (百万円) (注1)	対総資産比率 (%)	保有総額 (百万円) (注1)	対総資産比率 (%)
不動産 (注2)	東京23区	6,272	10.1	5,323	8.9
	首都圏(注3)	1,577	2.5	1,595	2.6
	小計	7,850	12.7	6,918	11.5
信託不動産 (注2)	東京23区	46,338	74.7	45,691	76.1
	首都圏(注3)	2,445	3.9	2,458	4.1
	小計	48,784	78.7	48,150	80.2
預金その他の資産		5,371	8.7	4,993	8.3
資産総額計		62,006	100.0	60,061	100.0

(注1) 「保有総額」は、期末時点の貸借対照表計上額(信託不動産等については減価償却後の帳簿価額)に基づいています。

(注2) 「不動産」及び「信託不動産」の金額には、建設仮勘定の金額は含まれていません。

(注3) 「首都圏」とは、東京都(東京23区を除きます。)、神奈川県、埼玉県及び千葉県を指します。

	当期 (平成18年11月30日現在)		前期 (平成18年5月31日現在)	
	貸借対照表 計上額 (百万円)	対総資産比率 (%)	貸借対照表 計上額 (百万円)	対総資産比率 (%)
負債総額	32,860	53.0	30,962	51.6
純資産総額	29,146	47.0	29,099	48.4

(2) 保有資産の概要 (平成18年11月30日現在)

物件番号	物件名称	投資区分	所在地	投資エリア (注1)	地積 (㎡) (注2)	用途 (注3)	延床面積 (㎡) (注2)	構造・階層 (注2)	建築時期 (注2)	資産形態 (注4)	所有形態(注5)	
											土地	建物
Of-01	朝日生命五反田ビル	コア・アセット 中規模 オフィスビル	東京都品川区	東京23区	605.72	事務所	2,921.56	SRC・RC 9F2B	S55.5.6	信託 受益権	所有権	所有権
Of-02	紀文第一ビル		東京都中央区	東京23区	331.55	事務所	1,898.80	S・RC 7F1B	H5.3.2	信託 受益権	所有権	所有権
Of-03	第百生命新宿ビル		東京都新宿区	東京23区	311.63	事務所	2,652.07	SRC 9F2B	S63.9.9	信託 受益権	所有権	所有権
Of-04	恵比寿スクエア		東京都渋谷区	東京23区	1,560.77	事務所	8,644.00	S・RC 7F1B	H6.5.31	信託 受益権	所有権	所有権
Of-05	水天宮平和ビル		東京都中央区	東京23区	316.73	事務所	2,177.81	SRC 9F	H3.8.30	信託 受益権	所有権	所有権
Of-06	NV富岡ビル		東京都江東区	東京23区	748.36	事務所	4,558.01	SRC 8F	H2.12.25	信託 受益権	所有権	所有権
Of-07	浜松町SSビル		東京都港区	東京23区	294.50	事務所	2,184.76	S 10F	H3.12.16	信託 受益権	所有権	所有権
Of-08	国際溜池ビル		東京都港区	東京23区	533.32	事務所	3,089.73	SRC 7F1B	H4.2.28	信託 受益権	所有権	所有権
Of-09	グレイスビル泉岳寺前		東京都港区	東京23区	538.50 (注7)	事務所	2,401.74 (注6)	S・RC・ SRC 10F1B	H6.6.15	信託 受益権	地上権 (注7)	区分 所有権 (注7)
Of-10	日総第15ビル		横浜市港北区	新横浜	668.00	事務所	4,321.23	SRC 8F1B	H5.2.1	不動産	所有権	所有権
Of-11	日本橋第一ビル		東京都中央区	東京23区	520.69	事務所	3,455.35	S 9F1B	S63.3.10	信託 受益権	所有権	所有権
Re-01	DJR北新宿	コア・アセット レジデンス	東京都新宿区	東京23区	333.22	共同住宅	1,152.01	RC 8F1B	H4.2.24	信託 受益権	所有権	所有権
Re-02	コンコード舞浜		千葉県浦安市	千葉県	893.00	共同住宅	1,856.01	RC 6F	H15.3.28	信託 受益権	所有権	所有権
Re-03	コンコード市川		千葉県市川市	千葉県	218.22	共同住宅	884.60	RC 9F	H15.3.14	信託 受益権	所有権	所有権
Re-04	FLEG神楽坂		東京都新宿区	東京23区	584.55	居宅	1,400.82	RC 6F	H14.12.10	信託 受益権	所有権	区分 所有権 (注8)
Re-05	FLEG目黒		東京都目黒区	東京23区	213.45	共同住宅	948.48	SRC 12F	H15.4.10	信託 受益権	所有権	所有権
Re-06	エステージ上野毛		東京都世田谷区	東京23区	1,300.97	共同住宅	3,664.82	RC 5F1B	H1.3.24	信託 受益権	所有権	所有権
Re-07	ブルーマーレ		東京都中央区	東京23区	432.20	共同住宅	2,015.33	RC 9F	H15.12.6	信託 受益権	所有権	所有権
Re-08	マイア渋谷桜丘		東京都渋谷区	東京23区	295.97	共同住宅	997.49	RC 6F1B	H15.12.17	信託 受益権	所有権	所有権
Re-09	レグルス東葛西		東京都江戸川区	東京23区	約417 (注9)	共同住宅	1,392.74	RC 9F	H14.11.25	信託 受益権	所有権	所有権
Re-11	ミルーム若林公園		東京都世田谷区	東京23区	2,949.17	共同住宅	6,689.03	RC 8F1B	H16.2.13	信託 受益権	所有権	所有権
Re-12	ミルーム碑文谷		東京都目黒区	東京23区	856.19	共同住宅	2,412.83	RC 9F1B	H16.2.13	信託 受益権	所有権	所有権
Re-13	サンテラス反町公園		横浜市神奈川区	神奈川県	467.75	共同住宅	1,888.69 (注10)	SRC 10F	H10.2.20	信託 受益権	所有権	所有権
Re-14	メインステージ南麻布		東京都港区	東京23区	279.73	共同住宅	1,673.32	RC 11F	H16.4.30	信託 受益権	所有権	所有権
Re-15	コスモグラフィア麻布十番		東京都港区	東京23区	499.24	共同住宅	1,225.85 (注11)	RC 8F	H17.1.12	信託 受益権	所有権	所有権

物件番号	物件名称	投資区分	所在地	投資エリア (注1)	地積 (㎡) (注2)	用途 (注3)	延床面積 (㎡) (注2)	構造・階層 (注2)	建築時期 (注2)	資産形態 (注4)	所有形態(注5)	
											土地	建物
Re-16	アドバンテージ 芸芸大学	コア・アセット レジデンス	東京都 目黒区	東京23区	268.70	共同 住宅	1,431.57	RC 10F	H17.3.4	信託 受益権	所有権	所有権
Re-17	エルミタージュ 東神田		東京都 千代田区	東京23区	262.07	共同 住宅	1,596.11	RC 12F	H17.6.7	信託 受益権	所有権	所有権
Re-18	エルミタージュ 東日本橋		東京都 中央区	東京23区	312.76	共同 住宅	2,101.31	RC 11F	H17.6.2	信託 受益権	所有権	所有権
Re-19	エルミタージュ 練馬		東京都 練馬区	東京23区	368.67	共同 住宅	1,200.77	RC 9F	H17.5.25	信託 受益権	所有権	所有権
Re-20	ランドステージ 白金高輪		東京都 港区	東京23区	922.21	共同 住宅	5,282.41	SRC 14F	H17.8.17	不動産	所有権	所有権
Re-21	アーパイルベル ジェ明大前		東京都 世田谷区	東京23区	485.01	共同 住宅	1,374.87	RC 8F	H17.6.28	不動産	所有権	所有権
Re-22	ジョイシティ 日本橋		東京都 中央区	東京23区	222.40	共同 住宅	1,546.01	RC 13F	H17.5.18	信託 受益権	所有権	所有権
Re-23	グレファス 上石神井		東京都 練馬区	東京23区	536.09	共同 住宅	1,676.83	RC 8F	H18.5.23	不動産	所有権	所有権
0t-01	エムズ原宿	コア補強 アセット (注12)	東京都 渋谷区	都心5区	376.07	店舗	1,465.04	RC・S 5F1B	S45.1.30	信託 受益権	所有権	所有権
0t-02	和光学生ハイツ		埼玉県 和光市	埼玉県	1,728.40	寄宿舎	3,434.07	RC 5F	H2.4.30	信託 受益権	所有権	所有権

(注1)「投資エリア」の欄には、以下の基準により投資エリアを記載しています。

()中規模オフィスビルについては、

第一投資エリアである東京23区への投資については「 」、

第二投資エリアである東京都下部並びに横浜駅及び新横浜駅の駅前至近エリアへの投資については「 」、と記載しています。

()レジデンスについては、

第一投資エリアである東京23区への投資については「 」、

第二投資エリアである東京都、神奈川県、千葉県及び埼玉県における都心通勤圏内エリアへの投資については「 」、と記載しています。

なお、コア補強アセットについては、後記90ページ「運用方針(1)投資方針 a. 基本方針(ロ)コア・アセットへの集中投資 コア補強アセットへの投資」をご参照下さい。

(注2)「地積」「延床面積」「構造・階層」「建築時期」の各欄には、登記簿上の数値等を記載しており、現況とは一致しない場合があります。なお、「建築時期」における「S」は昭和、「H」は平成を表します。また、「構造・階層」の記載に当たっては、下記の略号を使用しています。

SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造

RC：鉄筋コンクリート造

S：鉄骨造

B：地下

F：階

例えば、「7F1B」は、地下1階付地上7階建を表しています。

(注3)「用途」の欄には、登記簿上記載されている用途のうち、主要なものを記載しています。

(注4)「資産形態」の欄には、本投資法人の資産の保有形態を記載しており、登記簿上本投資法人が、受益者として記載されている場合には「信託受益権」、所有者として記載されている場合には「不動産」と記載しています。

(注5)土地・建物の「所有形態」の欄には、(注4)における

()信託受益権については、信託受託者が保有する権利の種類を、

()不動産については、本投資法人が保有する権利の種類を、記載しています。

- (注 6) 0f-09 グレイスビル泉岳寺前の延床面積については、一棟の建物の延床面積に(注 7)における専有面積割合を乗じた値を記載しています。
- (注 7) 0f-09 グレイスビル泉岳寺前の土地の所有形態は一部が地上権(敷地権)、一部が所有権(敷地権)です。地上権(敷地権)部分及び所有権(敷地権)部分の地積はそれぞれ 501.05 m²及び 37.45 m²であり、「地積」の欄にはその合計を記載しています。建物の所有形態は区分所有建物であり、信託受託者が一棟の建物のうち 83.54%(専有面積割合)を保有しています。
- (注 8) Re-04 FLEG 神楽坂は区分所有建物ですが、信託受託者はその区分所有部分の 100%を保有しています。
- (注 9) Re-09 レグルス東葛西の地積については、葛西土地区画整理組合からの仮換地指定通知における仮換地地積を記載しています。
- (注 10) Re-13 サンテラス反町公園については、延床面積に附属建物(塵芥室: R C 1 F 6.74 m²)が含まれます。
- (注 11) Re-15 コスモグラシア麻布十番については、延床面積に附属建物(ゴミ置場: R C 1 F 11.56 m²)が含まれます。
- (注 12) コア補強アセットの細区分については、0t-01 エムズ原宿は「都市型中規模商業ビル」、0t-02 和光学生ハイツは「ドミトリータイプレジデンス」に該当します。
- (注 13) Re-10 ZESTY 久が原については、平成 18 年 6 月 23 日付で譲渡済みです。譲渡内容については、前記 2 ページ「2. 運用方針及び運用状況(2)運用状況 a. 当期の資産運用の経過(八)運用実績 外部成長」をご参照下さい。

(3) 保有資産に関する信託受益権及び不動産の概要及び投資比率(平成18年11月30日現在)

物件番号	物件名称	受託者 (注1)	信託期間 満了日	資産形態 (注2)	鑑定評価額 ・調査価格 (百万円) (注3)	取得価格 (百万円) (注4)	貸借対照表 計上額 (百万円) (注5)	投資比率 (%) (注6)
Of-01	朝日生命五反田ビル	みずほ信託	H21.11.30	信託受益権	1,485	1,290	1,293	2.31
Of-02	紀文第一ビル	みずほ信託	H21.11.30	信託受益権	1,074	950	929	1.70
Of-03	第百生命新宿ビル	みずほ信託	H21.11.30	信託受益権	1,692	1,400	1,394	2.50
Of-04	恵比寿スクエア	三菱UFJ 信託	H22.3.31	信託受益権	8,531	7,050	7,053	12.61
Of-05	水天宮平和ビル	みずほ信託	H21.11.30	信託受益権	1,686	1,550	1,555	2.77
Of-06	NV富岡ビル	みずほ信託	H22.3.31	信託受益権	2,500	2,500	2,559	4.47
Of-07	浜松町SSビル	みずほ信託	H22.6.30	信託受益権	1,700	1,530	1,597	2.74
Of-08	国際溜池ビル	みずほ信託	H27.7.31	信託受益権	2,860	2,700	2,786	4.83
Of-09	グレイスビル泉岳寺前	みずほ信託	H27.8.31	信託受益権	1,400	1,220	1,227	2.18
Of-10	日総第15ビル	-	-	不動産	1,570	1,550	1,577	2.77
Of-11	日本橋第一ビル	みずほ信託	H28.3.31	信託受益権	2,320	2,150	2,233	3.84
中規模オフィスビル 小計					26,818	23,890	24,208	42.72
Re-01	DJR北新宿	みずほ信託	H21.11.30	信託受益権	526	495	493	0.89
Re-02	コンコード舞浜	みずほ信託	H21.11.30	信託受益権	1,035	960	951	1.72
Re-03	コンコード市川	みずほ信託	H21.11.30	信託受益権	450	430	431	0.77
Re-04	FLEG神楽坂	みずほ信託	H21.11.30	信託受益権	977	970	966	1.73
Re-05	FLEG目黒	みずほ信託	H21.11.30	信託受益権	620	660	657	1.18
Re-06	エステージ上野毛	みずほ信託	H21.11.30	信託受益権	1,107	1,020	1,021	1.82
Re-07	ブルーマーレ	みずほ信託	H21.11.30	信託受益権	1,294	1,230	1,223	2.20
Re-08	マイア渋谷桜丘	みずほ信託	H21.11.30	信託受益権	837	820	823	1.47
Re-09	レグルス東葛西	みずほ信託	H21.11.30	信託受益権	686	650	646	1.16
Re-11	ミルルーム若林公園	中央三井 信託	H21.11.30	信託受益権	3,704	3,610	3,575	6.46
Re-12	ミルルーム碑文谷	みずほ信託	H21.11.30	信託受益権	1,609	1,560	1,563	2.79
Re-13	サンテラス反町公園	みずほ信託	H21.11.30	信託受益権	637	535	531	0.96
Re-14	メインステージ南麻布	みずほ信託	H21.11.30	信託受益権	1,375	1,370	1,390	2.45
Re-15	コスモグラフィア麻布十番	みずほ信託	H22.3.31	信託受益権	1,291	1,260	1,317	2.25
Re-16	アドバンテージ学芸大学	みずほ信託	H27.6.30	信託受益権	1,010	1,000	1,006	1.79
Re-17	エルミタージュ東神田	みずほ信託	H27.6.30	信託受益権	1,170	1,100	1,132	1.97
Re-18	エルミタージュ東日本橋	みずほ信託	H27.6.30	信託受益権	1,290	1,210	1,247	2.16
Re-19	エルミタージュ練馬	みずほ信託	H27.6.30	信託受益権	753	690	712	1.23
Re-20	ランドステージ白金高輪	-	-	不動産	4,390	4,030	4,206	7.21
Re-21	アーバイルベルジェ明大前	-	-	不動産	1,120	1,070	1,094	1.91
Re-22	ジョイシティ日本橋	みずほ信託	H28.6.30	信託受益権	1,140	1,130	1,156	2.02
Re-23	グレファス上石神井	-	-	不動産	951	950	971	1.70
レジデンス 小計					27,972	26,750	27,124	47.84
コア・アセット 小計					54,790	50,640	51,333	90.56

物件 番号	物件名称	受託者 (注1)	信託期間 満了日	資産形態 (注2)	鑑定評価額 ・調査価格 (百万円) (注3)	取得価格 (百万円) (注4)	貸借対照表 計上額 (百万円) (注5)	投資比率 (%) (注6)
0t-01	エムズ原宿	みずほ信託	H21.11.30	信託受益権	5,672	4,760	4,770	8.51
0t-02	和光学生ハイツ	みずほ信託	H22.3.31	信託受益権	548	520	530	0.93
コア補強アセット 小計					6,220	5,280	5,301	9.44
合計					61,010	55,920	56,634	100.00

(注1) 「受託者」の欄については、みずほ信託銀行株式会社を「みずほ信託」、三菱UFJ信託銀行株式会社を「三菱UFJ信託」、中央三井信託銀行株式会社を「中央三井信託」と記載しています。

(注2) 「資産形態」の欄には、本投資法人の資産の保有形態を記載しており、登記簿上本投資法人が、受益者として記載されている場合には「信託受益権」、所有者として記載されている場合には「不動産」と記載しています。

(注3) 「鑑定評価額・調査価格」については、その価格時点を含め、後記45ページ「(6)不動産鑑定評価書・報告書及び建物状況調査報告書の概要」もご参照下さい。

(注4) 「取得価格」の欄には、不動産売買契約書及び信託受益権売買契約書に記載された売買代金(消費税等相当額及び取得に要した諸費用は含みません。以下同じ。)を記載しています。

(注5) 「貸借対照表計上額」の欄には、取得価格(取得に係る諸経費及びその後の資本的支出を含みます。)から減価償却累計額を控除した第10期末(平成18年11月30日)時点の価額を記載しています。

(注6) 「投資比率」の欄には、当期末時点での取得済資産の取得価格の総額に対する各物件の取得価格の割合を記載しており、小数点第3位を四捨五入しています。

(注7) Re-10 ZESTY 久が原については、平成18年6月23日付で譲渡済みです。譲渡内容については、前記2ページ「2.運用方針及び運用状況(2)運用状況 a. 当期の資産運用の経過(八)運用実績 外部成長」をご参照下さい。

(4) 運用資産の資本的支出

資本的支出の予定

保有する不動産及び信託不動産において、本書の日付現在計画が確定している改修工事等に伴う資本的支出の予定額のうち、主要なものは以下の通りです。なお、下記工事予定金額には、会計上の費用に区分経理される部分が含まれている可能性があります。

今後とも、中長期的な視点から物件の競争力維持及び向上につながる効率的な修繕計画を物件毎に作成することに努め、修繕及び資本的支出を行います。

不動産等の名称 (所在地)	目的	実施予定期間	工事予定金額(千円)		
			総額	当期支払額	既支払総額
Of-05 水天宮平和ビル (東京都中央区)	空調設備更新工事	自 平成18年12月 至 平成19年1月	4,650	-	-
Of-02 和光学生ハイツ (埼玉県和光市)	食堂改修工事	自 平成18年12月 至 平成19年3月	4,750	-	-
Of-02 紀文第一ビル (東京都中央区)	空調設備更新工事	自 平成19年2月 至 平成19年5月	4,300	-	-
Of-03 第百生命新宿ビル (東京都新宿区)	トイレリニューアル 工事(1フロア)	自 平成19年2月 至 平成19年5月	4,000	-	-

期中に行った資本的支出

保有する不動産及び信託不動産において、期中に行った資本的支出に該当する主要な工事の概要は以下の通りです。

当期の資本的支出は40,277千円であり、費用に区分された修繕費42,620千円と併せ、合計82,898千円の工事を実施しています。当該工事は、既存テナントの満足度の向上及び新規テナント誘致における競争力確保を目的としたリニューアル工事です。

不動産等の名称 (所在地)	目的	実施期間	工事金額(千円)
Of-05 水天宮平和ビル (東京都中央区)	空調設備更新工事	自 平成18年6月 至 平成18年7月	4,700
Of-06 NV富岡ビル (東京都江東区)	空調設備更新工事	自 平成18年11月 至 平成18年11月	7,700
Of-07 浜松町SSビル (東京都港区)	空調設備更新工事	自 平成18年8月 至 平成18年9月	4,400
その他	電気温水器更新工事他	自 平成18年6月 至 平成18年11月	23,477
合計			40,277

長期修繕計画のために積立てた金銭

本投資法人は、物件毎に策定している長期修繕計画に基づき、期中のキャッシュ・フローの中から、中長期的な将来の大規模修繕等の資金支払に充当することを目的とした修繕積立金を、以下の通り積立てています。

営業期間	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
	自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日	自 平成16年10月1日 至 平成17年5月31日	自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日	自 平成17年12月1日 至 平成18年5月31日	自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日
前期末積立金残高 (千円)	-	-	294,587	471,448	506,493
当期積立額(千円)	-	322,725	252,911	137,250	78,200
当期積立金取崩額 (千円)	-	28,137	76,051	102,205	75,312
次期繰越額(千円)	-	294,587	471,448	506,493	509,381

(5) 賃貸状況の概要

賃貸状況の概要(平成18年11月30日現在)

物件番号	物件名称	賃貸可能面積 (㎡) (注1)	賃貸面積 (㎡) (注2)	賃貸可能戸数 (戸) (注3)	賃貸戸数 (戸) (注4)	テナント総数 (注5)	稼働率 (%) (注6)	年間賃料収入 (千円) (注7)	マスターリース種別 (注8)
Of-01	朝日生命五反田ビル	1,743.34	1,743.34	-	-	9	100.00	112,299	-
Of-02	紀文第一ビル	1,246.91	1,246.91	-	-	7	100.00	79,189	-
Of-03	第百生命新宿ビル	1,815.13	1,815.13	-	-	6	100.00	116,009	-
Of-04	恵比寿スクエア	5,423.94	5,423.94	-	-	1	100.00	482,429	バス・スルー
Of-05	水天宮平和ビル	1,897.71	1,897.71	-	-	1	100.00	123,866	バス・スルー
Of-06	NV富岡ビル	3,736.53	3,736.53	-	-	5	100.00	166,781	-
Of-07	浜松町SSビル	1,822.32	1,822.32	-	-	8	100.00	106,052	-
Of-08	国際溜池ビル	2,285.32	2,285.32	-	-	6	100.00	159,910	-
Of-09	グレイスビル泉岳寺前	2,146.82	2,146.82	-	-	8	100.00	101,161	-
Of-10	日総第15ビル	2,995.59	2,995.59	-	-	1	100.00	95,684	固定賃料
Of-11	日本橋第一ビル	2,626.71	2,626.71	-	-	9	100.00	132,936	-
中規模オフィスビル 小計(注9)		27,740.32	27,740.32	-	-	61	100.00	1,676,321	-
Re-01	DJR北新宿	1,004.28	882.85	45	39	1	87.91	43,452	バス・スルー
Re-02	コンコード舞浜	1,726.56	1,664.08	83	80	1	96.38	72,960	バス・スルー
Re-03	コンコード市川	724.46	724.46	36	36	1	100.00	34,560	バス・スルー
Re-04	FLEG神楽坂	1,232.38	1,232.38	24	15	1	100.00	67,104	固定賃料
Re-05	FLEG目黒	836.36	836.36	21	12	1	100.00	45,000	固定賃料
Re-06	エステージ上野毛	2,555.42	2,165.73	26	22	1	84.75	76,665	バス・スルー
Re-07	ブルーマーレ	1,718.59	1,718.59	65	65	1	100.00	84,180	バス・スルー
Re-08	マイア渋谷桜丘	876.03	876.03	21	16	1	100.00	49,762	固定賃料
Re-09	レグルス東葛西	1,167.36	1,167.36	48	47	1	100.00	45,316	固定賃料
Re-11	ミルーム若林公園	5,490.36	5,490.36	97	94	1	100.00	221,340	固定賃料
Re-12	ミルーム碑文谷	1,897.46	1,766.61	53	50	1	93.10	92,088	バス・スルー
Re-13	サンテラス反町公園	1,548.72	1,487.02	27	26	1	96.02	47,043	バス・スルー
Re-14	メインステージ南麻布	1,325.20	1,280.92	60	58	1	96.66	75,072	バス・スルー
Re-15	コスモグラシア麻布十番	1,116.78	989.03	29	26	1	88.56	61,404	バス・スルー
Re-16	アドバンテージ学芸大学	1,217.46	738.08	27	17	1	60.62	36,216	バス・スルー
Re-17	エルミタージュ東神田	1,462.18	1,462.18	64	63	1	100.00	62,598	固定賃料
Re-18	エルミタージュ東日本橋	1,684.40	1,684.40	66	65	1	100.00	69,885	固定賃料
Re-19	エルミタージュ練馬	1,024.52	965.54	51	48	1	94.24	45,372	バス・スルー
Re-20	ランドステージ白金高輪	4,457.76	4,378.61	66	65	1	98.22	223,312	バス・スルー
Re-21	アーバイルベルジェ明大前	1,187.25	1,070.06	53	48	1	90.13	57,132	バス・スルー
Re-22	ジョイシティ日本橋	1,403.93	1,061.60	48	37	1	75.62	55,176	バス・スルー
Re-23	グレファス上石神井	1,494.91	1,494.91	64	64	1	100.00	65,607	バス・スルー
レジデンス 小計(注9)		37,152.37	35,137.16	1,074	993	22	94.58	1,631,246	-
コア・アセット 小計(注9)		64,892.69	62,877.48	1,074	993	83	96.89	3,307,568	-
0t-01	エムズ原宿	1,374.86	1,374.86	-	-	5	100.00	272,532	-
0t-02	和光学生ハイツ	1,684.02	1,684.02	127	98	1	100.00	48,768	固定賃料
コア補強アセット 小計(注9)		3,058.88	3,058.88	127	98	6	100.00	321,300	-
合計(注9)		67,951.57	65,936.36	1,201	1,091	89	97.03	3,628,868	-

(注1)「賃貸可能面積」の欄には、事務所、店舗及び居宅等の用途に賃貸が可能な面積(共用部分は含みません。)を記載しています。なお、賃貸借契約中において面積を「坪」計算しているテナントについては、1坪=3.305785

m²として計算し、小数点第3位を切り捨てて記載しています。

(注2)「賃貸面積」の欄には、賃貸可能面積のうち、

()「パス・スルー」型の場合は、マスターリース会社とエンドテナントとの間の転貸借契約に基づく賃貸面積(後記(注5)におけるテナントの同意を得ていない場合には、信託受託者とエンドテナントとの間の賃貸借契約に基づく賃貸面積)の合計、

()「固定賃料」型の場合は、信託受託者とマスターリース会社との間のマスターリース契約に基づく賃貸面積、

()マスターリース契約を締結していない物件の場合は、信託受託者とエンドテナントとの間の賃貸借契約に基づく賃貸面積、

をそれぞれ記載しています。

なお、賃貸借契約中において面積を「坪」計算しているテナントについては、1坪=3.305785 m²として計算し、小数点第3位を切り捨てて記載しています。

(注3)「賃貸可能戸数」の欄には、コア・アセット及びコア補強アセットにおけるレジデンスタイプの物件につき、事務所、店舗及び居宅等の用途に賃貸が可能な戸数を記載しています。中規模オフィスビル等については、区画割りの変更等が可能であり、賃貸可能戸数を特定できないため記載していません。

(注4)「賃貸戸数」の欄には、平成18年11月30日現在、コア・アセット及びコア補強アセットにおけるレジデンスタイプの物件につき、エンドテナントに対して賃貸している戸数を記載しています。

(注5)「テナント総数」の欄には、不動産の所有者及び信託受託者を賃貸人としたテナントの総数を記載しています。マスターリース会社が一括賃借し、エンドテナントに転貸している場合には、テナント総数を1としています。なお、Re-01 DJR北新宿、Re-06 エステージ上野毛、Re-09 レグルス東葛西、Re-12 ミルルーム碑文谷及びRe-16 アドバンテージ学芸大学の5物件については、信託受託者と直接の賃貸借関係にあるエンドテナントが存在しますが、信託受託者とマスターリース会社との間で締結した「パス・スルー」型のマスターリース契約に基づき、信託受託者から賃貸人がマスターリース会社に変更されることについての同意を取得したエンドテナントについて、順次、信託受託者を賃貸人、マスターリース会社を賃借人兼転貸人、エンドテナントを転借人とする関係に変更しています。しかし、上記5物件については、平成18年11月30日現在、賃貸人がマスターリース会社に変更されることについての同意を得られていないエンドテナントがあり、これらのエンドテナントとの関係では依然として信託受託者からエンドテナントに対する直接の賃貸借関係が存続しています。この場合、信託受託者を賃貸人とするテナント数は2以上となる場合がありますが、上記では便宜上テナント総数を1と記載しています。

(注6)「稼働率」の欄には、各物件の賃貸可能面積に占める賃貸面積の割合を記載しており、小数点第3位を四捨五入しています。

(注7)「年間賃料収入」の欄には、信託受託者又は本投資法人とマスターリース会社又はエンドテナントとの間で、それぞれ締結されている賃貸借契約又は転貸借契約に基づく平成18年11月30日時点の月額賃料(共益費を含みますが、駐車場使用料、その他トランクルーム等の使用料及び消費税額は含みません。)を年換算(12倍)し、千円未満を切り捨てて記載しています。

(注8)「マスターリース種別」の欄には、信託受託者又は本投資法人とマスターリース会社との間で、

()マスターリース会社とエンドテナントとの間の転貸借契約に基づく賃料と同額をマスターリース会社が信託受託者又は本投資法人に支払うことが約束されているものについては「パス・スルー」、

()マスターリース会社が信託受託者又は本投資法人に固定金額の賃料を支払うことが約束されているものについては「固定賃料」、

と記載しています。

マスターリース種別については、原則として「パス・スルー」型を採用しますが、各物件の個別的要因等を勘案した結果、「パス・スルー」型よりも「固定賃料」型を採用した方が投資効率性が高いと資産運用会社が判断した場合には、「固定賃料」型を採用する場合があります。

「固定賃料」型を採用している物件は以下の通りであり、既に締結されている「固定賃料」型のマスターリース形態を維持することが物件取得に係る取引条件であったり、「パス・スルー」型のマスターリースと比較して同等以上の投資効率性を有するものと資産運用会社が判断した場合に、「固定賃料」型を採用しています。

物件番号	物件名称	マスターリース会社 (PM会社)	賃貸借契約の 種類	月額賃料 (注10)	契約期間
Of-10	日総第15ビル	日総ビルディング株式会社	普通借家契約	7,973,680円	平成17年12月20日～平成25年1月31日
Re-04	FLEG神楽坂	株式会社フレグインター ナショナル	定期借家契約	5,592,000円	平成15年5月9日～平成20年5月8日
Re-05	FLEG目黒	株式会社フレグインター ナショナル	定期借家契約	3,750,000円	平成15年5月9日～平成20年5月8日
Re-08	マイア渋谷桜丘	株式会社ノエル	普通借家契約	4,146,870円	平成16年11月12日～平成21年11月30日
Re-09	レグルス東葛西	スターツアメニティー株式 会社	普通借家契約	3,776,400円	平成18年6月1日～平成23年5月31日
Re-11	ミルーム若林公園	株式会社ノエル	普通借家契約	18,445,080円	平成16年11月12日～平成21年11月30日
Re-17	エルミタージュ 東神田	株式会社ディックスクロキ	普通借家契約	5,216,520円	平成17年6月30日～平成22年6月30日
Re-18	エルミタージュ 東日本橋	株式会社ディックスクロキ	普通借家契約	5,823,780円	平成17年6月30日～平成22年6月30日
Ot-02	和光学生ハイツ	伊藤忠アーバンコミュニテ ィ株式会社(注11)	普通借家契約	4,064,000円	平成16年11月12日～平成22年3月31日

(注9) 「中規模オフィスビル」「レジデンス」「コア・アセット」「コア補強アセット」における稼働率の小計及び合計は、それぞれ「賃貸面積の小計又は合計」÷「賃貸可能面積の小計又は合計」により算出しており、小数点第3位を四捨五入しています。

(注10) 「月額賃料」欄には賃貸借契約に記載された平成18年11月30日時点の月額賃料を記載しています(駐車場使用料、その他バイク置場等の使用料及び消費税額は含みません。)

(注11) 伊藤忠コムネット株式会社は、平成18年10月1日付で伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社と合併しています。

(注12) Re-10 ZESTY 久が原については、平成18年6月23日付で譲渡済みです。譲渡内容については、前記2ページ「2. 運用方針及び運用状況(2)運用状況 a. 当期の資産運用の経過(ハ)運用実績 外部成長」をご参照下さい。

稼働率の推移

(単位：%)

物件 番号	物件名称	H14. 11.30	H15. 5.31	H15. 11.30	H16. 5.31	H16. 11.30	H17. 5.31	H17. 11.30	H18. 5.31	H18. 6.30	H18. 7.31	H18. 8.31	H18. 9.30	H18. 10.31	H18. 11.30
Of-01	朝日生命五反田ビル	-	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	89.22	89.22	89.22	100.00	100.00	100.00	100.00
Of-02	紀文第一ビル	-	-	100.00	100.00	84.45	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
Of-03	第百生命新宿ビル	-	-	100.00	100.00	100.00	100.00	88.13	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
Of-04	恵比寿スクエア	-	-	-	-	100.00	100.00	84.37	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
Of-05	水天宮平和ビル	-	-	-	-	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	88.54	100.00	100.00	100.00
Of-06	NV富岡ビル	-	-	-	-	-	91.12	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
Of-07	浜松町SSビル	-	-	-	-	-	-	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
Of-08	国際溜池ビル	-	-	-	-	-	-	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
Of-09	グレイスビル泉岳寺前	-	-	-	-	-	-	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
Of-10	日総第15ビル	-	-	-	-	-	-	-	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
Of-11	日本橋第一ビル	-	-	-	-	-	-	-	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
中規模オフィスビル 小計(注2)		-	100.00	100.00	100.00	98.40	97.91	95.19	99.32	99.32	99.32	99.22	100.00	100.00	100.00
Re-01	DJR北新宿	-	94.12	93.98	97.86	74.22	97.90	90.05	95.98	94.02	86.11	82.19	84.33	90.07	87.91
Re-02	コンコード舞浜	-	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	98.80	100.00	100.00	98.80	96.37	96.37	98.79	96.38
Re-03	コンコード市川	-	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
Re-04	FLEG神楽坂	-	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
Re-05	FLEG目黒	-	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
Re-06	エステージ上野毛	-	-	96.10	96.10	96.77	90.08	96.53	84.97	82.74	79.01	79.01	82.53	82.53	84.75
Re-07	ブルーマーレ	-	-	-	100.00	97.66	97.56	98.83	100.00	100.00	95.18	97.51	100.00	98.77	100.00
Re-08	マイア渋谷桜丘	-	-	-	75.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
Re-09	レグルス東葛西	-	-	-	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
Re-11	ミルーム若林公園	-	-	-	44.22	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
Re-12	ミルーム碑文谷	-	-	-	62.24	83.65	95.07	91.98	84.70	82.18	84.57	86.21	88.94	90.58	93.10
Re-13	サンテラス反町公園	100.00	100.00	92.87	100.00	92.87	89.31	89.31	96.44	100.00	96.44	100.00	100.00	96.02	96.02
Re-14	メインステージ南麻布	-	-	-	-	89.98	91.69	100.00	95.00	98.32	98.32	98.32	98.32	93.34	96.66
Re-15	コスモグラシア麻布十番	-	-	-	-	-	83.18	96.20	100.00	97.13	100.00	96.20	95.23	96.20	88.56
Re-16	アドバンテージ学芸大学	-	-	-	-	-	-	69.80	79.77	71.28	63.70	59.45	59.45	63.70	60.62
Re-17	エルミタージュ東神田	-	-	-	-	-	-	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
Re-18	エルミタージュ東日本橋	-	-	-	-	-	-	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
Re-19	エルミタージュ練馬	-	-	-	-	-	-	100.00	96.16	96.16	91.78	94.24	96.16	96.16	94.24
Re-20	ランドステージ白金高輪	-	-	-	-	-	-	45.15	98.43	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	98.22
Re-21	アーバイルベルジェ 明大前	-	-	-	-	-	-	-	84.22	91.44	91.94	90.13	90.13	90.13	90.13
Re-22	ジョイシティ日本橋	-	-	-	-	-	-	-	-	89.30	89.30	87.57	85.90	87.64	75.62
Re-23	グレファス上石神井	-	-	-	-	-	-	-	-	80.62	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
レジデンス 小計(注2)		100.00	99.16	97.19	80.65	95.59	96.32	89.76	95.93	95.09	94.83	94.64	95.16	95.34	94.58
コア・アセット 小計(注2)		100.00	99.33	98.13	84.21	96.57	96.95	91.92	97.44	96.90	96.75	96.60	97.23	97.33	96.89
Ot-01	エムズ原宿	-	-	-	85.14	85.14	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
Ot-02	和光学生ハイツ	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
コア補強アセット 小計(注2)		100.00	100.00	100.00	93.32	93.32	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
合計(注2)		100.00	99.44	98.32	85.17	96.31	97.17	92.34	97.56	97.04	96.90	96.75	97.35	97.45	97.03

(注1) 本表には、各年5月末、11月末時点及び平成18年6月末から平成18年11月末までの各月末時点における稼働率を示す。

働率を記載しています。なお、本投資法人が取得する以前に私募ファンド又は平和不動産が保有していた場合の稼働率については、各私募ファンド又は平和不動産から提供を受けた情報も記載していますが、平成 14 年 5 月末以前の稼働率については、情報の提供を受けていないため記載していません。

(注 2) 「中規模オフィスビル」「レジデンス」「コア・アセット」「コア補強アセット」における稼働率の小計及び合計は、それぞれ「賃貸面積の小計又は合計」÷「賃貸可能面積の小計又は合計」により算出しており、小数点第 3 位を四捨五入しています。

(注 3) Re-10 ZESTY 久が原については、平成 18 年 6 月 23 日付で譲渡済みです。譲渡内容については、前記 2 ページ「2. 運用方針及び運用状況(2)運用状況 a. 当期の資産運用の経過(八)運用実績 外部成長」をご参照下さい。

主要なテナントの概要（平成18年11月30日現在）
 賃貸面積（マスターリース会社とのマスターリース契約に基づく賃貸面積を含みます。）が
 総賃貸面積の合計の10%以上を占めるテナント（マスターリース会社を含みます。）の概
 要は以下の通りです。

テナント名	株式会社ディックスクロキ	業種	不動産業	賃貸面積割合合計	12.82%
年間賃料合計	402,714千円	敷金等合計	77,274千円	賃貸面積合計	8,709.80㎡
Re-07 ブルーマーレ	年間賃料（注1）	84,180千円	敷金等	14,030千円	
	賃貸面積	1,718.59㎡	賃貸面積割合 （注2）	2.53%	
	契約満了日	平成21年11月30日			
	契約更改の方法	契約は協議の上で延長又は終了。			
	特記事項	信託受託者であるみずほ信託銀行株式会社との間で「パス・スルー」 型のマスターリース契約を締結しています。			
Re-14 メインステージ 南麻布	年間賃料（注1）	75,072千円	敷金等	12,482千円	
	賃貸面積	1,325.20㎡	賃貸面積割合 （注2）	1.95%	
	契約満了日	平成21年11月30日			
	契約更改の方法	契約は協議の上で延長又は終了。			
	特記事項	信託受託者であるみずほ信託銀行株式会社との間で「パス・スルー」 型のマスターリース契約を締結しています。			
Re-17 エルミタージュ東神田	年間賃料（注1）	62,598千円	敷金等	11,992千円	
	賃貸面積	1,462.18㎡	賃貸面積割合 （注2）	2.15%	
	契約満了日	平成22年6月30日			
	契約更改の方法	契約は協議の上で延長又は終了。			
	特記事項	信託受託者であるみずほ信託銀行株式会社との間で「固定賃料」型 のマスターリース契約を締結しています。			
Re-18 エルミタージュ 東日本橋	年間賃料（注1）	69,885千円	敷金等	13,388千円	
	賃貸面積	1,684.40㎡	賃貸面積割合 （注2）	2.48%	
	契約満了日	平成22年6月30日			
	契約更改の方法	契約は協議の上で延長又は終了。			
	特記事項	信託受託者であるみずほ信託銀行株式会社との間で「固定賃料」型 のマスターリース契約を締結しています。			
Re-19 エルミタージュ練馬	年間賃料（注1）	45,372千円	敷金等	7,562千円	
	賃貸面積	1,024.52㎡	賃貸面積割合 （注2）	1.51%	
	契約満了日	平成22年6月30日			
	契約更改の方法	契約は協議の上で延長又は終了。			
	特記事項	信託受託者であるみずほ信託銀行株式会社との間で「パス・スルー」 型のマスターリース契約を締結しています。			

Re-23 グレファス上石神井	年間賃料（注1）	65,607千円	敷金等	17,820千円
	賃貸面積	1,494.91㎡	賃貸面積割合 （注2）	2.20%
	契約満了日	平成23年6月30日		
	契約更改の方法	契約は協議の上で延長又は終了。		
	特記事項	本投資法人との間で「パス・スルー」型のマスターリース契約を締結しています。		

テナント名	平和不動産	業種	不動産業	賃貸面積割合合計	10.77%
年間賃料合計	606,296千円	敷金等合計	439,267千円	賃貸面積合計	7,321.65㎡
Of-04 恵比寿スクエア	年間賃料（注1）	482,429千円	敷金等	335,268千円	
	賃貸面積	5,423.94㎡	賃貸面積割合 （注2）	7.98%	
	契約満了日	平成22年3月31日			
	契約更改の方法	契約は協議の上で延長又は終了。			
	特記事項	信託受託者である三菱UFJ信託銀行株式会社との間で「パス・スルー」型のマスターリース契約を締結しています。			
Of-05 水天宮平和ビル	年間賃料（注1）	123,866千円	敷金等	103,999千円	
	賃貸面積	1,897.71㎡	賃貸面積割合 （注2）	2.79%	
	契約満了日	平成21年11月30日			
	契約更改の方法	契約は協議の上で延長又は終了。			
	特記事項	信託受託者であるみずほ信託銀行株式会社との間で「パス・スルー」型のマスターリース契約を締結しています。			

（注1）年間賃料は、信託受託者若しくは本投資法人とマスターリース会社若しくはエンドテナントとの間で締結されている賃貸借契約又はマスターリース会社とエンドテナントとの間で締結されている転貸借契約に基づく平成18年11月30日時点の月額賃料（共益費を含みませんが、駐車場使用料、その他トランクルーム等の使用料及び消費税額は含みません。）を年換算（12倍）し、千円未満を切り捨てて記載しています。

（注2）賃貸面積割合は、「各物件の賃貸面積」÷「総賃貸可能面積の合計」により算出しており、小数点第3位を四捨五入しています。「各物件の賃貸面積」は、マスターリース契約を締結している場合、事務所、店舗及び住宅等の用途に賃貸が可能な面積（共用部分は含みません。）です。なお、賃貸借契約中において面積を「坪」計算しているテナントについては、1坪＝3.305785㎡として計算し、小数点第3位を切り捨てて記載しています。

（注3）Re-10 ZESTY 久が原については、平成18年6月23日付で譲渡済みです。譲渡内容については、前記2ページ「2. 運用方針及び運用状況（2）運用状況 a. 当期の資産運用の経過（ハ）運用実績 外部成長」をご参照下さい。

賃貸面積上位 10 テナントの概要（平成 18 年 11 月 30 日現在）
 賃貸面積ベース（マスターリース会社とのマスターリース契約に基づく賃貸面積を含みます。）の上位テナント（マスターリース会社を含みます。）10 社は以下の通りです。

テナント名	業種	物件名称（マスターリース種別）	契約満了日	賃貸面積 （注1）	賃貸面積 割合 （注2）
株式会社 ディックスクロキ	不動産業	Re-07 ブルーマーレ（パス・スルー） Re-14 メインステージ南麻布（パス・スルー） Re-17 エルミターージュ東神田（固定賃料） Re-18 エルミターージュ東日本橋（固定賃料） Re-19 エルミターージュ練馬（パス・スルー） Re-23 グレファス上石神井（パス・スルー）	H21.11.30 H21.11.30 H22.6.30 H22.6.30 H22.6.30 H23.6.30	1,718.59㎡ 1,325.20㎡ 1,462.18㎡ 1,684.40㎡ 1,024.52㎡ 1,494.91㎡ 合計8,709.80㎡	12.82%
平和不動産	不動産業	Of-04 恵比寿スクエア（パス・スルー） Of-05 水天宮平和ビル（パス・スルー）	H22.3.31 H21.11.30	5,423.94㎡ 1,897.71㎡ 合計7,321.65㎡	10.77%
株式会社ノエル	不動産業	Re-08 マイア渋谷桜丘（固定賃料） Re-11 ミルーム若林公園（固定賃料）	H21.11.30 H21.11.30	876.03㎡ 5,490.36㎡ 合計6,366.39㎡	9.37%
株式会社 コスモスイニシア（注3）	不動産業	Re-15 コスモグロシア麻布十番（パス・スルー） Re-20 ランドステージ白金高輪（パス・スルー）	H19.3.31 H19.9.30	1,116.78㎡ 4,457.76㎡ 合計5,574.54㎡	8.20%
株式会社 長谷工ライブネット	不動産業	Re-13 サンテラス反町公園（パス・スルー） Re-21 アーパイルベルジェ明大前（パス・スルー） Re-22 ジョイシティ日本橋（パス・スルー）	H21.11.30 H23.3.30 H23.6.30	1,548.72㎡ 1,187.25㎡ 1,403.93㎡ 合計4,139.90㎡	6.09%
スターツアメニティー 株式会社	不動産業	Re-09 レグルス東葛西（固定賃料） Re-12 ミルーム碑文谷（パス・スルー）	H23.5.31 H23.5.31	1,167.36㎡ 1,897.46㎡ 合計3,064.82㎡	4.51%
日総ビルディング 株式会社	不動産業	Of-10 日総第15ビル（固定賃料）	H25.1.31	2,995.59㎡	4.41%
三井ホームエステート 株式会社	不動産業	Re-06 エステージ上野毛（パス・スルー）	H23.5.31	2,555.42㎡	3.76%
株式会社ダイニチ	不動産業	Re-02 コンコード舞浜（パス・スルー） Re-03 コンコード市川（パス・スルー）	H21.11.30 H21.11.30	1,726.56㎡ 724.46㎡ 合計2,451.02㎡	3.61%
株式会社フレッグ インターナショナル	不動産業	Re-04 FLEG神楽坂（固定賃料） Re-05 FLEG目黒（固定賃料）	H20.5.8 H20.5.8	1,232.38㎡ 836.36㎡ 合計2,068.74㎡	3.04%
		合計		45,247.87㎡	66.59%

（注 1）賃貸面積は、マスターリース契約を締結している場合、事務所、店舗及び居宅等の用途に賃貸が可能な面積（共用部分は含みません。）です。なお、賃貸借契約中において面積を「坪」計算しているテナントについては、1坪 = 3.305785 ㎡として計算し、小数点第 3 位を切り捨てて記載しています。

（注 2）賃貸面積割合は、「各物件の賃貸面積（（注 1）参照）」÷「総賃貸可能面積の合計」により算出しており、小数点第 3 位を四捨五入しています。

（注 3）株式会社リクルートコスモスは、平成 18 年 9 月 1 日付で株式会社コスモスイニシアに商号変更しています。

（注 4）Re-16 アドバンテージ学芸大学のマスターリース会社について、平成 18 年 12 月 20 日付でスターツアメニティー株式会社に変更していることから、本書の日付現在の賃貸面積割合はそれぞれ、株式会社ディックスクロキ 12.82%、平和不動産 10.77%、株式会社ノエル 9.37%、株式会社コスモスイニシア 8.20%、スターツアメニティー株式会社 6.30%、株式会社長谷工ライブネット 6.09%、日総ビルディング株式会社 4.41%、三井ホームエステート株式会社 3.76%、株式会社ダイニチ 3.61%、株式会社フレッグインターナショナル 3.04%となります。

（注 5）Re-10 ZESTY 久が原については、平成 18 年 6 月 23 日付で譲渡済みです。譲渡内容については、前記 2 ページ「2. 運用方針及び運用状況（2）運用状況 a. 当期の資産運用の経過（ハ）運用実績 外部成長」をご参照下さい。

(6) 不動産鑑定評価書・報告書及び建物状況調査報告書の概要

物件 番号	物件名称	不動産鑑定評価書・報告書の概要(注1)								建物状況調査報告書の概要 (注5)			
		鑑定評価 額・調査 価格 (百万円) (注2)	収益価格(百万円)						積算 価格 (百万円)	評価 機関 (注4)	長期修繕 費用の 見積額 (15年以内) (千円) (注6)	再調達価格 (千円) (注7)	P M L (注8)
			直接還元法		D C F 法								
価格	利回り (注3)	価格	割引率	利回り (注3)									
Of-01	朝日生命 五反田ビル	1,485	1,485	1,471	5.3%	1,491	5.3%	5.6%	1,384		43,790	690,000	18%
Of-02	紀文第一ビル	1,074	1,074	1,084	5.4%	1,069	5.4%	5.7%	682		56,830	500,000	17%
Of-03	第百生命新宿ビル	1,692	1,692	1,758	5.2%	1,663	5.3%	5.5%	1,359		93,530	718,000	13%
Of-04	恵比寿スクエア	8,531	8,531	8,788	4.8%	8,421	4.9%	5.1%	3,233		74,717	1,657,000	14%
Of-05	水天宮平和ビル	1,686	1,686	1,689	5.2%	1,685	5.2%	5.5%	749		72,150	520,000	13%
Of-06	N V 富岡ビル	2,500	2,500	2,570	4.9%	2,430	4.9%	5.25%	2,610		168,110	1,000,000	19%
Of-07	浜松町 S S ビル	1,700	1,700	1,750	4.7%	1,650	4.7%	5.05%	1,600		101,580	466,000	15%
Of-08	国際溜池ビル	2,860	2,860	2,940	4.4%	2,770	4.4%	4.75%	2,960		119,500	732,000	11%
Of-09	グレイスビル 泉岳寺前	1,400	1,400	1,430	5.6%	1,370	5.6%	5.95%	1,210		115,840	775,000	15%
Of-10	日総第15ビル	1,570	1,570	1,600	5.6%	1,530	5.6%	5.95%	1,190		167,610	1,031,000	18%
Of-11	日本橋第一ビル	2,320	2,320	2,380	4.7%	2,250	4.7%	5.05%	2,230		92,980	807,000	16%
Re-01	D J R 北新宿	526	526	527	5.9%	526	5.7%	6.2%	347		57,870	212,000	13%
Re-02	コンコード舞浜	1,035	1,035	1,047	5.8%	1,030	5.8%	6.1%	552		37,900	357,000	15%
Re-03	コンコード市川	450	450	452	5.7%	449	5.8%	6.0%	202		22,050	153,000	13%
Re-04	FLEG神楽坂	977	977	992	5.0%	971	5.0%	5.3%	732		29,920	274,000	13%
Re-05	FLEG目黒	620	620	623	5.2%	618	5.1%	5.5%	341		25,790	171,000	10%
Re-06	エステージ上野毛	1,107	1,107	1,112	5.5%	1,105	5.5%	5.8%	1,341		79,070	840,000	7%
Re-07	ブルーマーレ	1,294	1,294	1,314	5.2%	1,285	5.2%	5.5%	751		5,680	409,000	15%
Re-08	マイア渋谷桜丘	837	837	856	4.9%	829	5.0%	5.2%	648		1,690	194,000	14%
Re-09	レグルス東葛西	686	686	689	5.5%	684	5.4%	5.8%	364		15,186	224,000	12%
Re-11	ミルーム若林公園	3,704	3,704	3,750	4.9%	3,684	5.0%	5.2%	2,780		71,610	1,392,000	7%
Re-12	ミルーム碑文谷	1,609	1,609	1,638	5.0%	1,596	5.0%	5.3%	962		20,640	446,000	9%
Re-13	サンテラス 反町公園	637	637	636	5.8%	637	5.6%	6.1%	409		38,030	330,000	6%
Re-14	メインステージ 南麻布	1,375	1,375	1,402	5.0%	1,363	5.0%	5.3%	710		29,920	305,000	10%
Re-15	コスモグラシア 麻布十番	1,291	1,291	1,382	4.7%	1,291	4.4%	5.2%	973		21,740	330,000	14%
Re-16	アドバンテージ 学芸大学	1,010	1,010	1,030	5.0%	980	5.0%	5.35%	904		18,950	307,000	9%
Re-17	エルミタージュ 東神田	1,170	1,170	1,200	4.5%	1,130	4.5%	4.85%	1,140		23,770	362,000	12%
Re-18	エルミタージュ 東日本橋	1,290	1,290	1,330	4.5%	1,250	4.5%	4.85%	1,290		22,990	489,000	14%
Re-19	エルミタージュ 練馬	753	753	771	5.4%	735	5.4%	5.75%	730		19,180	284,000	9%
Re-20	ランドステージ 白金高輪	4,390	4,390	4,520	4.5%	4,260	4.5%	4.85%	4,310		67,360	1,388,000	8%
Re-21	アーパイルベルジ エ明大前	1,120	1,120	1,150	4.8%	1,080	4.8%	5.15%	1,100		20,520	324,000	8%
Re-22	ジョイシティ 日本橋	1,140	1,140	1,150	4.8%	1,120	4.7%	5.0%	627		30,150	366,000	14%

物件 番号	物件名称	不動産鑑定評価書・報告書の概要（注1）							建物状況調査報告書の概要 （注5）				
		鑑定評価額・調査 価格 (百万円) (注2)	収益価格（百万円）						積算 価格 (百万円)	評価 機関 (注4)	長期修繕 費用の 見積額 (15年以内) (千円) (注6)	再調達価格 (千円) (注7)	P M L (注8)
			直接還元法		D C F 法								
価格	利回り (注3)	価格	割引率	利回り (注3)									
Re-23	グレファス 上石神井	951	951	978	5.4%	951	5.1%	5.9%	668		33,560	427,000	8%
0t-01	エムズ原宿	5,672	5,672	5,851	4.4%	5,595	4.6%	4.7%	2,795		36,440	289,800	12%
0t-02	和光学生ハイツ	548	553	552	7.1%	553	6.9%	7.4%	712		81,900	538,000	7%
											ポートフォリオ P M L (注8)	11.2%	

(注1) 「不動産鑑定評価書・報告書の概要」は、株式会社谷澤総合鑑定所による報告書、株式会社中央不動産鑑定所による不動産鑑定評価書、インリックス株式会社による不動産鑑定評価書及び大和不動産鑑定株式会社による調査報告書に基づき記載しています。なお、当該各社と本投資法人との間には、資本関係、人的関係等はありません。

(注2) 「鑑定評価額・調査価格」は、投信法に基づく不動産鑑定評価上の留意事項、不動産の鑑定評価に関する法律（昭和38年法律第152号、その後の改正を含みます。）及び不動産鑑定評価基準に従って鑑定評価を行った不動産鑑定士の、平成18年11月30日における評価対象不動産の価格に関する意見であり、本投資法人が、当該意見の妥当性、正確性及び当該鑑定評価額での現在及び将来における取引の可能性を保証するものではありません。同一の不動産について再度鑑定評価を行った場合でも、鑑定評価を行う不動産鑑定士、鑑定評価の方法又は時期によって鑑定評価額が異なる可能性があります。

(注3) 直接還元法における「利回り」の欄には還元利回りを、D C F法における「利回り」の欄にはターミナルキャップレートを、それぞれ記載しています。

(注4) 「評価機関」の欄において、「 」は株式会社谷澤総合鑑定所、「 」は株式会社中央不動産鑑定所、「 」はインリックス株式会社、「 」は大和不動産鑑定株式会社を表しています。

(注5) 「建物状況調査報告書の概要」は、株式会社東京建築検査機構による報告書に基づき記載していますが、下記の物件の項目については、それぞれ清水建設株式会社又は株式会社イー・アール・エスによる報告書に基づく記載となっています。

- ・0f-04 恵比寿スクエア：長期修繕費用：清水建設株式会社
- ・Re-09 レグルス東葛西：長期修繕費用：清水建設株式会社
- ・0t-01 エムズ原宿：長期修繕費用：株式会社イー・アール・エス

なお、上記3社と本投資法人との間には、資本関係、人的関係等はありません。報告内容は上記調査業者の意見であり、本投資法人が、当該意見の妥当性、正確性を保証するものではありません。

(注6) 「長期修繕費用の見積額」の欄には、前記(注5)の建物状況調査報告書に基づく長期修繕費用に関する予測値（調査時点から15年以内に発生すると予測される長期修繕費用（0f-04 恵比寿スクエアについては12年以内）の合計金額）を記載しています。

(注7) 「再調達価格」の欄には、調査時点において、各物件を同設計・同仕様により新規に建設した場合の建設工事費の試算結果（建設市場における標準的な建設単価を基に、設計・施工品質・使用資材の種別及び品質等を勘案して概算した結果（消費税は含まれません。））を記載しています。なお、造り家具は含まれていますが、移動家具・什器・備品等は含まれていません。

(注8) P M L（予想最大損失（Probable Maximum Loss））は、建物の一般的耐用年数50年間に、10%以上の確率で起こり得る最大規模の地震により生ずる損失の再調達価格に対する割合をいいます。なお、各物件に同時に生ずる損失を総和してポートフォリオ P M Lを算出しています。ポートフォリオ P M Lの算出日は平成18年11月30日です。

(注9) Re-10 ZESTY 久が原については、平成18年6月23日付で譲渡済みです。譲渡内容については、前記2ページ「2. 運用方針及び運用状況(2) 運用状況 a. 当期の資産運用の経過(ハ) 運用実績 外部成長」をご参照下さい。

(7) 各物件の概要

以下の各表には、本投資法人が保有している資産の各物件の概要を記載しています。なお、各表中の記載内容は、以下の基準に基づいて記載しています。

「物件概要」に関する記載

土地・建物の「所有形態」は、

() 信託受益権については、信託受託者が保有する権利の種類を、

() 不動産については、本投資法人が保有する権利の種類を、記載しています。

「用途地域」は、都市計画法(昭和43年法律第100号、その後の改正を含みます。)(以下「都市計画法」といいます。)第8条第1項第1号に掲げる用途地域の種類を記載しています。

「建蔽率」は、建築基準法(昭和25年法律第201号、その後の改正を含みます。)(以下「建築基準法」といいます。)第53条に定める建築物の建築面積の敷地面積に対する割合を記載しています。

「容積率」は、建築基準法第52条に定める建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合を記載しています。

「用途」は、登記簿上記載されている用途のうち、主要なものを記載しています。

「構造・階層」の記載に当たっては、下記の略号を使用しています。

SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造

RC：鉄筋コンクリート造

S：鉄骨造

B：地下

F：階

例えば、「7F1B」は、地下1階付地上7階建を表しています。

「関係者」に関する記載

「PM会社」は、平成18年11月30日現在のプロパティマネジメント会社(以下「PM会社」といいます。)を記載しています。

「マスターリース会社」は、平成18年11月30日現在のマスターリース会社を記載しています。

「前所有者」に関する記載

情報の開示に関して承諾を得た物件について、前所有者を記載しています。

「損益の状況」に関する記載

「損益の状況」における金額は、第10期の運用結果に基づいて記載しています。また、千円未満を切り捨てて記載しています。

記載の収支金額は、原則として発生主義に基づき記載しています。

「貸室賃料・共益費」には、賃料収入及び共益費が含まれます。但し、例外的に駐車場使用料が賃料収入として計上されている場合があります。

「その他収入」には、駐車場使用料、倉庫・看板使用料、自動販売機・アンテナ設置料及び礼金等が含まれます。

「管理委託費」には、PM会社からの請求に基づく管理委託費(賃貸管理費及び建物管理費等が含まれます。)を記載しています。

「公租公課」には、固定資産税、都市計画税等が含まれています。賦課決定された税額のうち各運用期間に対応する額を費用計上していますが、不動産等の取得に伴い精算金として支払った初年度の固定資産税相当額は、費用計上せず不動産等の取得価額に算入しています。

「修繕費」は、定期に発生する金額ではないため、本投資法人が今後、各物件を長期に保有する場合は、大きく変動する可能性があります。

「保険料」は、保険料を、運用期間で按分した金額を計上しています。

「その他賃貸事業費用」には、道路占用料及び通信費等が含まれます。

減価償却費は、賃貸事業費用には含まれていません。

「賃貸借の状況」に関する記載

前記「(5) 賃貸状況の概要 賃貸状況の概要」の表における注記の記載と同様の基準と

し、「月額賃料」の欄には、平成 18 年 11 月 30 日時点における

- () 「パス・スルー」型の場合は、マスターリース会社とエンドテナントとの間の賃貸借契約に基づく月額賃料（前記「(5) 賃貸状況の概要 賃貸状況の概要（注 5）」におけるテナント同意を得ていない場合には、本投資法人又は信託受託者とエンドテナントとの間の賃貸借契約に基づく月額賃料）の合計、
- () 「固定賃料」型の場合は、信託受託者とマスターリース会社との間のマスターリース契約に基づく月額賃料、
- () マスターリース契約を締結していない物件の場合は、本投資法人又は信託受託者とエンドテナントとの間の賃貸借契約に基づく月額賃料の合計、

を記載しています。

「敷金・保証金」の欄には本投資法人又は信託受託者とマスターリース会社又はエンドテナントとの間で締結されている賃貸借契約又は転貸借契約に基づく敷金・保証金等（返還不要部分がある場合には当該金額を控除後の金額。但し、駐車場に関する敷金・保証金等は含みません。）を、それぞれ千円未満を切り捨てて記載しています。

「特記事項」に関する記載

「特記事項」には、各物件の権利関係・利用等及び評価額・収益性・処分性への影響等を考慮して重要と考えられる事項を記載しています。

「その他」に関する記載

各物件の概要の各項目の記載に当たり、注記が必要な事項について、その説明を記載しています。また、中規模オフィスビルについては、不動産鑑定評価書及び建物竣工図等の記載内容に基づき、建物設備の概要についても記載しています。なお、当該建物設備の概要における「天井高」については、基準階における O A フロア敷設前の階高を記載しています。

物件番号：0f-01 物件名称：朝日生命五反田ビル

特定資産の種類	不動産を信託する信託受益権		取得価格	1,290,000,000円
投資区分	コア・アセット、中規模オフィスビル		取得日	平成16年11月12日
投資エリア	第一投資エリア（東京23区）		損益の状況（単位：千円）	
物件概要			運用期間	自：平成18年6月1日 至：平成18年11月30日
所在地	住居表示	東京都品川区東五反田五丁目25番16号	運用日数	183日
	地番	東京都品川区東五反田五丁目25番11他2筆		
土地	所有形態	所有権	賃貸事業収入	57,321
	地積	605.72㎡	貸室賃料・共益費	53,144
	用途地域	商業地域（注1）	その他収入	4,176
	建蔽率	80%	賃貸事業費用	19,811
	容積率	800%（注1）	管理委託費	6,500
建物	所有形態	所有権	公租公課	4,497
	用途	事務所	水道光熱費	3,615
	構造・階層	SRC・RC 9F2B	修繕費	3,880
	延床面積	2,921.56㎡	保険料	117
	建築時期	昭和55年5月6日	信託報酬	949
関係者（平成18年11月30日現在）			その他賃貸事業費用	251
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社		NOI	37,509
PM会社	平和不動産		減価償却費	6,308
マスターリース会社	-		賃貸事業損益	31,200
建物状況調査報告書の概要			賃貸借の状況（平成18年11月30日現在）	
調査機関	株式会社東京建築検査機構		賃貸可能面積	1,743.34㎡
調査時点	平成16年9月1日		賃貸面積	1,743.34㎡
再調達価格	690,000,000円		テナント総数	9
PML	18%		マスターリース種別	-
長期修繕費（15年以内）	43,790,000円		月額賃料	9,358千円
前所有者			敷金・保証金	76,956千円
有限会社コンコード（注2）			稼働率	100.00%
特記事項				
<p>1. 信託建物は、昭和56年の建築基準法施行令改正以前の耐震基準に基づく建物です。</p> <p>2. 建物状況調査報告書において、信託建物の一部にアスベスト含有の可能性のある建材が使用されており、信託建物解体時には適切な処理を要するが、飛散性はないため通常の使用においては問題ない旨の記載があります。</p> <p>3. 信託不動産から東側隣地へ進入扉の一部が越境しています。本件については、越境に関する覚書は締結されていません。</p>				
その他				
<p>（注1）信託不動産の南東側道路境界から30mまでの区域が商業地域・800%、30mを超える区域が第1種中高層住居専用地域・200%となっており、許容される容積率は、加重平均により757.3%となっています。</p> <p>（注2）前々所有者は、ジェイロック・ファイブ特定目的会社です。</p> <p>（注3）建物設備の概要としては、天井高2,500mm（基準階：5階）、エレベーター15人乗1基、各階個別空調、OAフロア（一部）となっています。</p>				

物件番号：0f-02 物件名称：紀文第一ビル

特定資産の種類	不動産を信託する信託受益権		取得価格	950,000,000円
投資区分	コア・アセット、中規模オフィスビル		取得日	平成16年11月12日
投資エリア	第一投資エリア（東京23区）		損益の状況（単位：千円）	
物件概要			運用期間	自：平成18年6月1日 至：平成18年11月30日
所在地	住居表示	東京都中央区築地七丁目5番3号	運用日数	183日
	地番	東京都中央区築地七丁目10番1他2筆		
土地	所有形態	所有権	賃貸事業収入	48,597
	地積	331.55㎡	貸室賃料・共益費	39,444
	用途地域	商業地域	その他収入	9,153
	建蔽率	80%	賃貸事業費用	14,860
	容積率	500%	管理委託費	6,270
建物	所有形態	所有権	公租公課	3,559
	用途	事務所・駐車場	水道光熱費	3,256
	構造・階層	S・RC 7F1B	修繕費	1,235
	延床面積	1,898.80㎡	保険料	80
	建築時期	平成5年3月2日	信託報酬	409
関係者（平成18年11月30日現在）			その他賃貸事業費用	48
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社		NOI	33,736
PM会社	平和不動産		減価償却費	8,061
マスターリース会社	-		賃貸事業損益	25,674
建物状況調査報告書の概要			賃貸借の状況（平成18年11月30日現在）	
調査機関	株式会社東京建築検査機構		賃貸可能面積	1,246.91㎡
調査時点	平成16年9月1日		賃貸面積	1,246.91㎡
再調達価格	500,000,000円		テナント総数	7
PML	17%		マスターリース種別	-
長期修繕費（15年以内）	56,830,000円		月額賃料	6,599千円
前所有者			敷金・保証金	47,851千円
有限会社シーアールスリー（注1）			稼働率	100.00%
特記事項				
該当事項はありません。				
その他				
（注1）前々所有者は、株式会社豊珠興産です。 （注2）建物設備の概要としては、天井高2,550mm（基準階：4階）、エレベーター13人乗1基、各階個別空調、各階OAフロアとなっています。				

物件番号：0f-03 物件名称：第百生命新宿ビル

特定資産の種類	不動産を信託する信託受益権		取得価格	1,400,000,000円
投資区分	コア・アセット、中規模オフィスビル		取得日	平成16年11月12日
投資エリア	第一投資エリア（東京23区）		損益の状況（単位：千円）	
物件概要			運用期間	自：平成18年6月1日 至：平成18年11月30日
所在地	住居表示	東京都新宿区新宿二丁目1番9号	運用日数	183日
	地番	東京都新宿区新宿二丁目1番16		
土地	所有形態	所有権	賃貸事業収入	66,398
	地積	311.63㎡	貸室賃料・共益費	58,004
	用途地域	商業地域	その他収入	8,393
	建蔽率	80%	賃貸事業費用	18,309
	容積率	800%	管理委託費	6,322
建物	所有形態	所有権	公租公課	6,343
	用途	事務所・店舗	水道光熱費	4,735
	構造・階層	S R C 9 F 2 B	修繕費	186
	延床面積	2,652.07㎡	保険料	132
	建築時期	昭和63年9月9日	信託報酬	589
関係者（平成18年11月30日現在）			その他賃貸事業費用	-
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社		NOI	48,089
PM会社	平和不動産		減価償却費	9,623
マスターリース会社	-		賃貸事業損益	38,465
建物状況調査報告書の概要			賃貸借の状況（平成18年11月30日現在）	
調査機関	株式会社東京建築検査機構		賃貸可能面積	1,815.13㎡
調査時点	平成16年9月1日		賃貸面積	1,815.13㎡
再調達価格	718,000,000円		テナント総数	6
PML	13%		マスターリース種別	-
長期修繕費（15年以内）	93,530,000円（注1）		月額賃料	9,667千円
前所有者			敷金・保証金	96,781千円
有限会社シーアールスリー（注2）			稼働率	100.00%
特記事項				
テナント1社（賃貸面積：223.31㎡）が平成19年3月31日に退去する予定です。				
その他				
<p>（注1）平成15年9月3日現地調査による株式会社東京建築検査機構の建物状況調査報告書に基づく数値を記載しています。</p> <p>（注2）前々所有者は、有限会社ユニバーサル・リアルティです。</p> <p>（注3）建物設備の概要としては、天井高2,600mm（基準階：5階）、エレベーター11人乗2基、各階個別空調、OAフロア（1階倉庫及び地下1階店舗を除く全室）となっています。</p>				

物件番号：0f-04 物件名称：恵比寿スクエア

特定資産の種類	不動産を信託する信託受益権		取得価格	7,050,000,000円
投資区分	コア・アセット、中規模オフィスビル		取得日	平成17年3月10日
投資エリア	第一投資エリア（東京23区）		損益の状況（単位：千円）	
物件概要			運用期間	自：平成18年6月1日
所在地	住居表示	東京都渋谷区恵比寿一丁目23番23号	運用日数	至：平成18年11月30日
	地番	東京都渋谷区恵比寿一丁目41番1他2筆		183日
土地	所有形態	所有権	賃貸事業収入	260,173
	地積	1,560.77㎡（注1）	貸室賃料・共益費	223,226
	用途地域	近隣商業地域	その他収入	36,946
	建蔽率	80%	賃貸事業費用	59,717
	容積率	400%	管理委託費	25,489
建物	所有形態	所有権	公租公課	14,527
	用途	事務所	水道光熱費	15,623
	構造・階層	S・RC 7F1B	修繕費	2,064
	延床面積	8,644.00㎡	保険料	281
	建築時期	平成6年5月31日	信託報酬	1,695
関係者（平成18年11月30日現在）			その他賃貸事業費用	36
信託受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社		NOI	200,455
PM会社	平和不動産		減価償却費	23,888
マスターリース会社	平和不動産		賃貸事業損益	176,567
建物状況調査報告書の概要			賃貸借の状況（平成18年11月30日現在）	
調査機関	株式会社東京建築検査機構		賃貸可能面積	5,423.94㎡
調査時点	平成16年9月1日		賃貸面積	5,423.94㎡
再調達価格	1,657,000,000円		テナント総数	1
PML	14%		マスターリース種別	パス・スルー
長期修繕費（12年以内）	74,717,000円（注2）		月額賃料	40,202千円
前所有者			敷金・保証金	335,268千円
有限会社カリテス（注3）			稼働率	100.00%
特記事項				
<p>1. 地積図における地積（1,862.05㎡）と比べ登記簿上の地積（1,560.77㎡）が301.28㎡少なくなっています。</p> <p>2. 信託不動産から西側道路へコンクリートブロック塀の一部が越境しています。本件については、越境に関する覚書は締結されていません。</p> <p>3. 信託建物は、平成14年6月、オフィスビルに用途変更するために大規模改修工事を実施しています。</p> <p>4. 信託不動産から南側隣地へコンクリート塀の一部、南側隣地から信託不動産側へコンクリートの基礎及び土留めが、それぞれ越境しています。本件については、越境に関する覚書は締結されていません。</p> <p>5. テナント1社（賃貸面積：304.00㎡）が平成19年5月31日に退去する予定です。</p> <p>6. テナント1社（賃貸面積：543.71㎡）が平成19年5月31日に退去する予定です。</p> <p>7. 上記5・6の当該退去部分について、新テナントとの間で賃貸借契約を締結しています（賃貸開始日：平成19年6月1日）。</p>				
その他				
<p>（注1）信託土地の西側一部（10.82㎡）及び北側一部（10.84㎡）は道路敷として利用されており、建築物の敷地面積には算入できません。</p> <p>（注2）平成15年11月5日現地調査による清水建設株式会社の建物状況評価報告書に基づく数値を記載しています。</p> <p>（注3）前々所有者は、パール・リアルティ有限会社です。</p> <p>（注4）建物設備の概要としては、天井高2,730mm（基準階：4階）、エレベーター15人乗3基、各階個別空調、各階OAフロアとなっています。</p>				

物件番号：0f-05 物件名称：水天宮平和ビル

特定資産の種類	不動産を信託する信託受益権		取得価格	1,550,000,000円
投資区分	コア・アセット、中規模オフィスビル		取得日	平成17年3月10日
投資エリア	第一投資エリア（東京23区）		損益の状況（単位：千円）	
物件概要			運用期間	自：平成18年6月1日 至：平成18年11月30日
所在地	住居表示	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目16番8号	運用日数	183日
	地番	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目16番11他5筆		
土地	所有形態	所有権	賃貸事業収入	68,148
	地積	316.73㎡	貸室賃料・共益費	59,902
	用途地域	商業地域	その他収入	8,245
	建蔽率	80%	賃貸事業費用	20,339
	容積率	700%	管理委託費	7,726
建物	所有形態	所有権	公租公課	5,046
	用途	事務所	水道光熱費	5,020
	構造・階層	S R C 9 F	修繕費	1,391
	延床面積	2,177.81㎡	保険料	84
	建築時期	平成3年8月30日	信託報酬	1,036
関係者（平成18年11月30日現在）			その他賃貸事業費用	32
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社		NOI	47,808
PM会社	平和不動産		減価償却費	11,342
マスターリース会社	平和不動産		賃貸事業損益	36,466
建物状況調査報告書の概要			賃貸借の状況（平成18年11月30日現在）	
調査機関	株式会社東京建築検査機構		賃貸可能面積	1,897.71㎡
調査時点	平成16年10月19日		賃貸面積	1,897.71㎡
再調達価格	520,000,000円		テナント総数	1
PML	13%		マスターリース種別	パス・スルー
長期修繕費（15年以内）	72,150,000円		月額賃料	10,322千円
前所有者	平和不動産		敷金・保証金	103,999千円
平和不動産			稼働率	100.00%
特記事項				
<p>1. 信託不動産の南西側隣地地権者との間で、信託建物と隣地境界との間に生活通路として幅60cmの通路を確保する旨の合意が成立していません。</p> <p>2. 信託不動産から南西側隣地へ縁石及び防犯フェンスが越境しています。本件については、本投資法人が越境に関する覚書の内容を承継しています。</p> <p>3. テナント1社（賃貸面積：217.55㎡）が平成19年1月2日に退去する予定です。</p>				
その他				
（注1）建物設備の概要としては、天井高2,700mm（基準階：5階）、エレベーター11人乗2基、各階個別空調、各階O Aフロアとなっています。				

物件番号：0f-06 物件名称：N V 富岡ビル

特定資産の種類	不動産を信託する信託受益権		取得価格	2,500,000,000円
投資区分	コア・アセット、中規模オフィスビル		取得日	平成17年3月29日
投資エリア	第一投資エリア（東京23区）		損益の状況（単位：千円）	
物件概要			運用期間	自：平成18年6月1日 至：平成18年11月30日
所在地	住居表示	東京都江東区富岡二丁目1番9号	運用日数	183日
	地番	東京都江東区富岡二丁目1番3他1筆		
土地	所有形態	所有権	賃貸事業収入	94,599
	地積	748.36㎡	貸室賃料・共益費	83,390
	用途地域	商業地域	その他収入	11,208
	建蔽率	80%	賃貸事業費用	29,589
	容積率	600%	管理委託費	11,144
建物	所有形態	所有権	公租公課	6,085
	用途	事務所	水道光熱費	9,954
	構造・階層	S R C 8 F	修繕費	497
	延床面積	4,558.01㎡	保険料	173
	建築時期	平成2年12月25日	信託報酬	1,707
関係者（平成18年11月30日現在）			その他賃貸事業費用	26
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社		NOI	65,009
P M 会社	平和不動産		減価償却費	24,112
マスターリース会社	-		賃貸事業損益	40,896
建物状況調査報告書の概要			賃貸借の状況（平成18年11月30日現在）	
調査機関	株式会社東京建築検査機構		賃貸可能面積	3,736.53㎡
調査時点	平成17年2月28日		賃貸面積	3,736.53㎡
再調達価格	1,000,000,000円		テナント総数	5
P M L	19%		マスターリース種別	-
長期修繕費（15年以内）	168,110,000円		月額賃料	13,898千円
前所有者			敷金・保証金	109,253千円
有限会社足立興産			稼働率	100.00%
特記事項				
該当事項はありません。				
その他				
（注1）建物設備の概要としては、天井高2,755mm（基準階：4階）、エレベーター9人乗2基、各階個別空調、各階OAフロアとなっています。				

物件番号：0f-07 物件名称：浜松町SSビル

特定資産の種類	不動産を信託する信託受益権		取得価格	1,530,000,000円
投資区分	コア・アセット、中規模オフィスビル		取得日	平成17年6月1日
投資エリア	第一投資エリア（東京23区）		損益の状況（単位：千円）	
物件概要			運用期間	自：平成18年6月1日 至：平成18年11月30日
所在地	住居表示	東京都港区芝大門二丁目12番9号	運用日数	183日
	地番	東京都港区芝大門二丁目402番9他1筆		
土地	所有形態	所有権	賃貸事業収入	59,402
	地積	294.50㎡	貸室賃料・共益費	51,336
	用途地域	商業地域	その他収入	8,065
	建蔽率	80%	賃貸事業費用	19,389
	容積率	700%	管理委託費	5,563
建物	所有形態	所有権	公租公課	6,430
	用途	事務所・駐車場	水道光熱費	4,058
	構造・階層	S 10F	修繕費	2,206
	延床面積	2,184.76㎡	保険料	79
	建築時期	平成3年12月16日	信託報酬	1,052
関係者（平成18年11月30日現在）			その他賃貸事業費用	-
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社		NOI	40,012
PM会社	平和不動産		減価償却費	7,873
マスターリース会社	-		賃貸事業損益	32,139
建物状況調査報告書の概要			賃貸借の状況（平成18年11月30日現在）	
調査機関	株式会社東京建築検査機構		賃貸可能面積	1,822.32㎡
調査時点	平成17年4月14日		賃貸面積	1,822.32㎡
再調達価格	466,000,000円		テナント総数	8
PML	15%		マスターリース種別	-
長期修繕費（15年以内）	101,580,000円		月額賃料	8,837千円
前所有者			敷金・保証金	65,263千円
GEリアルエステート株式会社			稼働率	100.00%
特記事項				
<p>1. 信託不動産側から北側隣地へ門扉が越境しています。本件については、本投資法人は越境に関する覚書の内容を承継しています。</p> <p>2. テナント1社（賃貸面積：203.94㎡）が平成18年12月31日に退去しています。</p>				
その他				
（注1）建物設備の概要としては、天井高2,550mm（基準階：5階）、エレベーター9人乗2基、各階個別空調となっています。				

物件番号：0f-08 物件名称：国際溜池ビル

特定資産の種類	不動産を信託する信託受益権		取得価格	2,700,000,000円
投資区分	コア・アセット、中規模オフィスビル		取得日	平成17年7月15日
投資エリア	第一投資エリア（東京23区）		損益の状況（単位：千円）	
物件概要			運用期間	自：平成18年6月1日 至：平成18年11月30日
所在地	住居表示	東京都港区赤坂二丁目12番10号	運用日数	183日
	地番	東京都港区赤坂二丁目1218番他3筆		
土地	所有形態	所有権	賃貸事業収入	91,448
	地積	533.32㎡	貸室賃料・共益費	79,955
	用途地域	商業地域	その他収入	11,493
	建蔽率	80%	賃貸事業費用	23,377
	容積率	600%	管理委託費	6,896
建物	所有形態	所有権	公租公課	7,154
	用途	事務所・駐車場	水道光熱費	7,232
	構造・階層	S R C 7 F 1 B	修繕費	606
	延床面積	3,089.73㎡	保険料	120
	建築時期	平成4年2月28日	信託報酬	1,366
関係者（平成18年11月30日現在）			その他賃貸事業費用	-
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社		NOI	68,071
PM会社	平和不動産		減価償却費	6,797
マスターリース会社	-		賃貸事業損益	61,274
建物状況調査報告書の概要			賃貸借の状況（平成18年11月30日現在）	
調査機関	株式会社東京建築検査機構		賃貸可能面積	2,285.32㎡
調査時点	平成17年6月13日		賃貸面積	2,285.32㎡
再調達価格	732,000,000円		テナント総数	6
PML	11%		マスターリース種別	-
長期修繕費（15年以内）	119,500,000円		月額賃料	13,325千円
前所有者			敷金・保証金	114,048千円
有限会社ブルークリーク			稼働率	100.00%
特記事項				
<p>1. 西側隣地から信託不動産側へ石積、コンクリート擁壁及びコンクリート擁壁を覆う岩の一部が越境しています。本件については、本投資法人は越境に関する確認書の内容を承継しています。</p> <p>2. 信託不動産側で所有する鉄製防犯扉が東側隣地境界上に跨って設置されています。本件については、本投資法人は設置に関する覚書の内容を承継しています。</p> <p>3. 信託建物屋上に北側隣地地権者所有のアマチュア無線用アンテナが設置されています。当該アンテナの設置に関して取り交わした書面等はありません。</p> <p>4. 建物状況調査報告書において、信託建物の一部にアスベスト含有の可能性がある建材が使用されており、信託建物解体時には適切な処理を要するが、飛散性はないため通常の使用においては問題ない旨の記載があります。</p>				
その他				
<p>（注1）建物設備の概要としては、天井高2,550mm（基準階：4階）、エレベーター10人乗2基、各階個別空調、OAフロア（地下1階の2室を除く全室）となっています。</p>				

物件番号：0f-09 物件名称：グレイスビル泉岳寺前

特定資産の種類	不動産を信託する信託受益権		取得価格	1,220,000,000円
投資区分	コア・アセット、中規模オフィスビル		取得日	平成17年8月1日
投資エリア	第一投資エリア（東京23区）		損益の状況（単位：千円）	
物件概要			運用期間	自：平成18年6月1日 至：平成18年11月30日
所在地	住居表示	東京都港区高輪二丁目15番8号	運用日数	183日
	地番	東京都港区高輪二丁目29番他6筆		
土地	所有形態	地上権及び所有権（注1）	賃貸事業収入	58,170
	地積	538.50㎡（注1）	貸室賃料・共益費	50,580
	用途地域	商業地域（注2）	その他収入	7,589
	建蔽率	80%	賃貸事業費用	21,500
	容積率	600%（注2）	管理委託費	4,899
建物	所有形態	区分所有権（注3）	公租公課	2,603
	用途	店舗・事務所・車庫・社殿・社務所	水道光熱費	4,350
	構造・階層	S・RC・SRC 10F1B	修繕費	4,456
	延床面積	2,401.74㎡（注4）	保険料	108
	建築時期	平成6年6月15日	信託報酬	699
関係者（平成18年11月30日現在）			その他賃貸事業費用	4,382
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社		NOI	36,669
PM会社	平和不動産		減価償却費	7,199
マスターリース会社	-		賃貸事業損益	29,470
建物状況調査報告書の概要			賃貸借の状況（平成18年11月30日現在）	
調査機関	株式会社東京建築検査機構		賃貸可能面積	2,146.82㎡
調査時点	平成17年6月13日		賃貸面積	2,146.82㎡
再調達価格	775,000,000円		テナント総数	8
PML	15%		マスターリース種別	-
長期修繕費（15年以内）	115,840,000円		月額賃料	8,430千円
前所有者			敷金・保証金	35,570千円
株式会社ケン・コーポレーション			稼働率	100.00%
特記事項				
<p>1. 信託受託者と地上権者との間で地代等に関する覚書が締結されています。</p> <p>2. テナント1社（賃貸面積：234.25㎡）から敷金の預託を受けていません。</p> <p>3. 建物状況調査報告書において、信託建物の一部にアスベスト含有の可能性がある建材が使用されており、信託建物解体時には適切な処理を要するが、飛散性はないため通常の使用においては問題ない旨の記載があります。</p>				
その他				
<p>（注1）信託土地の所有形態は一部が地上権（敷地権）、一部が所有権（敷地権）です。地上権（敷地権）部分及び所有権（敷地権）部分の地積はそれぞれ501.05㎡及び37.45㎡であり、地積の欄にはその合計を記載しています。地上権（敷地権）部分については、平成5年2月10日付で地上権設定登記（目的：建物所有、存続期間：65年）がなされています。</p> <p>（注2）信託不動産の東側道路境界から30mまでの区域が商業地域・600%、30mを超える区域が近隣商業地域・400%となっており、許容される容積率は、加重平均により527.1%となっています。</p> <p>（注3）信託建物は区分所有建物であり、信託受託者が一棟の建物のうち83.54%（専有面積割合）を保有しています。なお、区分所有者の総数は信託受託者を含め2名です。</p> <p>（注4）延床面積については、一棟の建物の延床面積に上記専有面積割合を乗じた値を記載しています。</p> <p>（注5）建物設備の概要としては、天井高2,500mm（基準階：5階）、エレベーター9人乗2基、各階個別空調、OAフロア（1階及び地下1階を除く階層）となっています。</p>				

物件番号：0f-10 物件名称：日総第 15 ビル

特定資産の種類	不動産		取得価格	1,550,000,000円
投資区分	コア・アセット、中規模オフィスビル		取得日	平成17年12月20日
投資エリア	第二投資エリア（新横浜）		損益の状況（単位：千円）	
物件概要			運用期間	自：平成18年6月1日 至：平成18年11月30日
所在地	住居表示	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目17番19号	運用日数	183日
	地番	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目17番19		
土地	所有形態	所有権	賃貸事業収入	51,322
	地積	668.00㎡	貸室賃料・共益費	47,842
	用途地域	商業地域	その他収入	3,480
	建蔽率	80%	賃貸事業費用	5,227
	容積率	600%	管理委託費	-
建物	所有形態	所有権	公租公課	4,717
	用途	店舗・事務所・駐車場	水道光熱費	-
	構造・階層	S R C 8 F 1 B	修繕費	324
	延床面積	4,321.23㎡	保険料	185
	建築時期	平成5年2月1日	信託報酬	-
関係者（平成18年11月30日現在）			その他賃貸事業費用	-
信託受託者	-		NOI	46,095
PM会社	日総ビルディング株式会社		減価償却費	24,666
マスターリース会社	日総ビルディング株式会社		賃貸事業損益	21,428
建物状況調査報告書の概要			賃貸借の状況（平成18年11月30日現在）	
調査機関	株式会社東京建築検査機構		賃貸可能面積	2,995.59㎡
調査時点	平成17年8月22日		賃貸面積	2,995.59㎡
再調達価格	1,031,000,000円		テナント総数	1
PML	18%		マスターリース種別	固定賃料
長期修繕費（15年以内）	167,610,000円		月額賃料	7,973千円
前所有者			敷金・保証金	99,140千円
個人2名（注1）			稼働率	100.00%
特記事項				
<p>1. 屋上広告塔、エントランス付近の地上自立看板及びエントランス内部のモニュメント等についてはマスターリース会社の資産となります。なお、地上自立看板は検査済証の交付を受けていません。</p> <p>2. 建物状況調査報告書において、本件建物の一部にアスベスト含有の可能性のある建材が使用されており、本件建物解体時には適切な処理を要するが、飛散性はないため通常の使用においては問題ない旨の記載があります。</p> <p>3. 本件土地南東側の官民境界が未確定となっています。</p>				
その他				
<p>（注1）利害関係者には該当しません。土地は個人1名が平成5年12月24日に信託財産引継ぎにより、建物は個人2名が平成5年2月12日に相続により、それぞれ所有権を取得しています。</p> <p>（注2）建物設備の概要としては、天井高2,500mm（基準階：4階）、エレベーター9人乗2基、各階個別空調、OAフロア（一部）となっています。</p>				

物件番号：0f-11 物件名称：日本橋第一ビル

特定資産の種類	不動産を信託する信託受益権		取得価格	2,150,000,000円
投資区分	コア・アセット、中規模オフィスビル		取得日	平成18年3月31日
投資エリア	第一投資エリア（東京23区）		損益の状況（単位：千円）	
物件概要			運用期間	自：平成18年6月1日 至：平成18年11月30日
所在地	住居表示	東京都中央区日本橋大伝馬町2番7号	運用日数	183日
	地番	東京都中央区日本橋大伝馬町1番9		
土地	所有形態	所有権	賃貸事業収入	75,812
	地積	520.69㎡	貸室賃料・共益費	66,455
	用途地域	商業地域	その他収入	9,356
	建蔽率	80%	賃貸事業費用	14,064
	容積率	600%	管理委託費	5,901
建物	所有形態	所有権	公租公課	-
	用途	事務所・駐車場	水道光熱費	5,055
	構造・階層	S 9 F 1 B	修繕費	1,574
	延床面積	3,455.35㎡	保険料	215
	建築時期	昭和63年3月10日	信託報酬	1,255
関係者（平成18年11月30日現在）			その他賃貸事業費用	62
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社		NOI	61,747
PM会社	平和不動産		減価償却費	10,593
マスターリース会社	-		賃貸事業損益	51,153
建物状況調査報告書の概要			賃貸借の状況（平成18年11月30日現在）	
調査機関	株式会社東京建築検査機構		賃貸可能面積	2,626.71㎡
調査時点	平成18年2月9日		賃貸面積	2,626.71㎡
再調達価格	807,000,000円		テナント総数	9
PML	16%		マスターリース種別	-
長期修繕費（15年以内）	92,980,000円		月額賃料	11,078千円
前所有者			敷金・保証金	92,665千円
有限会社プレジャー・ハント			稼働率	100.00%
特記事項				
<p>1. 信託不動産から北東側隣地へ柵が越境しています。本件については、越境に関する覚書は締結されていません。</p> <p>2. 東側隣地の建物建築工事に伴う境界標の復旧により、信託不動産から東側隣地へたきの一部が越境する可能性があります。</p> <p>3. 建物状況調査報告書において、信託建物の一部にアスベスト含有の可能性がある建材が使用されており、信託建物解体時には適切な処理を要するが、飛散性はないため通常の使用においては問題ない旨の記載があります。</p> <p>4. テナント1社（賃貸面積：181.52㎡）が平成19年5月20日に退去する予定です。</p>				
その他				
（注1）建物設備の概要としては、天井高2,500mm（基準階：4階）、エレベーター9人乗2基、各階個別空調、OAフロア（6階及び8階を除く全室）となっています。				

物件番号：Re-01 物件名称：D J R 北新宿

特定資産の種類	不動産を信託する信託受益権		取得価格	495,000,000円
投資区分	コア・アセット、レジデンス		取得日	平成16年11月12日
投資エリア	第一投資エリア（東京23区）		損益の状況（単位：千円）	
物件概要			運用期間	自：平成18年6月1日 至：平成18年11月30日
所在地	住居表示	東京都新宿区北新宿一丁目29番10号	運用日数	183日
	地番	東京都新宿区北新宿一丁目915番5他1筆		
土地	所有形態	所有権	賃貸事業収入	22,150
	地積	333.22㎡（注1）	貸室賃料・共益費	21,431
	用途地域	近隣商業地域（注2）	その他収入	718
	建蔽率	80%	賃貸事業費用	9,822
	容積率	400%（注2）	管理委託費	3,134
建物	所有形態	所有権	公租公課	1,033
	用途	共同住宅・事務所	水道光熱費	378
	構造・階層	R C 8 F 1 B	修繕費	4,823
	延床面積	1,152.01㎡	保険料	38
	建築時期	平成4年2月24日	信託報酬	396
関係者（平成18年11月30日現在）			その他賃貸事業費用	17
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社		NOI	12,327
PM会社	株式会社大京住宅流通		減価償却費	3,559
マスターリース会社	株式会社大京住宅流通		賃貸事業損益	8,767
建物状況調査報告書の概要			賃貸借の状況（平成18年11月30日現在）	
調査機関	株式会社東京建築検査機構		賃貸可能面積	1,004.28㎡
調査時点	平成16年9月1日		賃貸面積	882.85㎡
再調達価格	212,000,000円		賃貸可能戸数	45戸
PML	13%		賃貸戸数	39戸
長期修繕費（15年以内）	57,870,000円		テナント総数	1
前所有者			マスターリース種別	パス・スルー
有限会社コンコード（注3）			月額賃料	3,621千円
			敷金・保証金	12,122千円
			稼働率	87.91%
特記事項				
<p>1. 信託不動産の北側道路は、昭和21年4月25日に計画決定を受けた都市計画道路（計画幅員：15m）です。なお、事業決定は未定です。</p> <p>2. 信託不動産と東側隣地境界上に跨って設置されているブロック塀及びコンクリート擁壁、南側隣地境界に跨って設置されているブロック塀は隣地地権者との間で、資産区分に関する取決めがなされていません。</p>				
その他				
<p>（注1）信託土地の西側一部（3.99㎡）はセットバック部分であり、建築物の敷地面積には算入できません。</p> <p>（注2）信託不動産の北側道路計画線から20mまでの区域が近隣商業地域・400%、20mを超える区域が第1種中高層住居専用地域・300%となっており、許容される容積率は、加重平均により399.4%となっています。</p> <p>（注3）前々所有者は、株式会社大京住宅流通です。</p>				

物件番号：Re-02 物件名称：コンコード舞浜

特定資産の種類	不動産を信託する信託受益権		取得価格	960,000,000円
投資区分	コア・アセット、レジデンス		取得日	平成16年11月12日
投資エリア	第二投資エリア（千葉県）		損益の状況（単位：千円）	
物件概要			運用期間	自：平成18年6月1日 至：平成18年11月30日
所在地	住居表示	千葉県浦安市富士見五丁目18番8号	運用日数	183日
	地番	千葉県浦安市富士見五丁目2425番		
土地	所有形態	所有権	賃貸事業収入	38,443
	地積	893.00㎡	貸室賃料・共益費	36,859
	用途地域	第1種中高層住居専用地域	その他収入	1,583
	建蔽率	60%	賃貸事業費用	5,837
	容積率	200%	管理委託費	3,190
建物	所有形態	所有権	公租公課	1,597
	用途	共同住宅	水道光熱費	341
	構造・階層	R C 6 F	修繕費	258
	延床面積	1,856.01㎡	保険料	60
	建築時期	平成15年3月28日	信託報酬	389
関係者（平成18年11月30日現在）			その他賃貸事業費用	-
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社		NOI	32,605
PM会社	株式会社ダイニチ		減価償却費	5,846
マスターリース会社	株式会社ダイニチ		賃貸事業損益	26,759
建物状況調査報告書の概要			賃貸借の状況（平成18年11月30日現在）	
調査機関	株式会社東京建築検査機構		賃貸可能面積	1,726.56㎡
調査時点	平成16年9月1日		賃貸面積	1,664.08㎡
再調達価格	357,000,000円		賃貸可能戸数	83戸
PML	15%		賃貸戸数	80戸
長期修繕費（15年以内）	37,900,000円		テナント総数	1
前所有者			マスターリース種別	パス・スルー
有限会社コンコード（注1）			月額賃料	6,080千円
			敷金・保証金	11,360千円
			稼働率	96.38%
特記事項				
1. 「浦安市宅地開発等指導要綱」における駐車場の確保台数を満たしていませんが、浦安市との間で、駐車場の確保台数に関して、信託不動産内に15台分の駐車場を設置することで協議が成立しています。				
その他				
（注1）前々所有者は、株式会社ダイニチです。				

物件番号：Re-03 物件名称：コンコード市川

特定資産の種類	不動産を信託する信託受益権		取得価格	430,000,000円
投資区分	コア・アセット、レジデンス		取得日	平成16年11月12日
投資エリア	第二投資エリア（千葉県）		損益の状況（単位：千円）	
物件概要			運用期間	自：平成18年6月1日 至：平成18年11月30日
所在地	住居表示	千葉県市川市相之川四丁目8番13号	運用日数	183日
	地番	千葉県市川市相之川四丁目8番7		
土地	所有形態	所有権	賃貸事業収入	17,392
	地積	218.22㎡	貸室賃料・共益費	17,280
	用途地域	商業地域	その他収入	112
	建蔽率	80%	賃貸事業費用	2,901
	容積率	400%（注1）	管理委託費	1,663
建物	所有形態	所有権	公租公課	773
	用途	共同住宅・事務所	水道光熱費	195
	構造・階層	R C 9 F	修繕費	32
	延床面積	884.60㎡	保険料	27
	建築時期	平成15年3月14日	信託報酬	209
関係者（平成18年11月30日現在）			その他賃貸事業費用	-
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社		NOI	14,490
PM会社	株式会社ダイニチ		減価償却費	2,564
マスターリース会社	株式会社ダイニチ		賃貸事業損益	11,926
建物状況調査報告書の概要			賃貸借の状況（平成18年11月30日現在）	
調査機関	株式会社東京建築検査機構		賃貸可能面積	724.46㎡
調査時点	平成16年9月1日		賃貸面積	724.46㎡
再調達価格	153,000,000円		賃貸可能戸数	36戸
PML	13%		賃貸戸数	36戸
長期修繕費（15年以内）	22,050,000円		テナント総数	1
前所有者			マスターリース種別	パス・スルー
有限会社コンコード（注2）			月額賃料	2,880千円
			敷金・保証金	5,400千円
			稼働率	100.00%
特記事項				
<p>1. 「南行徳駅周辺地区地区計画」の制限により、信託建物の一部を事務所用途に供するものとされており、当該事務所部分について、市川市長宛に用途の変更をしない旨の書面を提出しています。</p> <p>2. 信託不動産内において「市川市ワンルーム形式共同住宅・中高層建築物の建築に関する指導要綱」に基づく駐車場整備基準を満たすことができないため、市川市長宛に隔地駐車場を確保する旨の書面を提出し、信託不動産外に1台分の駐車場を確保しています。</p>				
その他				
<p>（注1）容積率は400%の指定ですが、前面道路の幅員により許容される容積率は360%となっています。</p> <p>（注2）前々所有者は、株式会社ダイニチです。</p>				

物件番号：Re-04 物件名称：FLEG 神楽坂

特定資産の種類	不動産を信託する信託受益権		取得価格	970,000,000円
投資区分	コア・アセット、レジデンス		取得日	平成16年11月12日
投資エリア	第一投資エリア（東京23区）		損益の状況（単位：千円）	
物件概要			運用期間	自：平成18年6月1日 至：平成18年11月30日
所在地	住居表示	東京都新宿区南町34番1号	運用日数	183日
	地番	東京都新宿区南町34番1		
土地	所有形態	所有権	賃貸事業収入	33,139
	地積	584.55㎡	貸室賃料・共益費	33,134
	用途地域	第1種中高層住居専用地域	その他収入	5
	建蔽率	60%	賃貸事業費用	3,572
	容積率	300%（注1）	管理委託費	1,517
建物	所有形態	区分所有権（注2）	公租公課	1,185
	用途	居宅	水道光熱費	-
	構造・階層	RC 6F	修繕費	136
	延床面積	1,400.82㎡	保険料	46
	建築時期	平成14年12月10日	信託報酬	686
関係者（平成18年11月30日現在）			その他賃貸事業費用	-
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社		NOI	29,567
PM会社	株式会社フレグインターナショナル		減価償却費	4,327
マスターリース会社	株式会社フレグインターナショナル		賃貸事業損益	25,240
建物状況調査報告書の概要			賃貸借の状況（平成18年11月30日現在）	
調査機関	株式会社東京建築検査機構		賃貸可能面積	1,232.38㎡
調査時点	平成16年9月1日		賃貸面積	1,232.38㎡
再調達価格	274,000,000円		賃貸可能戸数	24戸
PML	13%		賃貸戸数	15戸
長期修繕費（15年以内）	29,920,000円		テナント総数	1
前所有者			マスターリース種別	固定賃料
有限会社コンコード（注3）			月額賃料	5,592千円
			敷金・保証金	5,592千円
			稼働率	100.00%
特記事項				
<p>1. 信託不動産と西側隣地境界線上の万年堀は、隣地地権者との共有になっており、また当該万年堀は、北側隣地へ越境しています。本件については、本投資法人は共有に関する覚書の内容を承継しています。</p> <p>2. 信託不動産と北側隣地境界線上のコンクリート堀は、隣地地権者との共有になっています。本件については、本投資法人は共有に関する覚書の内容を承継しています。</p> <p>3. 信託不動産から東側隣地へ堀の一部が越境しています。本件については越境に関する覚書は締結されていません。</p>				
その他				
<p>（注1）容積率は300%の指定ですが、前面道路の幅員により許容される容積率は243.6%となっています。</p> <p>（注2）信託建物は区分所有建物ですが、信託受託者がその区分所有部分の100%を保有しています。</p> <p>（注3）前々所有者は、株式会社フレグインターナショナルです。</p>				

物件番号：Re-05 物件名称：FLEG 目黒

特定資産の種類	不動産を信託する信託受益権		取得価格	660,000,000円
投資区分	コア・アセット、レジデンス		取得日	平成16年11月12日
投資エリア	第一投資エリア（東京23区）		損益の状況（単位：千円）	
物件概要			運用期間	自：平成18年6月1日 至：平成18年11月30日
所在地	住居表示	東京都目黒区下目黒二丁目15番10号	運用日数	183日
	地番	東京都目黒区下目黒二丁目265番5他1筆		
土地	所有形態	所有権	賃貸事業収入	22,371
	地積	213.45㎡	貸室賃料・共益費	22,342
	用途地域	商業地域（注1）	その他収入	28
	建蔽率	80%	賃貸事業費用	2,371
	容積率	500%（注1）	管理委託費	1,413
建物	所有形態	所有権	公租公課	344
	用途	事務所・共同住宅	水道光熱費	-
	構造・階層	S R C 12F	修繕費	138
	延床面積	948.48㎡	保険料	30
	建築時期	平成15年4月10日	信託報酬	444
関係者（平成18年11月30日現在）			その他賃貸事業費用	-
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社		NOI	19,999
PM会社	株式会社フレグインターナショナル		減価償却費	2,845
マスターリース会社	株式会社フレグインターナショナル		賃貸事業損益	17,154
建物状況調査報告書の概要			賃貸借の状況（平成18年11月30日現在）	
調査機関	株式会社東京建築検査機構		賃貸可能面積	836.36㎡
調査時点	平成16年9月1日		賃貸面積	836.36㎡
再調達価格	171,000,000円		賃貸可能戸数	21戸
PML	10%		賃貸戸数	12戸
長期修繕費（15年以内）	25,790,000円		テナント総数	1
前所有者			マスターリース種別	固定賃料
有限会社コンコード（注2）			月額賃料	3,750千円
			敷金・保証金	3,750千円
			稼働率	100.00%
特記事項				
該当事項はありません。				
その他				
（注1）信託不動産の南西側山手通り（都市計画道路）計画線から30mまでの区域が商業地域・500%、30mを超える区域が準工業地域・300%となっており、許容される容積率は、加重平均により427.4%となっています。 （注2）前々所有者は、株式会社フレグインターナショナルです。				

物件番号：Re-06 物件名称：エステージ上野毛

特定資産の種類	不動産を信託する信託受益権		取得価格	1,020,000,000円
投資区分	コア・アセット、レジデンス		取得日	平成16年11月12日
投資エリア	第一投資エリア（東京23区）		損益の状況（単位：千円）	
物件概要			運用期間	自：平成18年6月1日 至：平成18年11月30日
所在地	住居表示	東京都世田谷区上野毛一丁目33番13号	運用日数	183日
	地番	東京都世田谷区上野毛一丁目270番1		
土地	所有形態	所有権	賃貸事業収入	43,269
	地積	1,300.97㎡	貸室賃料・共益費	36,104
	用途地域	第1種住居地域	その他収入	7,164
	建蔽率	60%	賃貸事業費用	15,561
	容積率	200%	管理委託費	7,190
建物	所有形態	所有権	公租公課	2,642
	用途	共同住宅・駐車場	水道光熱費	524
	構造・階層	R C 5 F 1 B	修繕費	4,560
	延床面積	3,664.82㎡	保険料	165
	建築時期	平成1年3月24日	信託報酬	434
関係者（平成18年11月30日現在）			その他賃貸事業費用	44
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社		NOI	27,707
PM会社	三井ホームエステート株式会社		減価償却費	7,164
マスターリース会社	三井ホームエステート株式会社		賃貸事業損益	20,542
建物状況調査報告書の概要			賃貸借の状況（平成18年11月30日現在）	
調査機関	株式会社東京建築検査機構		賃貸可能面積	2,555.42㎡
調査時点	平成16年9月1日		賃貸面積	2,165.73㎡
再調達価格	840,000,000円		賃貸可能戸数	26戸
PML	7%		賃貸戸数	22戸
長期修繕費（15年以内）	79,070,000円		テナント総数	1
前所有者			マスターリース種別	パス・スルー
有限会社シーアールスリー（注1）			月額賃料	6,248千円
			敷金・保証金	15,910千円
			稼働率	84.75%
特記事項				
1. 信託建物は適法に建築されていますが、平成8年に北西側都市計画道路の事業実施による道路拡幅のため、敷地の一部が東京都に収用されており、容積率と建蔽率について既存不適格の状態になっています。				
その他				
（注1）前々所有者は、個人5名です（利害関係者には該当しません。）。				

物件番号：Re-07 物件名称：ブルーマーレ

特定資産の種類	不動産を信託する信託受益権		取得価格	1,230,000,000円
投資区分	コア・アセット、レジデンス		取得日	平成16年11月12日
投資エリア	第一投資エリア（東京23区）		損益の状況（単位：千円）	
物件概要			運用期間	自：平成18年6月1日 至：平成18年11月30日
所在地	住居表示	東京都中央区佃三丁目6番7号	運用日数	183日
	地番	東京都中央区佃三丁目18番他1筆		
土地	所有形態	所有権	賃貸事業収入	43,503
	地積	432.20㎡	貸室賃料・共益費	41,369
	用途地域	第2種住居地域	その他収入	2,133
	建蔽率	60%	賃貸事業費用	6,985
	容積率	400%（注1）	管理委託費	3,728
建物	所有形態	所有権	公租公課	1,213
	用途	共同住宅	水道光熱費	554
	構造・階層	RC 9F	修繕費	916
	延床面積	2,015.33㎡	保険料	82
	建築時期	平成15年12月6日	信託報酬	489
関係者（平成18年11月30日現在）			その他賃貸事業費用	-
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社		NOI	36,517
PM会社	株式会社ディックスクロキ		減価償却費	6,157
マスターリース会社	株式会社ディックスクロキ		賃貸事業損益	30,360
建物状況調査報告書の概要			賃貸借の状況（平成18年11月30日現在）	
調査機関	株式会社東京建築検査機構		賃貸可能面積	1,718.59㎡
調査時点	平成16年9月1日		賃貸面積	1,718.59㎡
再調達価格	409,000,000円		賃貸可能戸数	65戸
PML	15%		賃貸戸数	65戸
長期修繕費（15年以内）	5,680,000円（注2）		テナント総数	1
前所有者			マスターリース種別	パス・スルー
有限会社シーアールスリー（注3）			月額賃料	7,015千円
			敷金・保証金	14,030千円
			稼働率	100.00%
特記事項				
該当事項はありません。				
その他				
（注1）容積率は400%の指定ですが、信託建物の建築時の街並み誘導型地区計画（月島地区地区計画）により基準容積率が1.2倍まで緩和されています。				
（注2）平成15年12月9日現地調査による株式会社東京建築検査機構の建物状況調査報告書に基づく数値を記載しています。				
（注3）前々所有者は、株式会社ディックスクロキです。				

物件番号：Re-08 物件名称：マイア渋谷桜丘

特定資産の種類	不動産を信託する信託受益権		取得価格	820,000,000円
投資区分	コア・アセット、レジデンス		取得日	平成16年11月12日
投資エリア	第一投資エリア（東京23区）		損益の状況（単位：千円）	
物件概要			運用期間	自：平成18年6月1日 至：平成18年11月30日
所在地	住居表示	東京都渋谷区桜丘町30番12号	運用日数	183日
	地番	東京都渋谷区桜丘町110番6		
土地	所有形態	所有権	賃貸事業収入	24,881
	地積	295.97㎡	貸室賃料・共益費	24,881
	用途地域	第2種住居地域	その他収入	-
	建蔽率	60%	賃貸事業費用	2,087
	容積率	300%	管理委託費	798
建物	所有形態	所有権	公租公課	540
	用途	共同住宅	水道光熱費	246
	構造・階層	R C 6 F 1 B	修繕費	61
	延床面積	997.49㎡	保険料	41
	建築時期	平成15年12月17日	信託報酬	349
関係者（平成18年11月30日現在）			その他賃貸事業費用	50
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社		NOI	22,793
PM会社	株式会社ノエル		減価償却費	3,448
マスターリース会社	株式会社ノエル		賃貸事業損益	19,345
建物状況調査報告書の概要			賃貸借の状況（平成18年11月30日現在）	
調査機関	株式会社東京建築検査機構		賃貸可能面積	876.03㎡
調査時点	平成16年9月1日		賃貸面積	876.03㎡
再調達価格	194,000,000円		賃貸可能戸数	21戸
PML	14%		賃貸戸数	16戸
長期修繕費（15年以内）	1,690,000円（注1）		テナント総数	1
前所有者			マスターリース種別	固定賃料
有限会社シーアールスリー（注2）			月額賃料	4,146千円
			敷金・保証金	3,698千円
			稼働率	100.00%
特記事項				
1. 信託不動産と東側隣地境界上の擁壁は、隣地地権者との共有になっています。本件については、本投資法人が共有に関する合意書の内容を承継しています。				
その他				
（注1）平成16年1月6日現地調査による株式会社東京建築検査機構の建物状況調査報告書に基づく数値を記載しています。 （注2）前々所有者は、株式会社ゼファーです。				

物件番号：Re-09 物件名称：レグルス東葛西

特定資産の種類	不動産を信託する信託受益権		取得価格	650,000,000円
投資区分	コア・アセット、レジデンス		取得日	平成16年11月12日
投資エリア	第一投資エリア（東京23区）		損益の状況（単位：千円）	
物件概要			運用期間	自：平成18年6月1日 至：平成18年11月30日
所在地	住居表示	東京都江戸川区東葛西七丁目10番6号	運用日数	183日
	地番	東京都江戸川区葛西一丁目416番他1筆(注1)		
土地	所有形態	所有権	賃貸事業収入	23,324
	地積	約417㎡(注1)	貸室賃料・共益費	22,658
	用途地域	第1種住居地域	その他収入	665
	建蔽率	60%	賃貸事業費用	3,552
	容積率	300%	管理委託費	863
建物	所有形態	所有権	公租公課	1,469
	用途	共同住宅	水道光熱費	257
	構造・階層	RC 9F	修繕費	347
	延床面積	1,392.74㎡	保険料	47
	建築時期	平成14年11月25日	信託報酬	349
関係者（平成18年11月30日現在）			その他賃貸事業費用	217
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社		NOI	19,771
PM会社	スターツアメニティー株式会社		減価償却費	3,644
マスターリース会社	スターツアメニティー株式会社		賃貸事業損益	16,126
建物状況調査報告書の概要			賃貸借の状況（平成18年11月30日現在）	
調査機関	株式会社東京建築検査機構		賃貸可能面積	1,167.36㎡
調査時点	平成16年9月1日		賃貸面積	1,167.36㎡
再調達価格	224,000,000円		賃貸可能戸数	48戸
PML	12%		賃貸戸数	47戸
長期修繕費（15年以内）	15,186,000円（注2）		テナント総数	1
前所有者			マスターリース種別	固定賃料
有限会社シーアールスリー（注3）			月額賃料	3,776千円
			敷金・保証金	8,500千円
			稼働率	100.00%
特記事項				
1. 信託土地は「東京都市計画事業江戸川南部葛西土地区画整理事業」の施行地区内に所在し、仮換地の指定がされています。換地処分は平成19年7月に予定されており（平成18年12月12日現在）、隣接地との境界確定は、当該換地処分後に行われることとなります。				
その他				
<p>（注1）登記簿上の地積は594.00㎡ですが、葛西土地区画整理組合からの仮換地指定通知における仮換地地積を記載しています。なお、換地予定地番は「江戸川区葛西一丁目157番1」となります。</p> <p>（注2）平成14年12月10日現地調査による清水建設株式会社の建物状況評価報告書に基づく数値を記載しています。</p> <p>（注3）前々所有者は、有限会社であるとアスターです。</p>				

物件番号：Re-11 物件名称：ミルーム若林公園

特定資産の種類	不動産を信託する信託受益権		取得価格	3,610,000,000円
投資区分	コア・アセット、レジデンス		取得日	平成16年11月12日
投資エリア	第一投資エリア（東京23区）		損益の状況（単位：千円）	
物件概要			運用期間	自：平成18年6月1日 至：平成18年11月30日
所在地	住居表示	東京都世田谷区若林四丁目33番14号	運用日数	183日
	地番	東京都世田谷区若林四丁目291番6他1筆		
土地	所有形態	所有権	賃貸事業収入	115,390
	地積	2,949.17㎡	貸室賃料・共益費	110,670
	用途地域	第1種中高層住居専用地域	その他収入	4,719
	建蔽率	60%	賃貸事業費用	10,783
	容積率	200%	管理委託費	4,926
建物	所有形態	所有権	公租公課	2,891
	用途	共同住宅・駐車場	水道光熱費	1,171
	構造・階層	R C 8 F 1 B	修繕費	624
	延床面積	6,689.03㎡	保険料	232
	建築時期	平成16年2月13日	信託報酬	868
関係者（平成18年11月30日現在）			その他賃貸事業費用	69
信託受託者	中央三井信託銀行株式会社		NOI	104,606
PM会社	株式会社ノエル		減価償却費	22,127
マスターリース会社	株式会社ノエル		賃貸事業損益	82,479
建物状況調査報告書の概要			賃貸借の状況（平成18年11月30日現在）	
調査機関	株式会社東京建築検査機構		賃貸可能面積	5,490.36㎡
調査時点	平成16年9月1日		賃貸面積	5,490.36㎡
再調達価格	1,392,000,000円		賃貸可能戸数	97戸
PML	7%		賃貸戸数	94戸
長期修繕費（15年以内）	71,610,000円（注1）		テナント総数	1
前所有者			マスターリース種別	固定賃料
有限会社ライブラ（注2）			月額賃料	18,445千円
			敷金・保証金	27,796千円
			稼働率	100.00%
特記事項				
<p>1. 信託不動産から西側隣地へフェンスの一部が越境しています。本件については、本投資法人は越境に関する覚書の内容を承継しています。</p> <p>2. 「世田谷区建築物の建築に係る住環境の整備に関する条例」に基づき、信託土地の東側126.5㎡を若林公園に通じる通路として一般に提供しています。当該部分は建築物の敷地面積に算入することができます。</p>				
その他				
<p>（注1）平成15年12月25日現地調査による株式会社東京建築検査機構の建物状況調査報告書に基づく数値を記載しています。</p> <p>（注2）前々所有者は、ティーティーエス開発株式会社です。</p>				

物件番号：Re-12 物件名称：ミルーム碑文谷

特定資産の種類	不動産を信託する信託受益権		取得価格	1,560,000,000円
投資区分	コア・アセット、レジデンス		取得日	平成16年11月12日
投資エリア	第一投資エリア（東京23区）		損益の状況（単位：千円）	
物件概要			運用期間	自：平成18年6月1日 至：平成18年11月30日
所在地	住居表示	東京都目黒区碑文谷五丁目5番15号	運用日数	183日
	地番	東京都目黒区碑文谷五丁目67番1		
土地	所有形態	所有権	賃貸事業収入	46,926
	地積	856.19㎡（注1）	貸室賃料・共益費	42,700
	用途地域	準工業地域	その他収入	4,226
	建蔽率	60%	賃貸事業費用	7,906
	容積率	200%	管理委託費	5,015
建物	所有形態	所有権	公租公課	988
	用途	共同住宅	水道光熱費	506
	構造・階層	RC 9F1B	修繕費	704
	延床面積	2,412.83㎡	保険料	76
	建築時期	平成16年2月13日	信託報酬	549
関係者（平成18年11月30日現在）			その他賃貸事業費用	65
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社		NOI	39,020
PM会社	スターツアメニティー株式会社		減価償却費	7,195
マスターリース会社	スターツアメニティー株式会社		賃貸事業損益	31,824
建物状況調査報告書の概要			賃貸借の状況（平成18年11月30日現在）	
調査機関	株式会社東京建築検査機構		賃貸可能面積	1,897.46㎡
調査時点	平成16年9月1日		賃貸面積	1,766.61㎡
再調達価格	446,000,000円		賃貸可能戸数	53戸
PML	9%		賃貸戸数	50戸
長期修繕費（15年以内）	20,640,000円（注2）		テナント総数	1
前所有者			マスターリース種別	パス・スルー
有限会社シーアールスリー（注3）			月額賃料	7,674千円
			敷金・保証金	15,348千円
			稼働率	93.10%
特記事項				
該当事項はありません。				
その他				
<p>（注1）信託土地の南側一部（約1.69㎡）はセットバック部分であり、建築物の敷地面積には算入できません。</p> <p>（注2）平成16年2月17日現地調査による株式会社東京建築検査機構の建物状況調査報告書に基づく数値を記載しています。</p> <p>（注3）前々所有者は、ティーティーエス開発株式会社です。</p>				

物件番号：Re-13 物件名称：サンテラス反町公園

特定資産の種類	不動産を信託する信託受益権		取得価格	535,000,000円
投資区分	コア・アセット、レジデンス		取得日	平成16年11月12日
投資エリア	第二投資エリア（神奈川県）		損益の状況（単位：千円）	
物件概要			運用期間	自：平成18年6月1日 至：平成18年11月30日
所在地	住居表示	神奈川県横浜市神奈川区反町二丁目15番2号	運用日数	183日
	地番	神奈川県横浜市神奈川区反町二丁目15番2他5筆		
土地	所有形態	所有権	賃貸事業収入	26,669
	地積	467.75㎡	貸室賃料・共益費	24,154
	用途地域	商業地域	その他収入	2,514
	建蔽率	80%	賃貸事業費用	11,115
	容積率	400%	管理委託費	2,681
建物	所有形態	所有権	公租公課	1,570
	用途	共同住宅・駐車場	水道光熱費	346
	構造・階層	SRC 10F	修繕費	5,828
	延床面積	1,888.69㎡（注1）	保険料	68
	建築時期	平成10年2月20日	信託報酬	407
関係者（平成18年11月30日現在）			その他賃貸事業費用	212
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社		NOI	15,554
PM会社	株式会社長谷工ライブネット		減価償却費	5,357
マスターリース会社	株式会社長谷工ライブネット		賃貸事業損益	10,196
建物状況調査報告書の概要			賃貸借の状況（平成18年11月30日現在）	
調査機関	株式会社東京建築検査機構		賃貸可能面積	1,548.72㎡
調査時点	平成16年9月1日		賃貸面積	1,487.02㎡
再調達価格	330,000,000円		賃貸可能戸数	27戸
PML	6%		賃貸戸数	26戸
長期修繕費（15年以内）	38,030,000円		テナント総数	1
前所有者			マスターリース種別	パス・スルー
（有限会社ビーコンスリー） 有限会社ビーコン（注2）			月額賃料	3,920千円
			敷金・保証金	7,446千円
			稼働率	96.02%
特記事項				
<p>1. 信託不動産と西側隣地境界上のブロック塀は、各隣地地権者との間で資産区分に関する取決めがなされていません。</p> <p>2. 信託不動産から東側隣地へブロック塀の一部が越境しています。本件については、本投資法人は越境に関する覚書の内容を承継しています。</p> <p>3. 建物状況調査報告書において、信託建物の一部にアスベスト含有の可能性がある建材が使用されており、信託建物解体時には適切な処理を要するが、飛散性はないため通常の使用においては問題ない旨の記載があります。</p>				
その他				
<p>（注1）延床面積には、附属建物（塵芥室：RC 1F・6.74㎡）が含まれます。</p> <p>（注2）有限会社ビーコンスリーは、平成14年8月20日付で前々所有者である新橋総合開発株式会社から土地建物を取得し、同日付で有限会社ビーコンが有限会社ビーコンスリーより信託受益権を取得しています。</p>				

物件番号：Re-14 物件名称：メインステージ南麻布

特定資産の種類	不動産を信託する信託受益権		取得価格	1,370,600,000円
投資区分	コア・アセット、レジデンス		取得日	平成17年3月10日
投資エリア	第一投資エリア（東京23区）		損益の状況（単位：千円）	
物件概要			運用期間	自：平成18年6月1日 至：平成18年11月30日
所在地	住居表示	東京都港区南麻布二丁目13番20号	運用日数	183日
	地番	東京都港区南麻布二丁目10番45		
土地	所有形態	所有権	賃貸事業収入	47,363
	地積	279.73㎡	貸室賃料・共益費	37,736
	用途地域	商業地域	その他収入	9,626
	建蔽率	80%	賃貸事業費用	9,049
	容積率	500%	管理委託費	5,186
建物	所有形態	所有権	公租公課	1,517
	用途	共同住宅	水道光熱費	374
	構造・階層	R C 11F	修繕費	1,253
	延床面積	1,673.32㎡	保険料	79
	建築時期	平成16年4月30日	信託報酬	565
関係者（平成18年11月30日現在）			その他賃貸事業費用	72
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社		NOI	38,313
PM会社	株式会社ディックスクロキ		減価償却費	5,000
マスターリース会社	株式会社ディックスクロキ		賃貸事業損益	33,312
建物状況調査報告書の概要			賃貸借の状況（平成18年11月30日現在）	
調査機関	株式会社東京建築検査機構		賃貸可能面積	1,325.20㎡
調査時点	平成16年5月18日		賃貸面積	1,280.92㎡
再調達価格	305,000,000円（注1）		賃貸可能戸数	60戸
PML	10%		賃貸戸数	58戸
長期修繕費（15年以内）	29,920,000円		テナント総数	1
前所有者			マスターリース種別	パス・スルー
平和不動産			月額賃料	6,256千円
			敷金・保証金	12,482千円
			稼働率	96.66%
特記事項				
<p>1. 信託土地南西側の官民境界の一部が未確定となっています。</p> <p>2. 北側隣地から信託不動産側へ建物の基礎の一部が越境しています。本件については、本投資法人は越境に関する念書の内容を承継しています。</p>				
その他				
（注1）再調達価格は平成16年9月1日時点における価格を記載しています。				

物件番号：Re-15 物件名称：コスモグラシア麻布十番

特定資産の種類	不動産を信託する信託受益権		取得価格	1,260,000,000円
投資区分	コア・アセット、レジデンス		取得日	平成17年3月31日
投資エリア	第一投資エリア（東京23区）		損益の状況（単位：千円）	
物件概要			運用期間	自：平成18年6月1日 至：平成18年11月30日
所在地	住居表示	東京都港区東麻布三丁目3番4号	運用日数	183日
	地番	東京都港区東麻布三丁目3番4		
土地	所有形態	所有権	賃貸事業収入	36,363
	地積	499.24㎡	貸室賃料・共益費	33,394
	用途地域	第一種住居地域	その他収入	2,968
	建蔽率	60%	賃貸事業費用	6,904
	容積率	300%（注1）	管理委託費	3,624
建物	所有形態	所有権	公租公課	1,629
	用途	共同住宅	水道光熱費	306
	構造・階層	RC 8F	修繕費	309
	延床面積	1,225.85㎡（注2）	保険料	74
	建築時期	平成17年1月12日	信託報酬	844
関係者（平成18年11月30日現在）			その他賃貸事業費用	116
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社		NOI	29,458
PM会社	株式会社コスモスイニシア（注3）		減価償却費	8,731
マスターリース会社	株式会社コスモスイニシア（注3）		賃貸事業損益	20,727
建物状況調査報告書の概要			賃貸借の状況（平成18年11月30日現在）	
調査機関	株式会社東京建築検査機構		賃貸可能面積	1,116.78㎡
調査時点	平成17年2月15日		賃貸面積	989.03㎡
再調達価格	330,000,000円		賃貸可能戸数	29戸
PML	14%		賃貸戸数	26戸
長期修繕費（15年以内）	21,740,000円		テナント総数	1
前所有者			マスターリース種別	パス・スルー
株式会社リクルートコスモス（注3）			月額賃料	5,117千円
			敷金・保証金	9,853千円
			稼働率	88.56%
特記事項				
<p>1. 信託土地の南西部分においてシアン化合物が検知されましたが、土壌汚染対策法（平成14年法律第53号、その後の改正を含みます。）に準じ、汚染土壌を搬出後、清浄土により埋め戻す等の浄化対策工事を平成17年3月25日に完了しています。平成17年3月28日付株式会社東京建築検査機構作成のエンジニアリングレポートによれば、当該浄化対策工事が完了し、シアン化合物により汚染された土壌は搬出されていること、当該南西部分以外の部分において追加土壌調査を行った結果有害物質が検出されなかったこと等により、信託土地に土壌汚染が存在する可能性は極めて低いものと判断されています。</p> <p>2. 建物状況調査報告書において、信託建物の一部にアスベスト含有の可能性がある建材が使用されており、信託建物解体時には適切な処理を要するが、飛散性はないため通常の使用においては問題ない旨の記載があります。</p>				
その他				
<p>（注1）容積率は300%の指定ですが、前面道路の幅員により許容される容積率は242%となっています。</p> <p>（注2）延床面積には附属建物（ゴミ置場：RC 1F 11.56㎡）が含まれます。</p> <p>（注3）PM会社、マスターリース会社及び前所有者である株式会社リクルートコスモスは、平成18年9月1日付で株式会社コスモスイニシアに商号変更しています。</p>				

物件番号：Re-16 物件名称：アドバンテージ学芸大学

特定資産の種類	不動産を信託する信託受益権		取得価格	1,000,000,000円
投資区分	コア・アセット、レジデンス		取得日	平成17年6月14日
投資エリア	第一投資エリア（東京23区）		損益の状況（単位：千円）	
物件概要			運用期間	自：平成18年6月1日 至：平成18年11月30日
所在地	住居表示	東京都目黒区下目黒六丁目18番27号	運用日数	183日
	地番	東京都目黒区下目黒六丁目1050番4他3筆		
土地	所有形態	所有権	賃貸事業収入	20,326
	地積	268.70㎡	貸室賃料・共益費	19,322
	用途地域	商業地域	その他収入	1,004
	建蔽率	80%	賃貸事業費用	5,097
	容積率	400%	管理委託費	3,120
建物	所有形態	所有権	公租公課	319
	用途	共同住宅	水道光熱費	400
	構造・階層	R C 10F	修繕費	600
	延床面積	1,431.57㎡	保険料	61
	建築時期	平成17年3月4日	信託報酬	548
関係者（平成18年11月30日現在）			その他賃貸事業費用	46
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社		NOI	15,228
PM会社	トータルハウジング株式会社（注1）		減価償却費	4,752
マスターリース会社	トータルハウジング株式会社（注1）		賃貸事業損益	10,475
建物状況調査報告書の概要			賃貸借の状況（平成18年11月30日現在）	
調査機関	株式会社東京建築検査機構		賃貸可能面積	1,217.46㎡
調査時点	平成17年5月11日		賃貸面積	738.08㎡
再調達価格	307,000,000円		賃貸可能戸数	27戸
PML	9%		賃貸戸数	17戸
長期修繕費（15年以内）	18,950,000円		テナント総数	1
前所有者			マスターリース種別	パス・スルー
株式会社アドバンテージ			月額賃料	3,018千円
			敷金・保証金	4,131千円
			稼働率	60.62%
特記事項				
該当事項はありません。				
その他				
（注1）PM会社及びマスターリース会社を、平成18年12月20日付でトータルハウジング株式会社からスターツアメニティー株式会社に変更しています。賃貸面積、マスターリース種別等に変更はありません。				

物件番号：Re-17 物件名称：エルミタージュ東神田

特定資産の種類	不動産を信託する信託受益権		取得価格	1,100,000,000円
投資区分	コア・アセット、レジデンス		取得日	平成17年6月30日
投資エリア	第一投資エリア（東京23区）		損益の状況（単位：千円）	
物件概要			運用期間	自：平成18年6月1日 至：平成18年11月30日
所在地	住居表示	東京都千代田区東神田三丁目1番9号	運用日数	183日
	地番	東京都千代田区東神田三丁目17番		
土地	所有形態	所有権	賃貸事業収入	31,748
	地積	262.07㎡	貸室賃料・共益費	31,299
	用途地域	商業地域	その他収入	448
	建蔽率	80%	賃貸事業費用	4,565
	容積率	500%（注1）	管理委託費	2,459
建物	所有形態	所有権	公租公課	1,208
	用途	共同住宅・駐車場	水道光熱費	251
	構造・階層	R C 12F	修繕費	-
	延床面積	1,596.11㎡	保険料	71
	建築時期	平成17年6月7日	信託報酬	574
関係者（平成18年11月30日現在）			その他賃貸事業費用	-
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社		NOI	27,182
PM会社	株式会社ディックスクロキ		減価償却費	10,658
マスターリース会社	株式会社ディックスクロキ		賃貸事業損益	16,523
建物状況調査報告書の概要			賃貸借の状況（平成18年11月30日現在）	
調査機関	株式会社東京建築検査機構		賃貸可能面積	1,462.18㎡
調査時点	平成17年6月3日		賃貸面積	1,462.18㎡
再調達価格	362,000,000円		賃貸可能戸数	64戸
PML	12%		賃貸戸数	63戸
長期修繕費（15年以内）	23,770,000円		テナント総数	1
前所有者			マスターリース種別	固定賃料
株式会社トーシン			月額賃料	5,216千円
			敷金・保証金	11,992千円
			稼働率	100.00%
特記事項				
<p>1. 建物状況調査報告書において、信託建物の一部にアスベスト含有の可能性がある建材が使用されており、信託建物解体時には適切な処理を要するが、飛散性はないため通常の使用においては問題ない旨の記載があります。</p> <p>2. 信託土地東側の民境界の一部が未確定となっています。</p>				
その他				
（注1）容積率は500%の指定ですが、信託建物の建築時の神田佐久町地区C地区地区計画により、基準容積率が580%まで緩和されています。				

物件番号：Re-18 物件名称：エルミタージュ東日本橋

特定資産の種類	不動産を信託する信託受益権		取得価格	1,210,000,000円
投資区分	コア・アセット、レジデンス		取得日	平成17年6月30日
投資エリア	第一投資エリア（東京23区）		損益の状況（単位：千円）	
物件概要			運用期間	自：平成18年6月1日 至：平成18年11月30日
所在地	住居表示	東京都中央区東日本橋三丁目6番8号	運用日数	183日
	地番	東京都中央区東日本橋三丁目10番4		
土地	所有形態	所有権	賃貸事業収入	35,391
	地積	312.76㎡	貸室賃料・共益費	34,942
	用途地域	商業地域	その他収入	448
	建蔽率	80%	賃貸事業費用	4,956
	容積率	600%（注1）	管理委託費	2,640
建物	所有形態	所有権	公租公課	1,172
	用途	共同住宅	水道光熱費	457
	構造・階層	RC 11F	修繕費	-
	延床面積	2,101.31㎡	保険料	95
	建築時期	平成17年6月2日	信託報酬	592
関係者（平成18年11月30日現在）			その他賃貸事業費用	-
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社		NOI	30,434
PM会社	株式会社ディックスクロキ		減価償却費	11,426
マスターリース会社	株式会社ディックスクロキ		賃貸事業損益	19,008
建物状況調査報告書の概要			賃貸借の状況（平成18年11月30日現在）	
調査機関	株式会社東京建築検査機構		賃貸可能面積	1,684.40㎡
調査時点	平成17年6月3日		賃貸面積	1,684.40㎡
再調達価格	489,000,000円		賃貸可能戸数	66戸
PML	14%		賃貸戸数	65戸
長期修繕費（15年以内）	22,990,000円		テナント総数	1
前所有者			マスターリース種別	固定賃料
株式会社トーシン			月額賃料	5,823千円
			敷金・保証金	13,388千円
			稼働率	100.00%
特記事項				
該当事項はありません。				
その他				
（注1）容積率は600%の指定ですが、前面道路の幅員が8mであるため、許容される容積率は制限されます。但し、建築基準法第52条第8項の規定により許容される容積率は600%となっています。				

物件番号：Re-19 物件名称：エルミタージュ練馬

特定資産の種類	不動産を信託する信託受益権		取得価格	690,000,000円
投資区分	コア・アセット、レジデンス		取得日	平成17年6月30日
投資エリア	第一投資エリア（東京23区）		損益の状況（単位：千円）	
物件概要			運用期間	自：平成18年6月1日 至：平成18年11月30日
所在地	住居表示	東京都練馬区練馬三丁目1番12号	運用日数	183日
	地番	東京都練馬区練馬三丁目6836番3		
土地	所有形態	所有権	賃貸事業収入	25,380
	地積	368.67㎡	貸室賃料・共益費	22,954
	用途地域	商業地域	その他収入	2,425
	建蔽率	80%	賃貸事業費用	5,089
	容積率	500%（注1）	管理委託費	2,845
建物	所有形態	所有権	公租公課	935
	用途	共同住宅・駐車場	水道光熱費	284
	構造・階層	RC 9F	修繕費	507
	延床面積	1,200.77㎡	保険料	56
	建築時期	平成17年5月25日	信託報酬	459
関係者（平成18年11月30日現在）			その他賃貸事業費用	-
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社		NOI	20,290
PM会社	株式会社ディックスクロキ		減価償却費	6,678
マスターリース会社	株式会社ディックスクロキ		賃貸事業損益	13,612
建物状況調査報告書の概要			賃貸借の状況（平成18年11月30日現在）	
調査機関	株式会社東京建築検査機構		賃貸可能面積	1,024.52㎡
調査時点	平成17年6月3日		賃貸面積	965.54㎡
再調達価格	284,000,000円		賃貸可能戸数	51戸
PML	9%		賃貸戸数	48戸
長期修繕費（15年以内）	19,180,000円		テナント総数	1
前所有者			マスターリース種別	パス・スルー
株式会社トーシン			月額賃料	3,781千円
			敷金・保証金	7,562千円
			稼働率	94.24%
特記事項				
1. 練馬区歩行者空間拡大事業に基づき信託土地の西側道路沿いの一部（幅1m×延長22.4m）が歩行者用空間として整備されており、信託建物が存する限りにおいて当該空間を維持する必要があります。なお、当該部分は建築物の敷地面積に算入することができます。				
その他				
（注1）容積率は500%の指定ですが、前面道路の幅員により許容される容積率は300%となっています。				

物件番号：Re-20 物件名称：ランドステージ白金高輪

特定資産の種類	不動産		取得価格	4,030,000,000円
投資区分	コア・アセット、レジデンス		取得日	平成17年9月13日
投資エリア	第一投資エリア（東京23区）		損益の状況（単位：千円）	
物件概要			運用期間	自：平成18年6月1日 至：平成18年11月30日
所在地	住居表示	東京都港区高輪一丁目2番6号	運用日数	183日
	地番	東京都港区高輪一丁目139番4他3筆		
土地	所有形態	所有権	賃貸事業収入	119,361
	地積	922.21㎡	貸室賃料・共益費	113,424
	用途地域	商業地域	その他収入	5,937
	建蔽率	80%	賃貸事業費用	12,455
	容積率	500%	管理委託費	8,884
建物	所有形態	所有権	公租公課	1,926
	用途	共同住宅・車庫	水道光熱費	1,318
	構造・階層	S R C 14F	修繕費	42
	延床面積	5,282.41㎡	保険料	263
	建築時期	平成17年8月17日	信託報酬	-
関係者（平成18年11月30日現在）			その他賃貸事業費用	20
信託受託者	-		NOI	106,906
PM会社	株式会社コスモスイニシア（注1）		減価償却費	23,948
マスターリース会社	株式会社コスモスイニシア（注1）		賃貸事業損益	82,957
建物状況調査報告書の概要			賃貸借の状況（平成18年11月30日現在）	
調査機関	株式会社東京建築検査機構		賃貸可能面積	4,457.76㎡
調査時点	平成17年8月19日		賃貸面積	4,378.61㎡
再調達価格	1,388,000,000円		賃貸可能戸数	66戸
PML	8%		賃貸戸数	65戸
長期修繕費（15年以内）	67,360,000円		テナント総数	1
前所有者			マスターリース種別	パス・スルー
株式会社青山メインランド			月額賃料	18,609千円
			敷金・保証金	35,570千円
			稼働率	98.22%
特記事項				
該当事項はありません。				
その他				
（注1）PM会社及びマスターリース会社である株式会社リクルートコスモスは、平成18年9月1日付で株式会社コスモスイニシアに商号変更しています。				

物件番号：Re-21 物件名称：アーバイルベルジェ明大前

特定資産の種類	不動産		取得価格	1,070,000,000円
投資区分	コア・アセット、レジデンス		取得日	平成18年3月31日
投資エリア	第一投資エリア（東京23区）		損益の状況（単位：千円）	
物件概要			運用期間	自：平成18年6月1日 至：平成18年11月30日
所在地	住居表示	東京都世田谷区羽根木一丁目27番7号	運用日数	183日
	地番	東京都世田谷区羽根木一丁目1674番117		
土地	所有形態	所有権	賃貸事業収入	30,264
	地積	485.01㎡	貸室賃料・共益費	28,436
	用途地域	近隣商業地域（注1）	その他収入	1,828
	建蔽率	80%	賃貸事業費用	3,999
	容積率	300%（注1）	管理委託費	3,459
建物	所有形態	所有権	公租公課	-
	用途	共同住宅	水道光熱費	267
	構造・階層	R C 8 F	修繕費	36
	延床面積	1,374.87㎡	保険料	70
	建築時期	平成17年6月28日	信託報酬	-
関係者（平成18年11月30日現在）			その他賃貸事業費用	165
信託受託者	-		NOI	26,264
PM会社	株式会社長谷工ライブネット		減価償却費	5,205
マスターリース会社	株式会社長谷工ライブネット		賃貸事業損益	21,059
建物状況調査報告書の概要			賃貸借の状況（平成18年11月30日現在）	
調査機関	株式会社東京建築検査機構		賃貸可能面積	1,187.25㎡
調査時点	平成18年2月2日		賃貸面積	1,070.06㎡
再調達価格	324,000,000円		賃貸可能戸数	53戸
PML	8%		賃貸戸数	48戸
長期修繕費（15年以内）	20,520,000円		テナント総数	1
前所有者			マスターリース種別	パス・スルー
平和不動産			月額賃料	4,761千円
			敷金・保証金	9,150千円
			稼働率	90.13%
特記事項				
1. 建物状況調査報告書において、本件建物の一部にアスベスト含有の可能性のある建材が使用されており、本件建物解体時には適切な処理を要するが、飛散性はないため通常の使用においては問題ない旨の記載があります。				
その他				
（注1）本件土地の北西側道路境界線から20mまでの区域が近隣商業地域・300%、20mを超える区域が第1種低層住居専用地域・150%となっており、許容される容積率は、加重平均により270.61%となっています。				

物件番号：Re-22 物件名称：ジョイシティ日本橋

特定資産の種類	不動産を信託する信託受益権		取得価格	1,130,000,000円
投資区分	コア・アセット、レジデンス		取得日	平成18年6月23日
投資エリア	第一投資エリア（東京23区）		損益の状況（単位：千円）	
物件概要			運用期間	自：平成18年6月23日 至：平成18年11月30日
所在地	住居表示	東京都中央区日本橋小網町9番5号	運用日数	161日
	地番	東京都中央区日本橋小網町9番10		
土地	所有形態	所有権	賃貸事業収入	27,510
	地積	222.40㎡	貸室賃料・共益費	27,168
	用途地域	商業地域	その他収入	341
	建蔽率	80%	賃貸事業費用	3,799
	容積率	600%（注1）	管理委託費	2,124
建物	所有形態	所有権	公租公課	-
	用途	共同住宅	水道光熱費	363
	構造・階層	R C 13F	修繕費	41
	延床面積	1,546.01㎡	保険料	66
	建築時期	平成17年5月18日	信託報酬	864
関係者（平成18年11月30日現在）			その他賃貸事業費用	338
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社		NOI	23,711
PM会社	株式会社長谷工ライブネット		減価償却費	4,780
マスターリース会社	株式会社長谷工ライブネット		賃貸事業損益	18,930
建物状況調査報告書の概要			賃貸借の状況（平成18年11月30日現在）	
調査機関	株式会社東京建築検査機構		賃貸可能面積	1,403.93㎡
調査時点	平成18年5月12日		賃貸面積	1,061.60㎡
再調達価格	366,000,000円		賃貸可能戸数	48戸
PML	14%		賃貸戸数	37戸
長期修繕費（15年以内）	30,150,000円		テナント総数	1
前所有者			マスターリース種別	パス・スルー
有限会社エイチワン（注2）			月額賃料	4,598千円
			敷金・保証金	8,463千円
			稼働率	75.62%
特記事項				
<p>1. 信託建物の建築以前に信託土地上に存在していた建物（以下「既存建物」といいます。）の地下1階の床及び壁部分に存在した物質からシアン及び鉛が検出されましたが、当該物質が付着した箇所につき撤去及びはつり取り並びに信託土地外への搬出等がなされています。株式会社東京建築検査機構作成の平成18年6月2日付建物状況調査報告書によれば、上記処理後に行われた既存建物地下1階床及び地下2階湧水の検査によれば、シアン及び鉛が検出されていないこと、平成16年11月付土壌調査報告書において、土壌溶出量、含有量調査を実施したが、シアン及び鉛についての土壌汚染はないと報告されていることから、信託土地に土壌汚染が存在する可能性は極めて低いと判断されています。</p> <p>2. 南側隣地から信託不動産側へ建物の基礎の一部が越境しています。本件については、越境に関する覚書は締結されていません。</p>				
その他				
<p>（注1）容積率は600%の指定ですが、信託建物の建築時の人形町・浜町河岸地区地区計画により、基準容積率が692.79%まで緩和されています。</p> <p>（注2）前々所有者は二チモ株式会社です。</p>				

物件番号：Re-23 物件名称：グレファス上石神井

特定資産の種類	不動産		取得価格	950,000,000円
投資区分	コア・アセット、レジデンス		取得日	平成18年6月30日
投資エリア	第一投資エリア（東京23区）		損益の状況（単位：千円）	
物件概要			運用期間	自：平成18年6月30日 至：平成18年11月30日
所在地	住居表示	東京都練馬区上石神井三丁目34番12号	運用日数	154日
	地番	東京都練馬区上石神井三丁目531番9		
土地	所有形態	所有権	賃貸事業収入	30,022
	地積	536.09㎡	貸室賃料・共益費	27,314
	用途地域	近隣商業地域（注1）	その他収入	2,708
	建蔽率	80%	賃貸事業費用	4,328
	容積率	300%	管理委託費	4,008
建物	所有形態	所有権	公租公課	-
	用途	共同住宅・店舗	水道光熱費	224
	構造・階層	RC 8F	修繕費	-
	延床面積	1,676.83㎡	保険料	96
	建築時期	平成18年5月23日	信託報酬	-
関係者（平成18年11月30日現在）			その他賃貸事業費用	-
信託受託者	-		NOI	25,693
PM会社	株式会社ディックスクロキ		減価償却費	4,679
マスターリース会社	株式会社ディックスクロキ		賃貸事業損益	21,013
建物状況調査報告書の概要			賃貸借の状況（平成18年11月30日現在）	
調査機関	株式会社東京建築検査機構		賃貸可能面積	1,494.91㎡
調査時点	平成18年5月30日		賃貸面積	1,494.91㎡
再調達価格	427,000,000円		賃貸可能戸数	64戸
PML	8%		賃貸戸数	64戸
長期修繕費（15年以内）	33,560,000円		テナント総数	1
前所有者			マスターリース種別	パス・スルー
シーズクリエイト株式会社			月額賃料	5,467千円
			敷金・保証金	17,820千円
			稼働率	100.00%
特記事項				
1. 本件土地は練馬大泉石神井付近土地区画整理事業区域に該当し、原則として堅固な建物を建築することができませんが、当該事業の施行に支障がないと判断されたため、本件建物は条件付で建築が許可されました。				
その他				
（注1）本件土地の西側一部は第1種住居地域に該当します。				

物件番号：0t-01 物件名称：エムズ原宿

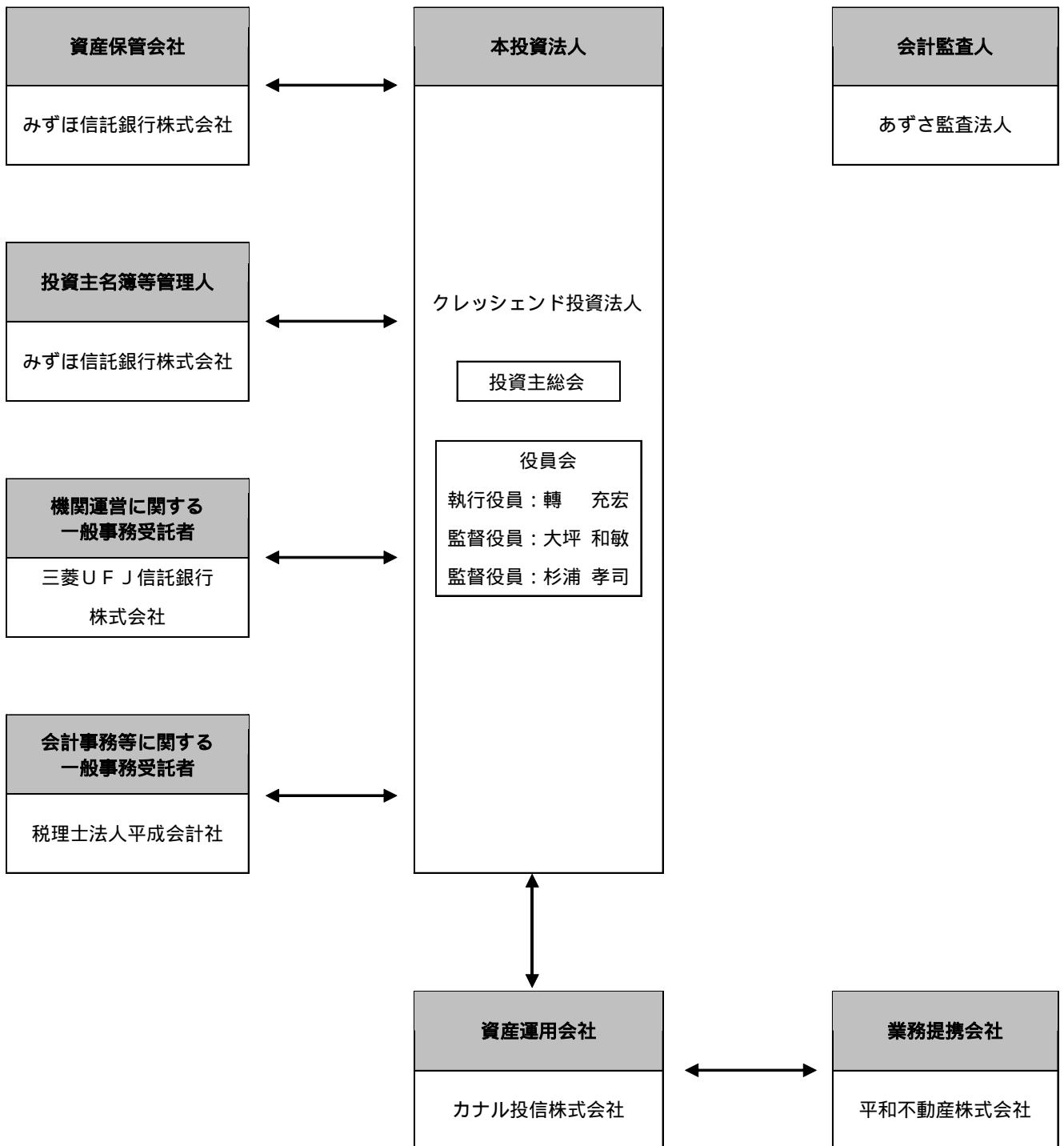
特定資産の種類	不動産を信託する信託受益権		取得価格	4,760,000,000円
投資区分	コア補強アセット、都市型中規模商業ビル		取得日	平成16年11月12日
投資エリア	都心5区		損益の状況(単位：千円)	
物件概要			運用期間	自：平成18年6月1日 至：平成18年11月30日
所在地	住居表示	東京都渋谷区神宮前六丁目27番8号	運用日数	183日
	地番	東京都渋谷区神宮前六丁目27番8		
土地	所有形態	所有権	賃貸事業収入	148,221
	地積	376.07㎡	貸室賃料・共益費	134,256
	用途地域	商業地域	その他収入	13,964
	建蔽率	80%	賃貸事業費用	20,975
	容積率	500%	管理委託費	6,808
建物	所有形態	所有権	公租公課	4,520
	用途	店舗・事務所	水道光熱費	6,353
	構造・階層	R C ・ S 5 F 1 B	修繕費	1,921
	延床面積	1,465.04㎡	保険料	52
	建築時期	昭和45年1月30日	信託報酬	1,300
関係者(平成18年11月30日現在)			その他賃貸事業費用	18
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社		NOI	127,245
PM会社	平和不動産		減価償却費	5,379
マスターリース会社	-		賃貸事業損益	121,865
建物状況調査報告書の概要			賃貸借の状況(平成18年11月30日現在)	
調査機関	株式会社東京建築検査機構		賃貸可能面積	1,374.86㎡
調査時点	平成16年9月1日		賃貸面積	1,374.86㎡
再調達価格	289,800,000円		テナント総数	5
PML	12%		マスターリース種別	-
長期修繕費(15年以内)	36,440,000円(注1)		月額賃料	22,711千円
前所有者			敷金・保証金	232,289千円
有限会社シーアールスリー(注2)			稼働率	100.00%
特記事項				
<p>1. 信託建物は、平成13年10月、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」(平成7年法律第123号、その後の改正を含みます。)による認定に基づき大規模改修工事を実施しています。</p> <p>2. 信託不動産の南東側道路(明治通り)は、都市計画道路(計画幅員：27m)であり、平成16年3月31日に事業決定されています。将来、当該事業の実施により信託土地約115㎡及び信託建物約200㎡が収用及び撤去される予定です。なお、信託建物は当該撤去部分のみの取り壊しが可能な構造となっています。</p>				
その他				
<p>(注1)平成16年3月24日現地調査による株式会社イー・アール・エスの建物状況調査報告書に基づく数値を記載しています。</p> <p>(注2)前々所有者は、コロニー原宿有限会社です。</p>				

物件番号：0t-02 物件名称：和光学生ハイツ

特定資産の種類	不動産を信託する信託受益権		取得価格	520,000,000円
投資区分	コア補強アセット、 ドミトリータイプレジデンス		取得日	平成16年11月12日
投資エリア	埼玉県		損益の状況（単位：千円）	
物件概要			運用期間	自：平成18年6月1日 至：平成18年11月30日
所在地	住居表示	埼玉県和光市中央一丁目2番9号	運用日数	183日
	地番	埼玉県和光市中央一丁目1811番1他4筆		
土地	所有形態	所有権	賃貸事業収入	24,388
	地積	1,728.40㎡	貸室賃料・共益費	24,384
	用途地域	準工業地域	その他収入	4
	建蔽率	60%	賃貸事業費用	3,081
	容積率	200%	管理委託費	-
建物	所有形態	所有権	公租公課	1,548
	用途	寄宿舎	水道光熱費	-
	構造・階層	RC 5F	修繕費	1,050
	延床面積	3,434.07㎡	保険料	89
	建築時期	平成2年4月30日	信託報酬	394
関係者（平成18年11月30日現在）			その他賃貸事業費用	-
信託受託者	みずほ信託銀行株式会社		NOI	21,306
PM会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社 （注1）		減価償却費	4,626
マスターリース会社	伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社 （注1）		賃貸事業損益	16,680
建物状況調査報告書の概要			賃貸借の状況（平成18年11月30日現在）	
調査機関	株式会社東京建築検査機構		賃貸可能面積	1,684.02㎡
調査時点	平成16年9月1日		賃貸面積	1,684.02㎡
再調達価格	538,000,000円		賃貸可能戸数	127戸
PML	7%		賃貸戸数	98戸
長期修繕費（15年以内）	81,900,000円		テナント総数	1
前所有者			マスターリース種別	固定賃料
有限会社ビーコン（注2）			月額賃料	4,064千円
			敷金・保証金	8,890千円
			稼働率	100.00%
特記事項				
<p>1. 「和光市開発行為等に関する指導要綱」の駐車場設置義務に関して、当該駐車場設置義務の免除を受けるに当たり、和光市長宛に車両を使用しない旨の書面を提出しています。</p> <p>2. 信託不動産の北側道路は、昭和47年4月25日に計画決定を受けた都市計画道路（計画幅員：12m）です。なお、事業決定は未定です。</p> <p>3. 建物状況調査報告書において、信託建物の一部にアスベスト含有の可能性がある建材が使用されており、信託建物解体時には適切な処理を要するが、飛散性はないため通常の使用においては問題ない旨の記載があります。</p>				
その他				
<p>（注1）PM会社及びマスターリース会社であった伊藤忠コムネット株式会社は、平成18年10月1日付で伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社と合併しています。</p> <p>（注2）前々所有者は、オムロン株式会社です。</p>				

【投資法人の関係法人】

(1) 本投資法人の仕組図は、以下の通りです。



番号	契約名
	資産運用委託契約
	資産保管業務委託契約
	名義書換事務委託契約
	機関運営に関する一般事務委託契約
	会計事務等に関する一般事務委託契約
	業務提携に関する協定

(2) 本投資法人及び本投資法人の関係法人の名称及び運営上の役割並びに関係業務の概要は、以下の通りです。

運営上の役割	社名	関係業務の内容
投資法人	クレッシェンド投資法人	規約に基づき、投資主より募集した資金等を、主として不動産等及び不動産等を主たる投資対象とする資産対応証券等の特定資産（投信法第2条第1項における意味を有します。以下同じ。）（以下「投資対象不動産等」といいます。）に投資し、運用資産の着実な成長及び中長期的な安定収益の確保を実現すべく運用を行います。
資産運用会社	カナル投信株式会社	平成14年2月7日付で資産運用委託契約及び平成16年10月27日付で資産運用委託契約に係る変更契約を本投資法人との間で締結しており、投信法上の投資信託委託業者として、資産運用委託契約に基づき、規約並びに規約に定める資産運用の対象及び方針に従い、資産の運用に係る業務を行います（投信法第198条第1項）。資産運用会社に委託された業務の内容は、資産の取得に係る一任業務、資産の運用に係る一任業務、資産の処分に係る一任業務、投資法人の借入れ、借換え、投資口の発行及び投資法人債の発行、その他資金調達に係る業務、資産の管理業務、賃貸業務に関わる基本的な事項の決定、承認、確認及び審査等に関する業務、並びに その他本投資法人が随時委託するこれらに関連し又は付随する業務です。
資産保管会社	みずほ信託銀行株式会社	平成16年5月31日付で資産保管業務委託契約及び平成16年10月28日付で資産保管業務委託契約に係る変更合意書を本投資法人との間で締結しました。投信法上の資産保管会社（投信法第208条第1項）として、資産保管業務委託契約に基づき、本投資法人の保有する資産の保管に係る業務を行います。
投資主名簿等管理人	みずほ信託銀行株式会社	平成16年5月31日付で名義書換事務委託契約を本投資法人との間で締結しました。投信法上の一般事務受託者（投信法第117条第2号、第3号。但し、投資法人債に関する事務を除きます。投信法第117条第6号、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則（平成12年総理府令第129号、その後の改正を含みます。）（以下「投信法施行規則」といいます。）第169条第2項第1号、第3号）として、同契約に基づき、本投資法人の投資主名簿の作成及び備置きその他の投資主名簿に関する事務、新投資証券の発行に関する事務、投資主に対して分配をする金銭の支払に関する事務、及び投資主の権利行使に関する請求その他の投資主からの申出の受付に関する事務を行います。

運営上の役割	社名	関係業務の内容
機関運営に関する一般事務受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社	平成16年11月9日付で一般事務委託契約を本投資法人との間で締結しました。 投信法上の一般事務受託者(投信法第117条第4号)として、一般事務委託契約に基づき、本投資法人の機関(投資主総会及び役員会)の運営に関する事務を行います。
会計事務等に関する一般事務受託者	税理士法人平成会計社	平成16年11月10日付で一般事務委託契約及び平成17年1月26日付で一般事務委託契約に係る変更契約を本投資法人との間で締結しました。 投信法上の一般事務受託者(投信法第117条第5号、第6号、同法施行規則第169条第2項第6号、第7号)として、一般事務委託契約に基づき、本投資法人の計算に関する事務、会計帳簿の作成、及び納税に関する事務を行います。
業務提携会社	平和不動産株式会社	平成16年11月12日付で業務提携に関する協定書(以下「業務協定書」といいます。)を資産運用会社との間で締結しており、以下の通り資産運用会社に情報・業務等を提供します。 保有・開発物件に係る優先的情報提供 平和不動産が保有し、又は開発した物件に係る情報を第三者への開示に先立って提供します。 仲介物件に係る優先的情報提供 所有者の意向等で情報提供できない場合を除き、平和不動産が取扱う仲介物件情報を速やかに(遅くとも第三者への開示と同時に)提供します。 投資判断に係る助言業務 ・投資に関する助言 ・投資基準に基づく各種マーケット分析に関する助言 ・運用ガイドライン及び各種運用計画(ポートフォリオ計画、当期事業計画、当期修繕計画)の策定・修正に関する助言 ・運営管理に関する助言 人材派遣 ・取締役1名以上の派遣 ・投資委員会の外部委員1名以上の派遣 プロパティ・マネジメント(以下「PM」といいます。)業務の受託 リーシング活動から管理業務(テナント管理・建物管理)、更には修繕工事業務等に至るまで、幅広く管理運用業務を実施していきます。 詳細については、後記91ページ「運用方針(1)投資方針 a.基本方針(二)平和不動産とのパートナーシップ」をご参照下さい。

【運用方針】

(1) 【投資方針】

a. 基本方針

本投資法人は、投信法に基づき、規約において、主として投資対象不動産等に投資し、運用資産の着実な成長及び中長期的な安定収益の確保を目指して運用を行うことをその基本理念としています。本投資法人は、本書の日付現在、その資産の運用を資産運用会社に委託しています。

資産運用会社は、規約に定める本投資法人の基本方針に従い、かつ本投資法人との資産運用委託契約に基づき、その内部規則としてクレッシェンド投資法人運用ガイドライン(以下「運用ガイドライン」といいます。)を制定しており、運用ガイドラインにおいて、本投資法人の運用資産に適用される投資運用方針を以下の通り定めています。

かかる運用ガイドラインは、本書の日付現在において、経済情勢、不動産市場動向等の推移、動向及び見通し等を総合的に勘案して、規約に定める本投資法人の運用の基本方針の実現のために現時点で最も適切であると判断して制定した資産運用の細則であり、資産運用会社は営業期間毎に運用ガイドラインの見直しを行うこととします。また、今後の経済情勢、不動産市場動向等が変動し、資産運用会社が規約に定める本投資法人の投資運用の基本方針を実現するために最も適切であると判断する場合には、機動的に運用ガイドラインを変更することがあります。

(イ) ポートフォリオ構築方針

本投資法人は、東京都区部を中心とする投資エリア(後記「(ロ) コア・アセットへの集中投資 コア・アセットの投資基準」に記載の各類型毎の投資エリアをご参照下さい。)に存する中規模オフィスビル及びレジデンスをコア・アセット(以下「コア・アセット」といいます。)と位置付け、これらの物件を中心として投資を行います。これらの物件は、以下の理由から運用資産の着実な成長及び中長期的な安定収益の確保を企図する本投資法人の投資方針に合致すると考えます。

運用資産の着実な成長

外部成長

- ・コア・アセットの主たる投資エリアである東京都区部の中規模オフィスビル及びレジデンスは、他の地方都市及び大規模物件に比してその絶対数が多いため、不動産流通マーケットで取引される物件数も多いと考えられます。この恵まれた投資機会を活用しながら物件取得を行います。
- ・資産運用会社は、これまでに関係を築いてきた仲介会社から物件売却情報を入手することで、継続的な物件取得を図ります。
- ・資産運用会社は、業務提携関係にある平和不動産が保有・開発・仲介する物件情報を優先的に又は遅くとも第三者に開示すると同時に入手することにより、投資物件の取得機会の拡大を目指します。詳細については、後記「(二) 平和不動産とのパートナーシップ」をご参照下さい。
- ・開発中の未竣工物件にも投資を行うことによって、有利な経済条件での物件取得の実現を目指します。

内部成長

- ・テナント満足度の向上ときめ細かな運営管理を実現すべく各種運用計画を定め、PM会社の選定及びその業務についての適切な評価・管理を行うことにより、積極的かつ効率的な運営管理を目指します。詳細については、後記「d. 運営管理方針」をご参照下さい。
- ・賃貸マーケット動向・テナント動向の把握、重点対象先とすべきテナント属性の分析、多数のリーシング会社へのテナント斡旋依頼、最適な賃貸条件の検討及び既入居テナントの動向の把握を通じて、投資物件の早期リースアップの実現を目指します。詳細については、後記「d. 運営管理方針」をご参照下さい。
- ・資産運用会社は、物件に応じたPM会社を選定し、PM会社と協働しながら各投資物件について、物件特性・エリア特性に応じた積極的かつ効率的な運営管理、管理コストの圧縮及び計画的な修繕の実施を実行することにより、テナント満足度の向上、安定的な高稼働率の維持及び各種経費の低減等を図り、ポートフォリオの収益の極大化

を目指します。詳細については、後記「d. 運営管理方針」をご参照下さい。

- ・コア・アセットのうち、主にオフィスビルに係るPM業務は、原則として業務提携関係にある平和不動産に委託し、同社の有するオフィス・マネジメント能力を積極的に活用することにより、物件の競争力の向上と収益の成長を図ります。詳細については、後記「(二) 平和不動産とのパートナーシップ」をご参照下さい。

中長期的な安定収益の確保

コア・アセットへの集中投資

コア・アセットは入居の対象となる潜在的なテナントの絶対数が多いため、中長期にわたって安定的な稼働率と賃料水準を維持することが可能と考えられます。また、コア・アセットの中でも、中規模オフィスビル及びレジデンスとしてのテナント需要の高さ等を勘案し、近隣エリアの立地特性及びマーケット状況等に合致した、相対的競争力が強いと考えられる物件に投資します。

ポートフォリオの分散効果

多数の中規模オフィスビル及びレジデンスへの投資によって、分散されたポートフォリオを構築し、ポートフォリオの収益変動リスクの極小化を図ります。また、中規模オフィスビルとレジデンスという複数タイプの物件に投資することで、経済情勢や不動産を取り巻く市場変動等による影響の抑制を図ります。

積極的かつ効率的な運営管理

資産運用会社とPM会社が協働することによって、積極的かつ効率的な運営管理を図り、各投資物件の収益安定性の確保を目指します。

最適な財務戦略

中長期的な安定収益の確保を実現するために、資産運用会社が最適と考える財務戦略を実行します。詳細については、後記「f. 財務方針」をご参照下さい。

(ロ) コア・アセットへの集中投資

コア・アセットのマーケット状況

中規模オフィスビル

中規模オフィスビルの主たるテナント層は、相対的に従業員数の少ない事業所になるものと考えられます。全国主要都市における事業所数及び従業者数の比較によると、東京都区部の事業所数及び従業員数が他の主要都市よりも多いとともに、相対的に従業員数の少ない事業所の数が多いことが分かります。これは、東京都区部の中規模オフィスビルに入居し得る潜在的なテナントの絶対数の多さを示しているものといえます。

このことから、東京都区部の中規模オフィスビルは、厚いテナント層による豊富なテナント需要に支えられているという特徴を有するものと考えられ、その傾向は今後も安定的に推移していくものと考えています。

レジデンス

東京都の人口及び世帯数は、他の主要府県よりも多いとともに、世帯数については平成12年以降、増加傾向にあります（なお、厚生労働省の設置研究機関である国立社会保障・人口問題研究所の研究結果に基づけば、人口に関しては、今後の予測数値も増加傾向にあります。）。これは、都心部への産業の集中、単身世帯（単身者社会人、学生等をいいます。以下同じ。）・ディンクス世帯・シニア世帯等の都心回帰志向の高まり等によるものと考えられます。

このように東京都を中心とする投資エリアの賃貸住宅市場は、その需要力の高さから今後も引き続き堅調に推移していくものと考えられます。

コア・アセットの投資基準

中規模オフィスビル

本投資法人は、下記投資額及び投資エリアに合致する中規模オフィスビルに投資していきます。

投資額	原則：1物件当たり10億円以上50億円以下(注)
投資エリア	第一投資エリア：東京23区 第二投資エリア：東京都下部（東京都三鷹市・武蔵野市・調布市・立川市・国分寺市・町田市・八王子市等）並びに横浜駅及び新横浜

	駅の駅前至近エリア 第一投資エリア及び第二投資エリアの投資比率は、後記「(八)分散されたポートフォリオの構築」をご参照下さい。
--	---

(注) 下記検討事項を考慮した結果、中長期的な収益安定性の確保の観点から望ましいと判断した場合には、1物件当たり上限100億円、下限5億円までの範囲で、上記原則に該当しない物件に投資する場合があります。但し、投資後のポートフォリオに対する当該物件への投資額の割合が25%以内であることを条件とします。

[大規模(50億～100億円)のケース]

- ・大幅な賃料変動リスク、テナント分散
- ・貸床部分の細区分の可否
- ・テナントニーズに即した運営管理の実施の可否

[小規模(5億～10億円)のケース]

- ・投資効率性
- ・既入居テナントのクレジット
- ・テナント分散

レジデンス

() 投資額及び投資エリア

本投資法人は、下記投資額及び投資エリアに合致するレジデンスに投資していきます。

投資額	原則：1物件当たり5億円以上50億円以下(注1)
投資エリア	第一投資エリア：東京23区 第二投資エリア：東京都、神奈川県、千葉県及び埼玉県における都心通勤圏内エリア(注2) 第一投資エリア及び第二投資エリアの投資比率は、後記「(八)分散されたポートフォリオの構築」をご参照下さい。

(注1) 下記検討事項を考慮した結果、中長期的な収益安定性の確保の観点から望ましいと判断した場合には、1物件当たり上限80億円、下限3億円までの範囲で、上記原則に該当しない物件に投資する場合があります。但し、投資後のポートフォリオに対する当該物件への投資額の割合が15%以内であることを条件とします。

[大規模(50億～80億円)のケース]

- ・高稼働率の維持の難易度
- ・精緻なテナント管理の実行の可否

[小規模(3億～5億円)のケース]

- ・投資効率性
- ・建物スペック・管理状態等

(注2) 都心の主要ターミナル駅(東京駅、品川駅、渋谷駅、新宿駅、池袋駅、上野駅及び秋葉原駅等)までの電車での所要時間が30分程度までのエリアと定めています。

() 投資対象とするレジデンスのタイプ

投資対象とするレジデンスは、主たるテナント層、マーケット状況等により区分した下記の3タイプとします。3つのタイプに分散して投資し、一定のタイプに係るマーケット状況に依拠するリスクや、入居するテナントが一定の層に偏るリスクを低減します。

タイプ	特徴
シングルタイプ レジデンス	<主たるテナント層> 単身世帯 <マーケット状況> 交通利便性、都心接近性の観点から、東京23区(特に都心5区(千代田、港、中央、渋谷及び新宿の5区をいいます。以下同じ。))におけるテナント需要が相対的に強いものと考えます。

	<p><重視する特性> 交通利便性、生活利便性、商業利便性</p>
ディンクスタイプレジデンス	<p><主たるテナント層> 若年（20～30歳代）のディンクス世帯及び相対的所得水準の高い単身世帯</p> <p><マーケット状況> 都心5区を中心として、都心接近性の良好な東京23区内の地域にその需要が集中する傾向にあると考えます。</p> <p><重視する特性> 交通利便性、生活利便性、商業利便性、文化施設への接近性</p>
ファミリータイプレジデンス	<p><主たるテナント層> 平均的な所得層で、子供を含めた3人以上の家族</p> <p><マーケット状況> 子供のいる家族がメインターゲットであり、また貸室面積が大きいことで賃料が高額となりがちなため、都心よりも郊外に集中する傾向にあります。また、本タイプは、他のタイプと比較して、契約更新回数が多く、中長期的に安定した賃料収入を収受することができると考えます。</p> <p><重視する特性> 居住快適性（閑静・治安良好・嫌悪施設なし）、生活利便性、文化・教育施設への接近性</p>

コア補強アセットへの投資

本投資法人は、コア・アセットに集中的に投資することを基本方針としていますが、コア・アセット以外の物件であっても、コア・アセットと同等以上の投資効果が得られると判断される場合には、コア・アセットに準ずるものとして下記のタイプの物件に限り投資する場合があります（以下当該物件を「コア補強アセット」（注）といいます。）。

（注）平成17年11月21日付でなされた運用ガイドラインの改定により、それまで「ノンコア・アセット」と呼んでいた物件を「コア補強アセット」と改称しました。

地方中規模オフィスビル

投資額	中規模オフィスビルと同額（前記「コア・アセットの投資基準 中規模オフィスビル」参照）
投資エリア	千葉市・船橋市・さいたま市・名古屋市・大阪市・福岡市内における主要ターミナル駅（注）の駅前至近地域

（注）千葉市においては「千葉駅」、船橋市においては「津田沼駅」・「船橋駅」、さいたま市においては「大宮駅」・「浦和駅」、名古屋市においては「名古屋駅」・「栄駅」、大阪市においては「大阪駅」・「新大阪駅」・「淀屋橋駅」・「本町駅」・「なんば駅」、福岡市においては「博多駅」・「天神駅」等とします。

地方レジデンス

投資額	レジデンスと同額（前記「コア・アセットの投資基準 レジデンス」参照）
投資エリア	政令指定都市のうち、名古屋市・大阪市・福岡市内における主要ターミナル駅（注）への通勤（通学）圏内

（注）名古屋市においては「名古屋駅」・「栄駅」、大阪市においては「大阪駅」・「新大阪駅」・「淀屋橋駅」・「本町駅」・「なんば駅」、福岡市においては「博多駅」・「天神駅」等とします。

都市型中規模商業ビル（注）

投資額	中規模オフィスビルと同額（前記「コア・アセットの投資基準 中規模オフィスビル」参照）
投資エリア	都心5区 （特に、銀座地区、表参道・青山地区及び渋谷地区を中心エリアとします。）

（注）都市型中規模商業ビルとは、意匠・構造等の面においてオフィスビルとしても使用可能であり、かつブランドメーカー等の物販店・レストラン等の飲食店のような投資エリアに相応しいテナントが

入居している商業ビルを指します。
ドミトリータイプレジデンス(注)

投資額	原則：1物件当たり5億円以上20億円以下
投資エリア	レジデンスと同エリア(前記「コア・アセットの投資基準 レジデンス」参照)

(注) ドミトリータイプレジデンスとは、主として若年の単身世帯をメインターゲットとしたレジデンス(但し、共同風呂・共同トイレ・共同食堂等、一般的なレジデンスとスペックが異なる場合があります。)を指します。

(八) 分散されたポートフォリオの構築

コア・アセット及びコア補強アセットへの投資比率

コア・アセットへの投資比率はポートフォリオの80%以上(取得価格ベース)とします。なお、コア補強アセットへの投資比率は、ポートフォリオの20%以下(取得価格ベース)とします。

コア・アセットにおける投資比率(中規模オフィスビル・レジデンス別及び投資エリア別)収益変動リスクの極小化及び市場変動等による影響の抑制を図るとともに、中規模オフィスビル及びレジデンス各々の投資メリットを効率的に享受するため、原則としてそれぞれポートフォリオの50%(取得価格ベース)を目途とします。但し、不動産流通マーケット状況及び取引状況等を総合的に勘案し、同比率を30~70%程度の範囲内において機動的に運用します。

また、中規模オフィスビル及びレジデンスとともに、第一投資エリアを主たる投資地域と位置付けますが、各エリアのマーケット状況(取引物件のストック量、取引価格の状況及び賃貸マーケット状況等)を勘案しながら、第二投資エリアにも投資します。

<ポートフォリオの投資比率>

コア・アセット	80%~	中規模オフィスビル	原則50% (30~70%)	第一投資エリア	70%~
				第二投資エリア	~30%
		レジデンス	原則50% (30~70%)	第一投資エリア	60%~
				第二投資エリア	~40%
コア補強アセット	~20%				

(注) 比率(%)は、ポートフォリオに占める割合(取得価格ベース)を意味します。

(二) 平和不動産とのパートナーシップ

平和不動産の位置付け

資産運用会社は、本投資法人の資産運用業務に関し、平和不動産との間で平成16年11月12日に、業務協定書を締結し、業務提携関係を構築しています。

平和不動産は、東京証券取引所をはじめとした各証券取引所等へ必要施設を提供する等、不動産賃貸事業を主力とする総合不動産会社ですが、近年、不動産証券化・流動化事業にも進出しており、その一環として、資産運用会社との業務提携に至っています。

資産運用会社は、平和不動産が有する総合的な事業ノウハウ・経験・実績等を楽しむことにより、資産運用業務の質の向上を図ります。

平和不動産のサポート体制

物件情報ソースの拡大

資産運用会社独自の物件情報ソースに加え、平和不動産が保有する物件情報ソースを活用することによって、中長期的な安定収益の確保に寄与するための投資物件に関する情報を、より多くかつ多角的に収集することに努めます。

() 平和不動産の保有・開発物件

資産運用会社は、平和不動産が自ら保有し、又は今後開発する物件(以下総称して「平和不動産保有物件」といいます。)のうち、本投資法人の投資基準に大要適合する平和不動産保有物件を売却しようとする場合、平和不動産から当該物件情報の提供を第三者への開示に先立って受けるものとされています。また、平和不動産は、本投資法人への売却を想定して、自己のリスク及び投資判断に基づき、

自ら先行して物件を取得するよう努めます（ウェアハウズ機能の提供）。

() 平和不動産による仲介物件

資産運用会社は、平和不動産が、本投資法人の投資基準に大要適合する物件の所有者その他の関係者から当該物件の仲介の委託を受けた場合には、所有者等の意向等により情報提供できない場合を除き、平和不動産から当該物件情報の提供を速やかに（遅くとも第三者に開示するのと同時に）受けるものとされています。

投資判断に関する助言の提供

資産運用会社は、平和不動産から下記の資産運用業務に関する助言を受けるものとされています。

ア 投資に関する助言

イ 投資基準に基づく各種マーケット分析に関する助言

ウ 運用ガイドライン及び各種運用計画（ポートフォリオ計画、当期事業計画及び当期修繕計画）の策定・修正に関する助言

エ 運営管理に関する助言

平和不動産からの人材派遣

総合的な不動産事業のノウハウを有する平和不動産の人材を最大限活用するため、業務協定書の中で下記を規定しています。

ア 平和不動産は、資産運用会社へ取締役を1名以上派遣し、これを維持すること

イ 平和不動産は、資産運用会社における投資委員会の外部委員として1名以上を派遣し、これを維持すること

PM業務の実施

資産運用会社は、平和不動産の有するPM能力を積極的に活用するため、主として中規模オフィスビルに関するPM業務を、原則として平和不動産に委託の上、リーシング活動から管理業務（テナント管理・建物管理）、更には修繕工事業務等に至るまで、幅広く運営管理業務を実施していきます（但し、平和不動産がPM会社の選定基準（後記「d. 運営管理方針（へ）PM会社の選定・管理 PM会社の選定基準」をご参照下さい。）を満たしていることを条件としています。）。

平和不動産との利益相反の排除

後記107ページ「利害関係人との取引制限」をご参照下さい。

b. 投資基準

(イ) 投資選定基準

投資物件の取得に当たっては、以下の投資選定基準に合致する物件（実質的に合致する物件も含みます。）に投資します。

項目	投資選定基準		
法令遵守	都市計画法、建築基準法等、関連する全ての法令を遵守している物件（既存不適格物件を含みます。）に投資します。（注1）		
床面積	延床面積	中規模オフィスビル 地方中規模オフィスビル 都市型中規模商業ビル	約1,000㎡から約10,000㎡
		レジデンス 地方レジデンス ドミトリータイプレジデンス	約500㎡から約8,000㎡（注2）
	基準階面積	約150㎡から約1,000㎡（注3）	
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨造であること		
耐震性	新耐震基準（注4）に適合していること 但し、新耐震基準以前に建築された物件であっても、新耐震基準と同等の耐震性（注5）を有すると判断した場合には、投資を行う場合があります。		

スペック	中規模オフィスビル 地方中規模オフィスビル 都市型中規模商業ビル	独立エントランスホールの確保 1基以上のエレベーターの設置(注6)
	レジデンス 地方レジデンス ドミトリータイプレジデンス	オートロック機能の設置 室内エアコン・洗濯機置場完備 1箇所以上の収納スペース(注7)
有害物質 ・土壌汚染等	資産運用会社が発注した専門会社作成のエンジニアリング・レポートにおいて、有害物質等が内在する可能性が低く、上記有害物質が内在していたとしても、内在する有害物質に関連する全ての法令に基づき、適法に保管あるいは処理等がなされている旨の記載がなされ、かつ同社が後記「(ロ)調査基準(デュー・ディリジェンス基準)」のデュー・ディリジェンスを実施した結果、有害物質等が内在する可能性が低いと判断した物件であること	
稼働状況	原則として、取得時点において既に賃貸に供され、現に賃料収入が発生していること 但し、レジデンス(地方レジデンスを含みます。)に関しては、未稼働(開発中)物件であっても、テナント誘致の確度や取得後の本ポートフォリオ全体に対する収益の影響度等を総合的に勘案した上で、建物の竣工(検査済証の取得)を停止条件として投資する場合があります。	

(注 1) 但し、関係法令を遵守できていないと考え得る物件の場合で、当該非遵守の程度が小さく、かつ今後は正可能又は当該物件の現状が関係法令の実体規制に反していない物件に関しては、投資対象として検討する場合があります。

(注 2) レジデンス及び地方レジデンスについては、延床面積に加え、1戸当たりの貸室面積を下記の通りと設定しています。

シングルタイプレジデンス：約 20～約 35 m²

ディンクスタイプレジデンス：約 35～約 50 m²

ファミリータイプレジデンス：約 50～約 100 m²

(注 3) 基準階面積の基準については、中規模オフィスビル及び地方中規模オフィスビルに限ります。

(注 4) 新耐震基準とは、昭和 56 年に改正された建築基準法上の耐震設計基準をいいます。

(注 5) 同等の耐震性とは、新耐震基準に準拠する設計・施工がなされているか、又は新耐震基準と同等以上の耐震補強を施しているものをいいます。

(注 6) 上記スペックに加え、外観・意匠等及び共用部分の管理状態等を検討し、投資判断を行います。

(注 7) 上記スペックに加え、バス・トイレの独立、居間の広さ及び収納スペースの数等を検討し、投資判断を行います。

(ロ) 調査基準(デュー・ディリジェンス基準)

投資物件を選別し、投資採算価値の見極めを行うために、資産運用会社が運用ガイドラインで定めた投資選定基準(前記「(イ)投資選定基準」をご参照下さい。)及び投資検討基準を充足した投資物件につき、経済的調査・物理的調査及び法的調査等のデュー・ディリジェンスを実施します。デュー・ディリジェンス手続では、公正かつ調査能力・経験のあると認められる第三者の専門会社による不動産鑑定評価書、エンジニアリング・レポート、マーケット・レポート等を取得し、これらの内容も考慮しながら、デュー・ディリジェンスを実施した上で取得の可否を総合的に判断するものとします。

なお、コア補強アセットのうち地方中規模オフィスビル及び都市型中規模商業ビルは中規模オフィスビルに、地方レジデンス及びドミトリータイプレジデンスはレジデンスに準じ、デュー・ディリジェンスを実施することとしています。

調査項目		調査事項
経済的調査	市場調査	近隣エリアのマーケット賃料水準 近隣エリアのマーケット稼働率の推移及び将来の動向 近隣エリア内の類似物件・競合物件の需要動向 近隣エリア内の取引利回りの水準 近隣エリア（及びその周辺エリアを含みます。）の将来の開発計画の有無及びその進捗状況
	テナント調査	入居テナントの属性・信用情報（業種・業歴・決算内容・財務状況（中規模オフィスビル、地方中規模オフィスビル、都市型中規模商業ビル）・入居者及び保証人の所得水準（レジデンス、地方レジデンス、ドミトリータイプレジデンス）等）、賃料支払状況等 入居テナント数、利用目的等（レジデンス、地方レジデンス、ドミトリータイプレジデンスの場合には、世帯状況も確認） 同一入居テナントの占有割合等
	収益関係調査	テナント誘致力等の調査 賃貸借契約形態及び当該契約更新の可能性（契約期間・賃料支払時期、一時金の返却方法、退去通知期間の確認等） 建物運営管理費用の現況確認及び当該費用低減の余地の検討 将来におけるリーシング方針、管理方針及び修繕方針の検討 本投資法人のポートフォリオ戦略との整合性（エリア・用途・規模・投資額等）の確認
物理的調査	立地条件	街路の状況（幅員・系統・連続性等）、鉄道等主要交通機関からの接近性、主要交通機関の乗降客数等 生活便利施設、経済施設、官公庁施設、教育関連施設等の配置、接近性及び周辺土地の利用状況並びに将来の動向 日照・眺望・景観・騒音等の状況（主としてレジデンス、地方レジデンス、ドミトリータイプレジデンスにて重視） 隣地との境界・越境物の有無 嫌悪施設等の有無 地域の知名度及び評判、規模の状況
	建築及び設備の状況	物件共通 意匠・主要構造・設備・築年数・施工会社・維持管理の程度・緊急修繕の必要性及び建築確認通知書・検査済証等の書類の確認 中規模オフィスビル、地方中規模オフィスビル、都市型中規模商業ビル 貸室部分の形状（分割対応可能か否か）、フリーアクセス床（OAフロア）、天井高、電気容量、空調方式、床荷重の程度、防犯設備の状態、共用部分の管理状態、給排水設備、昇降機設備、駐車場設備等 レジデンス、地方レジデンス、ドミトリータイプレジデンス 貸室部分の形状、間取り、天井高、内部仕様（天井・壁・床・キッチン・風呂場等）、内外装の仕様資材、空調設備、衛生設備、電気設備、昇降機設備、駐車場設備、駐輪場、集会室等その他共用設備の状況等
	耐震性及びPML（注1）	新耐震基準又はそれと同等の耐震性の確保 PML値の確認（20%未満を原則とします。（注2））
	建物管理関係	実際の管理状況（清掃の程度、残置物の有無等）、館内細則の内容、管理会社の質及び信用力の調査
	環境・地質等	アスベスト・PCB等の建物有害物質の有無 地歴調査及び土壌汚染物質の有無

法的調査	権利関係	関係法令（都市計画法、建築基準法その他関連法規）の遵守状況 所有形態に関する権利関係調査（区分所有物件・借地権物件等か否か）
	境界調査	境界確定の状況（官民及び民民）及び越境物の有無とその状況（覚書等の有無を含みます。）
	既入居テナントの調査	既入居テナントからのクレームの状況及び紛争の有無

(注1) PML (Probable Maximum Loss) とは、地震による予想最大損失をいいます。PMLには、個別物件に関するものとポートフォリオ全体に関するものがあります。PMLについての統一された厳密な定義はありませんが、本書においては、建物の一般的耐用年数50年間に、10%以上の確率で起こり得る最大規模の地震（再現期間475年の地震に相当。）により生ずる損失の再調達価格に対する割合をいいます。

(注2) 地震保険を付しても、PML値が20%未満の物件と同等の投資効率性を有すると判断したPML値が20%以上の物件については、投資物件として検討する場合があります。

c. 保険付保基準

(イ) 損害保険

災害及び事故等による建物の損害及び対人・対物事故による第三者への損害賠償を担保するため、投資物件（本項において、投資物件が不動産の場合は投資法人が有する建物、投資物件が不動産を信託財産とする信託受益権の場合は当該信託受益権の信託受託者が有する建物をいいます。）に適切な損害保険（火災保険及び賠償責任保険）を付保します。

火災保険及び賠償責任保険については、原則として投資物件の用途毎に一つの保険契約を締結し、包括的に付保します。但し、投資物件によっては、1物件につき1保険契約を締結し、個別に付保する場合があります。

付保内容については、基本的に総合保険（オールリスク型保険）とします。

保険会社の選定に当たっては、一定の信用力を有する複数の保険会社に同じ付保内容での見積書を提出させ、それらを比較検討することにより、最も経済的な付保条件を提示した保険会社を選定することとします。

(ロ) 地震保険

地震により生じる建物の損害や収益の大幅な減少に関して、エンジニアリング・レポートにおける地震リスクの内容に基づき検討・判断するものとします。特に、かかる地震リスクの判断において、エンジニアリング・レポート記載の各投資物件のPML値が20%以上の場合には、当該投資物件につき、地震保険を付保する場合があります。

d. 運営管理方針

(イ) 基本方針

以下の基本方針に基づき、投資物件に係る賃料等の増額、安定的な高稼働率の維持及び管理コスト等の削減を目的として、PM会社を通じたマーケット動向を意識したリーシング、テナント満足度を意識したテナント管理・建物管理及び計画的かつ迅速な修繕を実現すべく積極的かつ効率的な運営管理を実施することにより、運用収益の着実な成長を図ります。

- ・テナント満足度の向上ときめ細かな運営管理のために、決算期毎に各種運用計画を策定します（詳細及び定義については、後記「(ロ) 各種運用計画の策定、実行及び検証」をご参照下さい。）。
- ・運営管理に関して重要な役割を担うPM会社の選定及びその業務についての適切な評価・管理を行います。

(ロ) 各種運用計画の策定、実行及び検証

決算期毎に、投資物件全体について「ポートフォリオ計画」、各投資物件について「当期事業計画」及び「当期修繕計画」（これら3つの計画を総称して、以下「各種運用計画」といいます。）を策定し、これらに基づく計画的な運営管理を実施します。また、定期的に運営管理の状況及び実績について検証・評価を行うことにより、投資物件取得後の運営管理（修正計画の策定）に反映させます。

各種運用計画の策定

ポートフォリオ計画

ポートフォリオに関する物件取得及び運用計画等を、本投資法人の決算期毎にポートフ

オリオ計画として策定します。ポートフォリオ計画は、以下によって構成されます。

- ・外部成長計画
- ・前期運用実績評価
- ・当期運用計画
- ・中長期運用計画
- ・財務計画

当期事業計画

各投資物件に係る運営管理計画を、本投資法人の決算期毎に当期事業計画として策定します。当期事業計画は、以下によって構成されます。

- ・収支計画
- ・リーシング計画
- ・運営管理計画
- ・当期修繕計画

当期修繕計画

投資物件の物理的・機能的価値の維持・向上を図るため、ポートフォリオ全体の修繕計画を、本投資法人の決算期毎に当期修繕計画として策定します。なお、前記「当期事業計画」の通り、各投資物件単体の当期修繕計画については、当期事業計画の中において策定します。

各種運用計画の検証

各種運用計画に基づく運営管理の状況及び収益実績について、以下の方法により検証・評価を行います。

定期的な検証

各種運用計画に基づく運営管理や収益実績を、月次及び決算期毎に検証します。検証の結果、収支予算と当該収支実績との間に著しい乖離がみられる場合や、当該計画の見直しが必要と判断される場合には、速やかに修正計画を策定します。

適宜行う検証

物件取得、物件売却及び市場環境の変化等、ポートフォリオの状況や投資物件の状況に大きな変化が生じた場合、適宜、各種運用計画の修正や見直しを行います。

(八) リーシング方針

リーシング戦略

投資物件の早期リースアップを実現するため、各種運用計画に基づき、以下の事項に留意して適切な賃貸条件を検討し、リーシング活動を実施します。

- 賃貸マーケット動向・テナント動向の把握
- 多数のリーシング会社へのテナント斡旋依頼
- 重点対象先とすべきテナント属性の分析
- 最適な賃貸条件の検討
- 既入居テナントの動向の把握
- 利益相反対策

テナント審査基準

社会的な属性を重視したテナント審査を行います。具体的には、PM会社の審査基準に基づく入居審査を行い、当該入居審査を通過したテナント候補のうち、下表のテナント審査基準に基づく審査手続により、属性及びクレジット等の良好なテナントのみを誘致するよう努めます。

法人審査基準

審査項目	審査内容
a. 業種	(a) 属性（業種） (b) 業種動向
b. 業歴	(a) 事業継続年数 (b) 上場の有無
c. 業績	(a) 財務状況 (b) 株価動向（上場している場合）

d . 信用度	企業信用調査会社の評価内容
e . 賃貸借契約内容	(a) 使用目的 (b) 賃料・共益費 (c) 賃貸借期間 (d) 敷金・保証金額

個人審査基準

審査項目	審査内容
a . 属性	(a) 属性 (b) 年齢・性別 (c) 入居人数・構成（家族構成）
b . 勤務状況	(a) 勤務先の業績 (b) 勤務年数
c . 賃料負担力	(a) 所得水準（年収） (b) 所得水準に占める賃料総額の割合 (c) 連帯保証人の有無及びその属性・所得水準
d . 賃貸借契約内容	(a) 使用目的 (b) 賃料・共益費 (c) 賃貸借期間 (d) 敷金・保証金額

(二) 管理方針

テナント管理方針

テナント満足度の向上

- () テナントとの良好なリレーションシップを図り、入居の感想・不満・要望点等のヒアリング内容等を反映させたテナント管理を行います。
- () 専有部分及び共用部分の各種設備の更新・リニューアルに関する適切な提案を行い、テナント満足度の向上につなげます。
- () テナントから評価された対応策については、積極的に他の投資物件のテナントに対しても提案していきます。

クレーム対応

資産運用会社とPM会社が協働して、テナントのクレームに対して誠実に対応します。

建物管理方針

管理状態の確認

共用部分の管理（清掃）の状態、各種設備の不具合の有無等、投資物件の管理状態を確認し、常にテナントの満足度の維持・向上に努めます。

費用の低減

建物管理費における各項目別の費用を検証し、費用低減の余地がある場合は建物管理業者（清掃業者・警備業者等）の変更や、複数物件の一括委託等を実施することにより、当該費用の低減を図ります。なお、これらの実施に当たっては、投資物件の競争力やテナントへの影響に留意します。

(ホ) 修繕方針

物理的・機能的価値の維持・向上を図るため、入居テナントとの親密なリレーションシップを図り、テナントニーズや物件スペックの検討に基づき迅速かつ的確な修繕工事の実施に努めます。

修繕計画の策定

エンジニアリング・レポートにおける中長期修繕計画を参考とし、各修繕項目（経費的修繕項目及び資本的修繕項目）を検討の上、当期事業計画において当期修繕計画を策定し、各種修繕工事を適宜実施します。詳細については、前記「(ロ) 各種運用計画の策定、実行及び検証 各種運用計画の策定」をご参照下さい。

経費的支出工事（経常修繕工事）

当期修繕計画記載の修繕事項の確認

当期修繕計画記載の修繕事項につき、その実施時期、実施内容及び費用等を確認し、

最適と考えられる実施方法を策定の上、効率的な経費的支出工事の実施に努めます。

迅速かつ経済的な修繕工事の実施

経費的支出工事を実施する場合には、原則としてPM会社に数社の修繕工事会社から見積書を提出させ（あるいは資産運用会社が自ら取得し）、修繕費用、修繕内容及び修繕期間に関して、最も適切かつ効率的な工事会社に発注します。

テナントニーズに基づく修繕工事の実施

入居テナントから修繕要望等があった場合、要望された修繕項目に関し、速やかにその修繕の要否、内容、時期及び費用等を検討し、その結果修繕工事が必要であると判断した場合には迅速な実施に努めます。

資本的支出工事（大規模修繕工事）

当期修繕計画記載の修繕事項のうち、下表の資本的支出工事（大規模修繕工事）に係る実施時期、実施内容及び費用等を確認し、最適と考えられる実施方法を策定の上、効率的な資本的支出工事の実施に努めます。

機能維持を目的とした資本的支出工事	各種配管取替工事の実施、各種設備の更新工事の実施、等
機能向上を目的とした資本的支出工事	<p><中規模オフィスビル、地方中規模オフィスビル、都市型中規模商業ビル> 外壁等の意匠の改修、フリーアクセス床への変更、フロア別・貸室別の個別空調設備の新規導入、通信設備の増強等の実施、等</p> <p><レジデンス、地方レジデンス、ドミトリタイプレジデンス> 外壁等の意匠の改修、貸室内の内装（壁・床・天井）のリフォーム、キッチン・バス・洗面台等の取替え、テナント需要に即した間取りの変更、等</p>

ポートフォリオ全体での検証

修繕工事を実施するに当たり、ポートフォリオ全体の修繕工事費用の低減につながると判断した場合には、複数の投資物件で同時期に修繕工事を行う場合があります。

また、中長期的な安定収益を確保するため、年度毎の修繕工事費用（経費的支出及び資本的支出）と、修繕積立金累計額とのバランス及びポートフォリオ全体の修繕工事費用の平準化に努めます。

既入居テナントへの配慮

各種修繕工事を実施するに当たっては、既入居テナントに対する影響度に配慮し、その実施時期、実施内容の適否を十分に検討します。

(へ) PM会社の選定・管理

下記の基準により選定したPM会社を下記の方針に基づき管理します。

PM会社の選定基準

検討項目	内容
a. 経験・実績	(a) 会社概要、沿革、過去の事業実績 (b) PM受託物件数（管理棟数・管理戸数）
b. 組織・体制	社内組織・社内体制
c. 財産基盤・財務状況	(a) 財務関係書類（貸借対照表・損益計算書等）による財務内容 (b) 企業信用調査会社の評価内容
d. リーシング能力の高さ	リーシング会社のネットワークの広さ（提携するリーシング会社数）
e. 近隣エリアを含む賃貸マーケット市場への精通度	(a) 事業展開エリアの分布状況 (b) 各社員の賃貸マーケットに対する精通度
f. PMレポートの作成能力	PMレポートの内容
g. クレーム対応能力	(a) クレーム対応に対する体制 (b) クレーム対応能力
h. 建物・設備の管理能力	建物管理業務体制

i . P M報酬	(a) 基本報酬 (b) 一般媒介業務報酬 (仲介手数料) (c) 契約更新業務に係る報酬
-----------	---

P M会社の管理方針

運営管理体制の構築

P M会社に対して各投資物件の特性に合わせた適切かつ効率的な運営管理体制を構築するように求めるものとします。また、資産運用会社は、本投資法人の決算期毎に、当期事業計画を策定し、当該計画を通じてリーシング、管理及び修繕の各側面からP M会社の運営管理活動をモニタリングします。

業務報告会の実施

運営管理状況の確認及び今後の対応策等について協議するために、原則として毎月、業務報告会を開催し、P M会社との一体的な運営管理体制を構築します。

P M会社の評価

原則として年1回、投資物件毎のP M会社の運営管理実績について、リーシング、管理及び修繕の各側面から評価します。その結果によっては、P M会社に対し改善の指示等を行うほか、P M会社を変更する場合があります。

(ト) 平和不動産とのパートナーシップ

運営管理業務に関し、平和不動産と以下の業務を協働して行います。詳細については、前記「a . 基本方針 (二) 平和不動産とのパートナーシップ」をご参照下さい。

運営管理に関する助言業務

主に中規模オフィスビルのP M業務の委託

e . 物件売却

取得した投資物件については、原則として中長期的に保有し、短期的には売却を行わないものとします。但し、以下の点を総合的に勘案した上で、売却によりポートフォリオの収益安定に寄与すると判断される場合には、売却を行う場合があります。

- ・ポートフォリオの構成状態
- ・各用途の投資物件に係るマーケット (売買マーケット及び賃貸マーケット) 動向予測
- ・各投資物件の将来における収支動向予測
- ・各投資物件の将来における資産価値の変動予測
- ・各投資物件の存する近隣エリアの収益安定の観点からみた将来性予測
- ・各投資物件の劣化・陳腐化による資本的支出予想額
- ・各投資物件のマーケットにおける売却予想額

f . 財務方針

(イ) 基本方針

計画的かつ機動的な資金調達により、ポートフォリオの中長期的な安定収益の確保を目指します。

(ロ) エクイティ・ファイナンス方針

投資口を引受ける者の募集は、下記を勘案し、また投資口の希薄化にも十分に配慮して行います。

新規に取得する投資物件の取得時期

その時点での経済状況等

(ハ) デット・ファイナンス方針

借入れによる資金調達

借入方針

以下の方針に基づき、借入れを行います。

- ・短期・長期、変動金利・固定金利のバランスを取りながら、金利変動リスクを軽減することを目的に、当面の間は長期固定借入れを重視します。
- ・リファイナンスリスク (資金再調達リスク) を軽減するために返済期限を分散します。
- ・借入先の分散を図ります。

借入先

借入先は、証券取引法第2条第3項第1号に規定する適格機関投資家に限るものとします。

極度ローン契約

投資物件の新規取得、テナントからの預り金等の一時金の返還又は運転資金等の資金需要への機動的な対応のため、事前の極度ローン契約を締結することがあります。

投資法人債発行による資金調達

その時点での金融マーケット、不動産マーケット等を総合的に勘案した上で投資法人債を発行することがあります。

(二) デリバティブ取引

本投資法人は、負債から生じる金利変動リスクその他のリスクをヘッジするため、金融デリバティブ取引（投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令第480号、その後の改正を含みます。）（以下「投信法施行令」といいます。）第3条第14号において定義されています。）を行うことがあります。

(ホ) 総資産に対する借入金及び投資法人債の合計額の割合

総資産に対する借入金及び投資法人債の合計額の割合（以下「LTV」といいます。）は、概ね40～50%程度を標準的な水準とし、また、上限は原則として65%とします。但し、投資物件の追加取得等により、LTVは、一時的に65%を超える場合があります。

g. その他

(イ) 本投資法人は、特定不動産（本投資法人が取得する特定資産のうち不動産、不動産の賃借権若しくは地上権又は不動産、土地の賃借権若しくは地上権を信託する信託の受益権をいいます。）の価額の合計額の本投資法人の有する特定資産の価額の合計額に占める割合（以下「特定不動産の割合」といいます。）を100分の75以上とします（規約第25条第2項第1号）。

(ロ) 本投資法人は、資産総額のうち占める不動産、不動産の賃借権、地上権、信託の受益権（不動産、地上権及び土地の賃借権のみを信託するものに限り、）及び投信法施行令第3条第16号に規定する匿名組合出資持分（不動産、不動産の賃借権及び地上権のみに運用するものに限り、）の価額の割合として租税特別措置法施行規則（昭和32年大蔵省令第15号、その後の改正を含みます。）に定める割合を100分の75以上とします（規約第25条第2項第2号）。

(2) 【投資対象】

a. 投資対象とする資産の種類、内容等

本投資法人は、以下の投資対象に投資します。

(イ) 不動産等(以下の から までに掲げる各資産をいいます。以下同じ。)(規約第 26 条第 2 項)

不動産

不動産の賃借権

地上権

不動産、土地の賃借権又は地上権を信託する信託の受益権(不動産に付随する金銭と合わせて信託する包括信託を含みますが、投信法施行令第 3 条第 1 号に定義される有価証券(以下「有価証券」といいます。))に該当するものを除きます。)

不動産、不動産の賃借権若しくは地上権に対する投資として運用することを目的とする金銭の信託の受益権(有価証券に該当するものを除きます。)

当事者の一方が相手方の行う上記 から までに掲げる資産の運用のために出資を行い、相手方がその出資された財産を主として当該資産に対する投資として運用し、当該運用から生じる利益の分配を行うことを約する契約に係る出資の持分

(ロ) 不動産対応証券(資産の 2 分の 1 を超える額を不動産等に投資することを目的とする次に掲げる各資産をいいます。以下同じ。)(規約第 26 条第 3 項)

優先出資証券(資産の流動化に関する法律(平成 10 年法律第 105 号、その後の改正を含みます。))(以下「資産流動化法」といいます。)第 2 条第 9 項に定める優先出資証券をいいます。)

受益証券(投信法第 2 条第 12 項に定める受益証券をいいます。)

投資証券(投信法第 2 条第 22 項に定める投資証券をいいます。)

特定目的信託の受益証券(資産流動化法第 2 条第 13 項に定める特定目的信託の受益証券をいいます。但し、上記(イ) 又は に該当するものを除きます。)

(ハ) 以下の から までに掲げる有価証券(規約第 26 条第 4 項)

国債証券

地方債証券

特別の法律により法人の発行する債券

社債券(新株予約権付社債券を除きます。)

特定目的会社に係る特定社債券(証券取引法第 2 条第 1 項第 3 号の 2 で定めるものをいいます。)

コマーシャル・ペーパー(証券取引法第 2 条第 1 項第 8 号で定めるものをいいます。)

外国又は外国法人の発行する証券又は証書で、上記 から までの証券又は証書の性質を有するもの

貸付信託の受益証券(証券取引法第 2 条第 1 項第 7 号の 3 で定めるものをいいます。但し、上記(ロ) に定めるものを除きます。)

投資証券(証券取引法第 2 条第 1 項第 7 号の 2 で定めるものをいいます。但し、上記(ロ) に定めるものを除きます。)

投資法人債券(証券取引法第 2 条第 1 項第 7 号の 2 で定めるものをいいます。)

外国投資証券(証券取引法第 2 条第 1 項第 7 号の 2 で定めるものをいいます。)

外国貸付債権信託受益証券(証券取引法第 2 条第 1 項第 10 号で定めるものをいいます。)

オプションを表示する証券又は証書(証券取引法第 2 条第 1 項第 10 号の 2 で定めるものをいいます。)

預託証書(証券取引法第 2 条第 1 項第 10 号の 3 で定めるもので、上記 から までの証券の性質を有する本邦通貨建のものとしします。)

外国法人が発行する本邦通貨建の譲渡性預金証書(証券取引法第 2 条第 1 項第 11 号で定めるものをいいます。)

貸付債権信託受益権(証券取引法第 2 条第 2 項第 1 号で定めるものをいいます。)

外国法人に対する権利で、上記 の権利の性質を有するもの(証券取引法第 2 条第 2 項第 2 号で定めるものをいいます。)

(ニ) 金銭債権(投信法施行令第 3 条第 11 号に定めるものをいいます。)(規約第 26 条第 4 項)

- (ホ) 金融デリバティブ取引(投信法施行令第 3 条第 14 号において定義される意味を有します。)に係る権利 (規約第 26 条第 4 項)
- (ヘ) 商標権 (商標法 (昭和 34 年法律第 127 号、その後の改正を含みます。) に定めるものをいいます。但し、本投資法人の商号に係る商標権等その組織運営に伴い保有するもの及び上記(イ)に掲げる不動産等と併せて取得することが適当と認められるものに限り。) (規約第 26 号第 4 項)

b . 投資基準及び種類別、地域別、用途別等による投資割合

- (イ) 投資基準については、前記「(1) 投資方針 b . 投資基準」をご参照下さい。
- (ロ) 種類別、地域別、用途別等による投資割合については、前記「(1) 投資方針 a . 基本方針」をご参照下さい。

(3) 【分配方針】

a . 分配方針（規約第 32 条第 1 項）

本投資法人は、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- (イ) 本投資法人の運用資産の運用等によって生じる分配可能金額（以下「分配可能金額」といいます。）は、投信法及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して決算日毎に計算される利益（貸借対照表上の純資産額から出資総額、出資剰余金及び評価差額金の合計額を控除した額をいいます。）の金額とします。
- (ロ) 分配金額は、租税特別措置法第 67 条の 15（以下「投資法人の課税の特例」といいます。）に規定される本投資法人の配当可能所得の金額（以下「配当可能所得金額」といいます。）の 100 分の 90 に相当する金額を超えて分配するものとして、本投資法人が決定する金額とします（但し、分配可能金額を上限とします。）。なお、本投資法人は、運用資産の維持又は価値向上に必要と認められる長期修繕積立金、支払準備金、分配準備積立金並びにこれらに類する積立金及び引当金等を積立てることができます。
- (ハ) 分配金に充当せず留保した利益又は決算日までの分配可能利益については、規約に記載される資産運用の対象及び方針に基づき運用を行うものとします。

b . 利益を超えた金銭の分配（規約第 32 条第 2 項）

本投資法人は、以下の場合、出資の戻しとして分配可能金額を超えて金銭で分配することができます。但し、社団法人投資信託協会の規則等において定める額を限度とします。

- (イ) 分配可能金額が配当可能所得金額に満たない場合で、投資法人の課税の特例の適用要件を充足する目的で出資の戻しを行う場合には、当該適用要件を充足するものとしてこの投資法人が決定した金額
- (ロ) 経済環境、不動産市場、賃貸市場等の動向により本投資法人が適切と判断する場合、当期における減価償却額から当期における適切な積立金等を控除した額を限度として本投資法人が決定した金額

c . 分配金の分配方法（規約第 32 条第 3 項）

投資主への分配金は金銭にて分配するものとし、原則として決算日から 3 ヶ月以内に、決算日における最終の投資主名簿に記載又は登録された投資主又は登録投資口質権者を対象に投資口の所有口数に応じて行います。

d . 分配金の時効等（規約第 32 条第 4 項）

投資主への分配金の支払が行われずにその支払開始の日から満 3 年を経過したときは、本投資法人はその支払の義務を免れるものとします。なお、未払分配金には利息を付さないものとします。

(4) 【投資制限】

a. 規約に基づく投資制限

(イ) 有価証券及び金銭債権に係る制限

前記「(2) 投資対象 a. 投資対象とする資産の種類、内容等」における有価証券及び金銭債権については、積極的に投資を行うものではなく、余資運用の対象として、安全性、換金性を勘案した運用を図るものとします(規約第27条第1項)。

(ロ) 金融デリバティブ取引に係る制限

前記「(2) 投資対象 a. 投資対象とする資産の種類、内容等」における金融デリバティブ取引に係る権利は、本投資法人に係る負債から生じる金利変動リスクその他のリスクをヘッジすることを目的とした運用に限るものとします(規約第27条第2項)。

b. 法令に基づく投資制限

本投資法人は、投信法による投資制限に従います。主たるものは以下の通りです(なお、以下は本投資法人に課される投資制限の全てを網羅するものではありません。)

(イ) 投資法人は投資信託委託業者にその資産の運用に係る業務の委託をしなければなりません

が、投資信託委託業者は、当該投資法人の資産の運用に係る業務に関して一定の行為を行うことが禁止されており、結果的に、投資法人が一定の投資制限に服することになります。かかる投資信託委託業者に対する禁止行為のうち、法令及び自主ルールに基づく利害関係人との取引制限を除き、主なものは以下の通りです。

資産の運用を行う投資法人相互間において取引(双方の投資法人の投資主の保護に欠けるおそれが少ないと認められる取引として政令で定めるものを除きます。)を行うこと(投信法第34条の3第1項第5号、投信法施行令第33条)

その運用の指図を行う投資信託財産と資産の運用を行う投資法人との間において取引(投資信託財産に係る受益者又は投資法人の投資主の保護に欠けるおそれが少ないと認められる取引として政令で定めるものを除きます。)を行うことを受託会社に指図すること(投信法第15条第1項第3号、投信法施行令第18条)

投信法第15条第1項第4号に規定する有価証券等に関し、当該投資法人の資産の運用としての取引に基づく価格、指数、数値又は対価の額の変動を利用して自己又は当該投資法人以外の第三者の利益を図る目的をもって、正当な根拠を有しない取引を行うこと(投信法第34条の3第1項第6号)

通常の取引の条件と異なる条件で、かつ、当該条件での取引が当該投資法人の利益を害することとなる条件での取引を行うこと(投信法第34条の3第1項第7号)

その他投資主の保護に欠け、若しくは投資法人の資産の運用の適正を害し、又は投資法人の信用を失墜させるおそれのあるものとして定める行為(投信法第34条の3第1項第8号、投信法施行規則第52条)

(ロ) 同一株式の取得制限

投資法人は、同一の法人の発行する株式に係る議決権を、当該株式に係る議決権の総数の100分の50を超えて取得することができません(投信法第194条、投信法施行規則第221条)。

(ハ) 自己の投資口の取得及び質受けの禁止

投資法人は、自らが発行した投資口を取得し、又は質権の目的として受けることができません。但し、次に掲げる場合において自らが発行した投資口を取得するときは、この限りではありません(投信法第80条第1項、投信法施行規則第129条)。

合併後消滅する投資法人から当該投資口を承継する場合
投信法の規定により当該投資口の買取りをする場合
当該投資法人の投資口を無償で取得する場合

当該投資法人が有する他の法人等の株式(持分その他これに準ずるものを含みます。下記において同じ。)につき当該他の法人等が行う剰余金の配当又は残余財産の分配(これらに相当する行為を含みます。)により当該投資法人の投資口の交付を受ける場合

当該投資法人が有する他の法人等の株式につき当該他の法人等が行う次に掲げる行為に際して当該株式と引換えに当該投資法人の投資口の交付を受ける場合

組織の変更

合併

株式交換(会社法以外の法令(外国の法令を含みます。))に基づく株式交換に相当する行為を含みます。)

その権利の実行に当たり目的を達成するために当該投資法人の投資口を取得することが必要、かつ、不可欠である場合(投信法第80条第1項第1号及び第2号並びに上記乃至に掲げる場合を除きます。)

(二) 子法人による親法人投資口の取得制限

子法人(投資法人が他の投資法人の過半数の投資口を有する場合における当該他の投資法人をいいます。以下同じ。)は、次に掲げる場合を除くほか、その親法人(他の投資法人を子法人とする投資法人をいいます。)である投資法人の投資口(以下「親法人投資口」といいます。)を取得することができません(投信法第81条第1項、第2項、投信法施行規則第131条)。

合併後消滅する投資法人から親法人投資口を承継する場合

親法人投資口を無償で取得する場合

その有する他の法人等の株式(持分その他これに準ずるものを含みます。下記において同じ。)につき当該他の法人等が行う剰余金の配当又は残余財産の分配(これらに相当する行為を含みます。)により親法人投資口の交付を受ける場合

その有する他の法人等の株式につき当該他の法人等が行う次に掲げる行為に際して当該株式と引換えに当該親法人投資口の交付を受ける場合

組織の変更

合併

株式交換(会社法以外の法令(外国の法令を含みます。))に基づく株式交換に相当する行為を含みます。)

株式移転(会社法以外の法令(外国の法令を含みます。))に基づく株式移転に相当する行為を含みます。)

その権利の実行に当たり目的を達成するために親法人投資口を取得することが必要、かつ、不可欠である場合(投信法第81条第2項第1号及び上記乃至に掲げる場合を除きます。)

c. その他

(イ) 有価証券の引受け

本投資法人は、有価証券の引受けは行いません。

(ロ) 信用取引

本投資法人は、信用取引は行いません。

(ハ) 借入れ(規約第31条)

資産の効率的な運用並びに運用の安定性を図るため、資産の取得資金、貸付けを行う不動産及び信託受益権に係る信託財産である不動産に係る工事代金及び運転資金、又は債務の返済(敷金・保証金並びに借入金及び投資法人債の返済を含みます。)、その他の一時的な支出のために必要となる資金の調達を用途とし、借入れあるいは投資法人債の発行を行います。

本投資法人の借入金及び投資法人債発行の限度額は、それぞれ1兆円とし、その合計額は1兆円を上限とします。

借入れを行う場合、借入先は、証券取引法第2条第3項第1号に規定する適格機関投資家に限るものとします。

借入れ又は投資法人債の発行に際しては、運用資産について、抵当権、質権その他の担保権を設定することができるものとします。

(ニ) 集中投資

集中投資について制限はありません。但し、ポートフォリオの投資比率に関する本投資法人の運用方針については、前記「(1) 投資方針 a. 基本方針 (ハ) 分散されたポートフォリオの構築」をご参照下さい。

(ホ) 他のファンドへの投資

運用に当たっては、不動産及び不動産を信託する信託の受益権への投資を基本としますが、

投資環境、資産規模等によっては、その他の不動産等及び不動産対応証券（規約第 26 条第 3 項）への投資を行います（規約第 25 条第 5 項）。

【利害関係人との取引制限】

(1) 法令に基づく制限

a. 利害関係人との取引制限

資産運用会社は、法令の定めるところにより、利害関係人等との取引について次の行為を行うことが禁じられています（投信法第34条の3第2項、投信法施行令第21条、投信法施行規則第53条）。ここで、「利害関係人等」とは、資産運用会社の総株主の議決権の過半数を保有していることその他の当該資産運用会社と密接な関係を有する者として投信法施行令で定める者をいいます（投信法第15条第2項第1号、投信法施行令第20条）。

(イ) 資産運用会社の利害関係人等である次の()から()までに掲げる者の当該()から()までのそれぞれに定める顧客等の利益を図るため、本投資法人の利益を害することとなる取引を行うこと（投信法第34条の3第2項第1号）。

() 投資信託委託業者 投資信託委託業に係る受益者又は投資法人資産運用業に係る投資法人

() 信託会社 信託の引受けを行う業務に係る受益者

() 信託業務を営む金融機関 信託の引受けを行う業務に係る受益者

() 投資顧問業者 投資顧問業に係る顧客又は当該投資顧問業者が締結した投資一任契約に係る顧客

() 宅地建物取引業者 宅地建物取引業に係る顧客

() 不動産特定共同事業者 不動産特定共同事業の事業参加者

() 上記()から()までに掲げる者のほか、特定資産に係る業務を営む者として投信法施行令で定める者 投信法施行令で定める顧客等

(ロ) 資産運用会社の利害関係人等の利益を図るため、本投資法人の利益を害することとなる取引を行うこと（投信法第34条の3第2項第2号）。

(ハ) 資産運用会社の利害関係人等である次に掲げる者の利益を図るため、本投資法人の資産の運用の方針、本投資法人の純資産の額又は市場の状況に照らして不必要と認められる取引を行うこと（投信法第34条の3第2項第3号）。

() 証券会社等

() 登録金融機関

() 宅地建物取引業者

() 上記()から()までに掲げる者のほか、投信法施行令で定める者

(ニ) 資産運用会社の利害関係人等である証券会社が有価証券の引受けに係る主幹事会社（投信法第15条第2項第4号に定める主幹事会社をいいます。）である場合において、当該有価証券の募集又は売出しの条件に影響を及ぼすために実勢を反映しない作為的な相場を形成することを目的とした取引を行うこと（投信法第34条の3第2項第4号）。

(ホ) 資産運用会社の利害関係人等である発行者、証券会社、証券仲介業者又は登録金融機関が有価証券の募集、私募若しくは売出し又は募集、私募若しくは売出しの取扱いを行っている場合において、当該発行者、証券会社、証券仲介業者又は登録金融機関に対する当該有価証券の取得又は買付けの申込みの額が当該発行者、証券会社、証券仲介業者又は登録金融機関が予定していた額に達しないと見込まれる状況の下で、当該発行者、証券会社、証券仲介業者又は登録金融機関の要請を受けて、当該有価証券を投資法人の資産をもって取得し、又は買付けること（投信法施行規則第53条第1号）。

(ヘ) 資産運用会社の利害関係人等である不動産特定共同事業者が不動産特定共同事業契約の締結に係る勧誘をする場合において、当該不動産特定共同事業契約の締結額が当該不動産特定共同事業者が予定していた額に達しないと見込まれる状況の下で、当該不動産特定共同事業者の要請を受けて、当該不動産特定共同事業契約に係る匿名組合出資持分を投資法人の資産をもって取得すること（投信法施行規則第53条第2号）。

(ト) 資産運用会社の利害関係人等である匿名組合の営業者が匿名組合契約の締結に係る勧誘をする場合において、当該匿名組合契約の出資額が当該匿名組合の営業者が予定していた額に達しないと見込まれる状況の下で、当該匿名組合の営業者の要請を受けて、当該匿名組合契約に係る匿名組合出資持分を投資法人の資産をもって取得すること（投信法施行規則第53条第3号）。

(チ) 資産運用会社の利害関係人等である信託業者等が信託契約の締結に係る勧誘をする場合に

において、当該信託契約に係る信託財産の額が当該信託業者等が予定していた額に達しないと見込まれる状況の下で、当該信託業者等の要請を受けて、当該信託契約に係る受益権を投資法人の資産をもって取得すること（投信法施行規則第53条第4号）。

- (リ) 資産運用会社の利害関係人等である信託受益権販売業者が信託受益権の販売又はその代理若しくは媒介を行っている場合において、当該信託受益権販売業者に対する当該信託受益権の買付けの申込みの額が当該信託受益権販売業者が予定していた額に達しないと見込まれる状況の下で、当該信託受益権販売業者の要請を受けて、当該信託受益権を投資法人の資産をもって買い付けること（投信法施行規則第53条第5号）。

b. 利益相反のおそれがある場合の書面の交付

資産運用会社は、資産の運用を行う投資法人と自己又はその取締役若しくは執行役、資産の運用を行う他の投資法人、運用の指図を行う投資信託財産、利害関係人等その他の投信法施行令で定める者との間における特定資産（投信法に定める指定資産及び投信法施行規則で定めるものを除きます。以下本項において同じです。）の売買その他の投信法施行令で定める取引が行われたときは、投信法施行規則で定めるところにより、当該取引に係る事項を記載した書面を当該投資法人、資産の運用を行う他の投資法人（当該特定資産と同種の資産を投資の対象とするものに限り、ます。）その他投信法施行令で定める者に対して交付しなければなりません（投信法第34条の6第2項）。但し、資産運用会社は、かかる書面の交付に代えて投信法施行令に定めるところにより、当該資産の運用を行う投資法人、資産の運用を行う他の投資法人（当該特定資産と同種の資産を投資の対象とするものに限り、ます。）その他投信法施行令で定める者の承諾を得て、当該書面に記載すべき事項を電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法であって投信法施行規則に定めるものにより提供することができます（投信法第34条の6第4項、第26条第3項）。

c. 資産の運用の制限

投資法人は、その執行役員又は監督役員、その資産の運用を行う投資信託委託業者、その執行役員又は監督役員の親族、その資産の運用を行う投資信託委託業者の取締役、会計参与（会計参与が法人であるときは、その職務を行うべき社員を含みます。）、監査役若しくは執行役若しくはこれらに類する役職にある者又は使用人との間で、次に掲げる行為（投資主の保護に欠けるおそれが少ないと認められる行為として投信法施行令で定める行為（投資信託委託業者に、宅地又は建物の売買又は貸借の代理又は媒介を行わせること及び投信法第34条の10第2項の届出をして不動産の管理業務を営む投資信託委託業者に、不動産の管理を委託すること等）を除きます。）を行ってはなりません（投信法第195条、第193条、投信法施行令第116条乃至第118条）。

- () 有価証券の取得又は譲渡
- () 有価証券の貸借
- () 不動産の取得又は譲渡
- () 不動産の貸借
- () 不動産の管理の委託
- () 宅地の造成又は建物の建築を自ら行うことに係る取引以外の特定資産に係る取引

(2) 本投資法人の自主ルール

a. 利害関係者

資産運用会社は、証券取引等監視委員会の投信・投資顧問検査マニュアルに基づいて「利益相反行為防止規程」を定め、投信法上定義されている利害関係人等に加え、資産運用会社の発行済株式総数の100分の10超を保有している株主並びに利害関係人等及びかかる株主がその資産の運用・管理に関して助言等を行っている会社を併せて「利害関係者」と定め、利害関係者との間の利益相反取引を規制しています。

b. 利害関係者との取引制限

資産運用会社は、「利益相反行為防止規程」において、利害関係者との取引については、以下の条件をいずれも満たさなければならないものとし、条件を満たすものとして利害関係者との取引が行われた場合には、速やかに本投資法人にその旨を書面で通知し、かつ「情報開示基本方針」に基づいて開示するものとしています。

(イ) 物件取得に当たっては、独立した鑑定人の鑑定評価額以下の価格であること

(ロ) 取引条件（瑕疵担保責任、仲介手数料等）が、一般的な取引と同様であること

(ハ) 「利益相反行為防止規程」に定める利益相反行為に該当していないこと

(ニ) 投資委員会において全会一致で承認されること

(ホ) 取締役会において全会一致で承認されること

但し、利害関係者に対する修繕に係る一発注案件当たり200万円未満の支出については、投資委員会及び取締役会の審議対象から除外し、取締役会への報告事項とします。

また、資産運用会社は、資産運用会社の発行済株式総数の100分の10超を保有している株主である平和不動産との間で業務協定書を締結しています。資産運用会社は、当該協定書に基づいて、平和不動産に対して、平和不動産が保有・開発する物件及び仲介物件に係る情報提供、ウェアハウス機能及びPM業務その他一定の業務を委託しています。資産運用会社及び平和不動産は、両者間の取引が利害関係者取引に該当することを認識し、平和不動産の保有・開発物件を本投資法人に売却する場合には、予め独立した不動産鑑定士から不動産鑑定評価書を取得し、当該鑑定評価額以下で売却する等の条項を設けることにより、利益相反取引を排除する措置を講じています。